

有価証券報告書

第164期

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

日本精工株式会社

(E01600)

第164期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精工株式会社

目 次

頁

第164期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	23
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	81
1 【連結財務諸表等】	82
2 【財務諸表等】	144
第6 【提出会社の株式事務の概要】	161
第7 【提出会社の参考情報】	162
1 【提出会社の親会社等の情報】	162
2 【その他の参考情報】	162
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	163

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第164期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 市井 明俊
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長 瀧川 直弥
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【電話番号】	03-3779-7111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務本部長 瀧川 直弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	747,559	865,166	776,762	788,867	796,667
税引前利益 (百万円)	5,889	29,516	43,282	26,210	25,100
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	355	16,587	18,412	8,502	10,647
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	59,290	72,220	13,449	80,147	6,740
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	554,516	617,800	616,213	659,979	651,462
資産合計 (百万円)	1,171,699	1,234,551	1,233,256	1,298,077	1,219,543
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,081.88	1,204.63	1,200.92	1,350.52	1,332.78
基本的1株当たり当期利益 (円)	0.69	32.35	35.89	17.27	21.78
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	0.69	32.26	35.77	17.20	21.71
親会社所有者帰属持分比率 (%)	47.3	50.0	50.0	50.8	53.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	0.1	2.8	3.0	1.3	1.6
株価収益率 (倍)	1,644.93	22.75	21.06	51.17	29.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,842	22,733	64,163	99,818	82,176
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△51,096	△19,973	△48,778	△90,814	△58,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,992	△48,224	4,417	△24,780	△33,741
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	176,638	137,504	160,109	150,583	138,253
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (人)	30,378 [2,847]	30,577 [2,971]	29,882 [2,786]	25,632 [2,503]	24,057 [2,339]

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。

2 第161期(2022年3月期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第160期(2021年3月期)の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

3 第163期第1四半期連結会計期間より、ステアリング事業を非継続事業に分類しています。これにより、売上高、税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しており、第162期についても当該変更を反映しています。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。

4 当社は2023年8月1日にステアリング事業をグローバルに統括するNSKステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)に対する支配を喪失し、第163期第2四半期連結会計期間よりNS&C及び同社の子会社は当社の持分法適用関連会社及びその子会社となりました。支配の喪失に係る損益は非継続事業に、持分法による投資損益は継続事業にそれぞれ含めています。

5 第163期(2024年3月期)に引き続き非継続事業に分類していたステアリング事業のインド子会社であるRane NSK Steering Systems Private Limited(以下「RNSS」)について、2024年9月19日に当社が所有するRNSSの全株式をRane Holdings Limited(以下「RHL」)に譲渡し、RNSSに対する支配を喪失しました。なお、支配の喪失に係る損益を非継続事業に含めています。
詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表] [連結財務諸表注記] 8. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第160期	第161期	第162期	第163期	第164期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	389,199	446,623	452,351	387,079	383,802
経常利益	(百万円)	15,329	26,842	52,723	39,590	33,979
当期純利益	(百万円)	16,178	34,379	49,876	64,029	30,421
資本金	(百万円)	67,176	67,176	67,176	67,176	67,176
発行済株式総数	(千株)	551,268	551,268	551,268	500,000	500,000
純資産額	(百万円)	273,959	291,484	320,357	346,113	357,592
総資産額	(百万円)	717,129	715,771	755,144	783,859	751,330
1株当たり純資産額	(円)	533.22	567.18	623.14	706.98	730.27
1株当たり配当額	(円)	20.00	25.00	30.00	30.00	34.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(10.00)	(10.00)	(15.00)	(15.00)	(17.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	31.54	66.99	97.13	129.89	62.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	38.1	40.7	42.4	44.1	47.6
自己資本利益率	(%)	6.2	12.2	16.3	19.2	8.7
株価収益率	(倍)	35.99	10.99	7.78	6.80	10.26
配当性向	(%)	63.4	37.3	30.9	23.1	54.7
従業員数	(人)	7,974	8,087	7,986	7,459	7,479
株主総利回り	(%)	166.4	112.5	119.7	142.5	112.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,202	1,141	803	931	904
最低株価	(円)	581	630	680	729	628

- (注) 1 第160期(2021年3月期)から第164期(2025年3月期)までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第160期(2021年3月期)において営業外費用に含まれていた関係会社株式評価損は第161期(2022年3月期)より特別損失に含めることとしました。この表示方法の変更を反映するため、第160期(2021年3月期)の金額について組み替えを行っています。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第161期(2022年3月期)の期首から適用しており、第161期(2022年3月期)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1916年11月	東京都品川区に資本金350千円で日本精工株式会社を設立。日本で初めて軸受の生産を開始。
1937年11月	神奈川県藤沢市に藤沢工場を設立。
1953年11月	滋賀県大津市に大津工場を設立。
1959年11月	滋賀県湖南市に石部工場を設立。
1960年 6月	群馬県前橋市に北日本精工株式会社(現 NSKステアリングシステムズ株式会社)を設立。
1962年12月	米国 ニュージャージー州ニューアーク市にNSKコーポレーション社を設立。以降、米州各地に販売拠点を設立。
1963年 1月	群馬県高崎市にエヌエスケー・トリントン株式会社を設立(2003年にNSKニードルベアリング株式会社に社名変更)。
1963年10月	ドイツ デュッセルドルフ市にNSKドイツ社を設立。以降、欧州各地に販売拠点を設立。
1964年 8月	米国の自動車部品メーカー、ボルグワーナー社と合弁で、東京都品川区にNSKワーナー株式会社を設立。
1970年12月	ブラジル スザノ市にNSKブラジル社スザノ工場を設立。
1974年 4月	英国 ダーラム州にNSKベアリング・ヨーロッパ社ピータリー工場を設立。以降、欧州各地に製造拠点を設立。
1975年 6月	埼玉県羽生市に埼玉工場を設立。
1975年11月	米国 アイオワ州クラリダ市にNSKコーポレーション社クラリダ工場を設立。以降、米国各地に製造拠点を設立。
1975年11月	シンガポールにNSKシンガポール社(現 NSKインターナショナル(シンガポール)社)を設立。以降、アセアン地域各地に販売拠点を設立。
1984年 8月	福島県東白川郡に福島工場を設立。
1987年 9月	韓国 昌原市にNSK韓国社を設立。以降、韓国に製造及び販売拠点を設立。
1990年 3月	英国 ノッティンガム州の英国最大の軸受メーカー、UPI社の100%の株式を取得。
1990年 6月	福岡県うきは市に日本精工九州株式会社を設立。
1994年 4月	インドネシア ベカシ県にNSKベアリング・インドネシア社を設立。以降、アセアン地域各地に製造拠点を設立。
1995年 7月	中国 江蘇省昆山市にNSK昆山社を設立。以降、中国各地に製造及び販売拠点を設立。
1997年 6月	インド タミルナドゥ州チェンナイ市にラネーNSKステアリングシステムズ社を設立。以降、インド各地に製造及び販売拠点を設立。
1998年 1月	ポーランド 国有企業FLTイスクラ社の70%の株式を取得し、子会社化(現 NSKベアリング・ポーランド社)。
2004年 4月	委員会等設置会社(現 指名委員会等設置会社)へ移行。
2006年 3月	大阪府門真市の株式会社天辻鋼球製作所の100%の株式を取得し、子会社化。
2008年 2月	神奈川県藤沢市に藤沢工場桐原棟を竣工。
2010年 9月	東京都品川区に株式会社ADTechを設立。
2011年 7月	システム製品事業部を分社し、東京都品川区にNSKテクノロジー株式会社を設立。
2013年 4月	メキシコ グアナファト州シラオ市にNSKベアリング・マニュファクチュアリング・メキシコ社を設立。以降、メキシコの製造拠点を拡充。
2015年 6月	NSKテクノロジー株式会社の株式を神奈川県横浜市の株式会社ブイ・テクノロジーに譲渡。
2016年 7月	NSKニードルベアリング株式会社を吸収合併。
2018年12月	群馬県高崎市に榛名工場3号棟を竣工。
2021年 3月	英国のスペクトリス社から状態監視システム事業(ブリュエル・ケアー・パイプロ)を取得。
2023年 4月	ステアリング事業を株式会社ADTechに吸収分割し、NSKステアリング&コントロール株式会社に社名変更。
2023年 8月	NSKステアリング&コントロール株式会社及びその子会社を持分法適用会社へ移行。
2024年 9月	ラネーNSKステアリングシステムズ社の株式をRane Holdings Limitedに譲渡。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社81社(うち連結子会社77社)及び関連会社31社(2025年3月31日現在)により構成)におきましては、産業機械事業、自動車事業等を行っています。

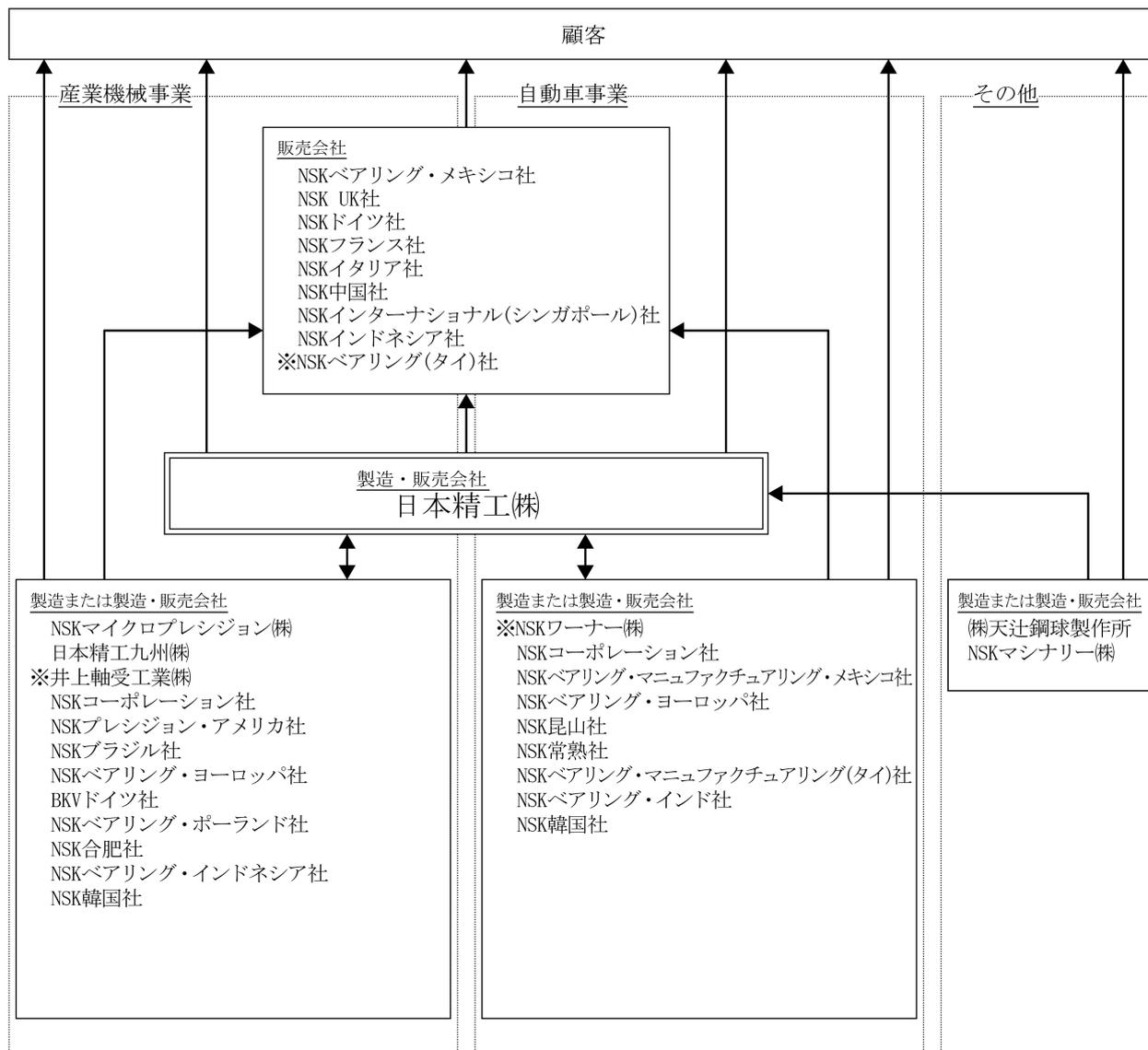
産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品及び状態監視システム等の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

各事業における主要製品、当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

事業	主要製品	主要製造会社	主要販売会社
産業機械	玉軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 自動調心ころ軸受 精密軸受 ボールねじ リニアガイド XYテーブル メガトルクモータ 状態監視システム等	日本精工(株) NSKマイクロプレジジョン(株) 日本精工九州(株) ※ 井上軸受工業(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKブラジル社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 BKVドイツ社 NSKベアリング・ポーランド社 NSK合肥社 NSKベアリング・インドネシア社 NSK韓国社	日本精工(株) NSKコーポレーション社 NSKプレジジョン・アメリカ社 NSKベアリング・メキシコ社 NSKブラジル社 NSK UK社 NSKドイツ社 BKVドイツ社 NSKフランス社 NSKイタリア社 NSK中国社 NSKインターナショナル(シンガポール)社 NSKインドネシア社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 ※ NSKベアリング(タイ)社 NSKベアリング・インド社 NSK韓国社
自動車	ハブユニット軸受 ニードル軸受 円すいころ軸受 円筒ころ軸受 玉軸受 ボールねじ 自動変速機用部品等	※ 日本精工(株) NSKワーナー(株) NSKコーポレーション社 NSKベアリング・マニュファクチャリング・メキシコ社 NSKベアリング・ヨーロッパ社 NSK昆山社 NSK常熟社 NSKベアリング・マニュファクチャリング(タイ)社 NSKベアリング・インド社 NSK韓国社	※ NSKベアリング(タイ)社 NSKベアリング・インド社 NSK韓国社
その他	鋼球、機械設備等	(株)天辻鋼球製作所 NSKマシンナリー(株)	—

※ 持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

以上の事業の概略を系統図によって示すと、次のとおりです。



なお、米州、欧州、中国及びアセアン・オセアニアにおきましては、NSKアメリカズ社、NSKヨーロッパ社、NSK中国社及びNSKインターナショナル(シンガポール)社が、それぞれの地域の関係会社の統括を行っています。

※ 持分法適用会社であり、当社及び持分法適用会社以外は連結子会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員 の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) NSKマイクロ プレジジョン㈱	東京都 千代田区	百万円 47	産業機械軸受 等の製造・販 売	(5.7) 55.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマイクロ プレジジョン㈱ (長野県)	長野県 下伊那郡	30	産業機械軸受 等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
㈱天辻鋼球製作所	大阪府 門真市	2,101	鋼球の製造・ 販売	100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKS東日本㈱	神奈川県 藤沢市	250	鋼球の製造	(60.0) 100.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
日本精工九州㈱	福岡県 うきは市	300	精密機器関連 製品の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	製品の製造 を担当して いる	当社は一部 土地・建物 を賃貸して いる	なし
旭精機㈱	愛知県 豊橋市	300	産業機械軸受 等の部品等の 製造	74.3	あり	なし	部品等の製造 を担当して いる	なし	なし
信和精工㈱	滋賀県 高島市	328	産業機械軸受 等の部品製造	82.4	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK富山㈱	富山県 高岡市	250	産業機械軸受 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	製品等の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKマシナリー㈱	埼玉県 久喜市	166	各種工作機械 等の製造	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
㈱栗林製作所	長野県 埴科郡	185	自動車軸受の 部品の製造・ 販売	73.5	あり	当社は運転 資金及び設 備資金の貸 付をしている	部品の製造 を担当して いる	当社は一部 設備を賃貸 している	なし
NSK土地建物㈱	東京都 品川区	100	不動産の所有 ・賃貸管理 ・運営仲介等	100.0	あり	なし	なし	当社は一部 不動産を賃 貸借してい る	なし
日精ビル管理㈱	東京都 品川区	10	不動産の管理	(40.0) 70.0	あり	なし	なし	なし	なし
中外商事㈱	東京都 品川区	80	電気部品等の 販売・保険代 理業	65.0	あり	なし	なし	当社は一部 建物を賃貸 している	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKアメリカズ社	Michigan, U. S. A.	195,700千 米ドル	米州関係会社 の統括	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKコーポレーシ ョン社	Michigan, U. S. A.	101,271千 米ドル	自動車軸受等 の製造・販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKプレシジョン・ア メリカ社	Indiana, U. S. A.	27,613千 米ドル	精密機器関連 製品の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 ・販売を担 当している	なし	なし
NSKラテンアメリ カ社	Florida, U. S. A.	1,500千 米ドル	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK-AKSプレシジ ョンボール社	Iowa, U. S. A.	20,000千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(40.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
BKVアメリカ社	Nevada, U. S. A.	3 米ドル	状態監視装置 の製造、 装置・サービ スの販売	100.0	あり	当社は運転 資金の貸付 をしている	なし	なし	なし
NSKカナダ社	Ontario, Canada	1,456千 カナダ・ドル	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ メキシコ社	Guajuato, Mexico	2,846千 メキシコ・ ペソ	産業機械軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ マニファクチュ アリング・メキシ コ社	Guajuato, Mexico	40,000千 米ドル	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・メキシコ 社	Guajuato, Mexico	3,988千 米ドル	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKブラジル社	Suzano, Brazil	51,227千 ブラジル・ レアル	産業機械軸受 等の製造・販 売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKアルゼンチン 社	Buenos Aires, Argentina	500千 アルゼンチン ・ペソ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKペルー社	Lima, Peru	285千 ヌエボ・ソル	産業機械軸受 等の販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	90,364千 ユーロ	欧州関係会社 の統括	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ヨーロッパ社	Berkshire, U. K.	91,954千 ユーロ	自動車軸受等 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKプレシジョン UK社	Berkshire, U. K.	1,121千 ユーロ	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK UK社	Berkshire, U. K.	448千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング システムズ・ヨー ロッパ社	Berkshire, U. K.	73,423千 ユーロ	自動車部品の 製造	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレシジョン ボール・ヨーロッ パ社	Durham, U. K.	17,400千 英ポンド	鋼球の製造・ 販売	(77.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ホールディング社	Ratingen, Germany	102千 ユーロ	持株会社	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKドイツ社	Ratingen, Germany	1,533千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
BKVドイツ社	Darmstadt, Germany	51千 ユーロ	状態監視装置 の製造、 装置・サービ スの販売	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKフランス社	Guyancourt, France	2,591千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKイタリア社	Milano, Italy	4,131千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKスペイン社	Barcelona, Spain	60千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKヨーロッパ・ ディストリビュー ションセンター社	Tilburg, Netherlands	900千 ユーロ	物流業務	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	なし	なし
NSKベアリング・ ポーランド社	Kielce, Poland	21,998千 ユーロ	産業機械軸受 等の製造	(95.5) 95.5	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKポーランド社	Kielce, Poland	12千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSKニーデルベア リング・ポーランド 社	Kielce, Poland	5,600千 ポーランド・ ズローチ	自動車軸受の 製造	(25.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
AKSプレジジョン ボール・ポーランド 社	Zarow, Poland	108,000千 ポーランド・ ズローチ	鋼球の製造・ 販売	(70.3) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
BKVデンマーク社	Kongs Lyngby, Denmark	1,000千 デンマーク・ クローネ	状態監視装置 の開発	100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・ ミドルイースト・ トレーディング社	Istanbul, Turkey	292千 ユーロ	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK南アフリカ社	Sandton, South Africa	13,789千 南アフリカ ・ランド	産業機械軸受 等の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK中国社	中国, 昆山市	1,641,358千 中国元	中国関係会社 の統括、軸受 等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK昆山社	中国, 昆山市	701,608千 中国元	自動車軸受等 の製造	(21.7) 85.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKオートモーテ ィブ・テクノロジ ー東莞社	中国, 東莞市	85,000千 中国元	自動車関連製 品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK張家港社	中国, 張家港市	355,612千 中国元	自動車軸受等 の部品の製造	(81.2) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK常熟社	中国, 常熟市	303,053千 中国元	自動車軸受の 製造	(20.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
AKSプレジジョン ボール杭州社	中国, 杭州市	388,890千 中国元	鋼球の製造・ 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSK蘇州社	中国, 蘇州市	242,380千 中国元	自動車軸受の 製造	(12.9) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKテクノロジー センター中国社	中国, 昆山市	137,538千 中国元	自動車軸受等 の研究開発	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKプレジジョン 瀋陽社	中国, 瀋陽市	275,466千 中国元	精密機器関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK瀋陽社	中国, 瀋陽市	257,557千 中国元	産業機械軸受 の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK合肥社	中国, 合肥市	393,208千 中国元	産業機械軸受 等の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSK香港社	Kowloon, Hong Kong	2,000千 香港・ドル	産業機械軸受 等の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
NSK台湾社	台湾, 台北市	27,300千ニ ュー台湾・ドル	精密機器関連 製品の販売	70.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
NSKインターナショナル(シンガポール)社	Singapore, Singapore	13,162千 米ドル	アセアン・オセアニア関係会社の統括、軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・インドネシア社	Bekasi, Indonesia	45,000千 米ドル	産業機械軸受等の製造	(25.0) 100.0	あり	なし	製品の製造を担当している	なし	なし
NSKインドネシア社	Jakarta, Indonesia	3,319,000千 インドネシア ルピー	産業機械軸受等の販売	(39.6) 100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
AKSプレジジョンボール・インドネシア社	Bekasi, Indonesia	33,609千 米ドル	鋼球の製造・販売	(82.7) 100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング・マニユファクチュアリング(タイ)社	Chonburi, Thailand	650,000千 タイ・パーツ	自動車軸受の製造・販売	74.9	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSKアジアパシフィック・テクノロジーセンター社	Chonburi, Thailand	62,000千 タイ・パーツ	製品の開発等	100.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング(マレーシア)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	2,000千 マレーシア・ リンギット	産業機械軸受等の販売	51.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKマイクロプレジジョン(M)社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	17,598千 米ドル	産業機械軸受等の製造	(50.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
ISCマイクロプレジジョン社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	651千 米ドル	産業機械軸受等の製造	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし	なし
NSKベトナム社	Hanoi, Vietnam	19,299百万 ベトナム・ ドン	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKオーストラリア社	Victoria, Australia	1,850千 豪ドル	産業機械軸受等の販売	100.0	あり	なし	製品の販売を担当している	なし	なし
NSKベアリング・インド社	Chennai, India	6,840百万 インド・ ルピー	自動車軸受等の製造・販売	100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
NSK韓国社	Seoul, Korea	53,892百万 韓国ウォン	自動車軸受等の製造・販売	100.0	あり	なし	製品の製造・販売を担当している	なし	なし
その他 5社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用会社) NSKワナー(株) (注3)	東京都 品川区	550 百万円	自動車関連製 品の製造・販 売	50.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
NSKステアリング &コントロール(株) (注3)	東京都 品川区	200 百万円	自動車部品の 販売・設計開 発、関係会社 の統括	49.9	なし	なし	なし	なし	なし
井上軸受工業(株)	大阪府 堺市	77 百万円	産業機械軸受 の製造・販売	40.0	あり	なし	製品の製造 を担当して いる	なし	なし
八木工業(株)	群馬県 高崎市	88 百万円	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	30.3	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
湖国精工(株)	滋賀県 大津市	93 百万円	各種工作機械 の製造	21.7	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)東京精密器具製 作所	神奈川県 川崎市	88 百万円	一般機械等 の製造・販売	20.0	あり	なし	機械部品等 の製造を担 当している	なし	なし
(株)コーマー	神奈川県 高座郡	60 百万円	自動車軸受等 の部品の製 造・販売	15.0	あり	なし	部品の製造 を担当して いる	なし	なし
大崎再開発ビル(株)	東京都 品川区	200 百万円	不動産の所 有・賃貸・管 理等	(16.6) 29.1	あり	なし	なし	なし	なし
SBS NSK ロジステ イクス(株)	東京都 品川区	90 百万円	物流業務	33.4	あり	なし	製品の物流 を担当して いる	当社は一部 建物を賃貸 している	なし
東振NSK蘇州社	中国, 蘇州市	148,213千 中国元	自動車軸受の 部品の製造	(40.0) 40.0	あり	なし	なし	なし	なし
NSKベアリング (タイ)社	Bangkok, Thailand	40,000千 タイ・パーツ	産業機械軸受 等の販売	49.0	あり	なし	製品の販売 を担当して いる	なし	なし
その他 2社									

(注) 1 上記のうちNSKアメリカズ社、NSKコーポレーション社、NSKヨーロッパ社、NSKベアリング・ヨーロッパ社、NSKステアリングシステムズ・ヨーロッパ社、NSKベアリング・インド社、NSK中国社及びNSK昆山社は特定子会社です。

- 2 子会社の議決権に対する所有割合欄の上段()内は間接所有割合(内数)を示しています。
- 3 連結財務諸表に重要な影響を与えるため、持分法適用関連会社の損益に含めた持分法適用関連会社の子会社が17社あります。
- 4 NSKコーポレーション社及びNSK中国社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

NSKコーポレーション社

(1) 売上高	97,728百万円
(2) 税引前利益	3,582百万円
(3) 当期利益	2,832百万円
(4) 資本合計	24,559百万円
(5) 資産合計	47,192百万円

NSK中国社

(1) 売上高	178,605百万円
(2) 税引前利益	10,556百万円
(3) 当期利益	8,308百万円
(4) 資本合計	58,754百万円
(5) 資産合計	114,781百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	12,354 (896)
自動車	8,519 (1,048)
全社(共通)・その他	3,184 (395)
合計	24,057 (2,339)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 ()内は直接雇用の臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,479	41.9	16.7	7,640,178

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械	3,084 (248)
自動車	3,234 (435)
全社(共通)・その他	1,161 (147)
合計	7,479 (830)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 ()内は直接雇用の臨時従業員数であり、年間の平均人員を外数で記載しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

①提出会社

女性管理職比率 (注1)	男性育児休業取得率 (注2)	男女間賃金差異(注1、3)		
		正規労働者	非正規労働者	全ての労働者
2.9%	103.7%	76.5%	63.4%	73.2%

②連結子会社(注4)

会社名	男性 育児休業 取得率 (注2)	男女間賃金差異(注1)		
		正規労働者	非正規労働者	全ての労働者
日本精工九州(株)	111.0%	77.1%	69.8%	75.7%
(株)天辻鋼球製作所	57.0%	75.9%	80.3%	75.3%
旭精機(株)	100.0%	—	—	—
NSK富山(株)	67.0%	—	—	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

なお、提出会社については、従来より当社基準(対象期間を出生日を起点とした1年間)で算出し、公表してきました。この当社算出基準では、89.2%です。

また、該当男性労働者の配偶者が子を出産した年と男性労働者が育児休業を取得した年が異なるため、提出会社及び日本精工九州(株)の男性育児休業取得率は100%を超えています。

3 男女間賃金差異について

当社において、賃金制度における性別の差異はありません。しかし、階層別の人員構成が男性と女性で異なるため、平均年間賃金に差が生じています。

- ・正規労働者：それぞれの性別の管理職比率において、男性の比率が女性のそれに比べて高いことに起因しています。
- ・非正規労働者：この分類の社員の多くは、定年退職後の再雇用者です。
その賃金は再雇用以前の階層に基づいており、正規労働者と同様の理由に起因しています。

当社では女性の活躍推進を経営課題として位置づけ、管理職候補の育成に力をいれています。

当社の女性活躍推進及びダイバーシティ&インクルージョンの取り組みについては、当社ウェブサイト(<https://www.nsk.com/jp-ja/company/sustainability/human-resources/diversity/>)に掲載しています。

4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)などにおいて、常用労働者数が101人以上の事業主は自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析、行動計画の策定、外部公表等が求められています。行動計画で公表した指標が「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」「男女間賃金差異」である場合は、内閣府令に基づき有価証券報告書にも開示する必要があります(日本精工九州(株)、旭精機(株)、NSK富山(株))。加えて、常用労働者数が301人以上の事業主は、男女間賃金差異の開示が義務化されています(日本精工九州(株)、(株)天辻鋼球製作所)。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「MOTION & CONTROL™を通じ、円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざすとともに、グローバルな活動によって、国を越えた人と人の結びつきを強めます。」という企業理念のもと、

- ①世界をリードする技術力によって、顧客に積極的提案を行う
- ②社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する
- ③柔軟で活力のある企業風土で時代を先取りする
- ④社員は地域に対する使命感をもとに行動する
- ⑤グローバル経営をめざす

という経営姿勢により社会に貢献する企業を目指していきます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的なインフレの継続、欧州や中国の経済回復の遅れに加え、米国の追加関税政策及びそれに対する各国の経済政策や顧客・取引先の生産計画の変更などの影響により、先行きは未だ不透明な状況にあります。バッテリーEVの成長鈍化とそれに代わるハイブリッド車の増加など、自動車産業の将来動向にも変化が見られます。また、産業全般における電動化・自動化・デジタル化などの技術革新により、企業として取り組むべき課題は拡大を続けています。さらには、環境問題、人権の尊重、少子高齢化問題への取り組みなど企業の社会的責任の重要性は増し、経営環境は急速に変化しています。

こうした環境下においても、当社グループは企業理念のもと、技術革新の進展や地球環境負荷の低減に対する取り組みを成長の機会と捉え、技術・製品・サービスを通じ、高い品質と信頼で応えていきます。すなわち、トライボロジーとデジタルの融合による価値創出で、持続可能な社会の発展に貢献し、社会から必要とされ、信頼され、選ばれ続ける企業を目指していきます。

その実現に向けて、2022年度から2026年度までの5ヵ年を対象期間とする『中期経営計画2026』に則り、事業基盤の強化を進めています。当社のコアバリューである「安全・品質・環境・コンプライアンス」を経営の意思決定や行動において最優先される共通の価値基準とし、「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題とその取り組み内容は以下のとおりです。

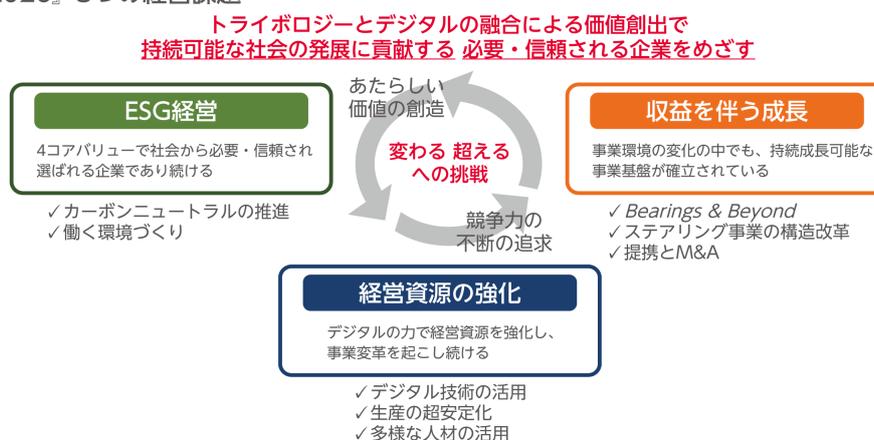
1. 「収益を伴う成長」として、既存ビジネスを伸ばすとともに新たなビジネス領域を育てることを意味する“Bearings & Beyond”のもと、事業環境の変化の中でも、持続的成長が可能な事業基盤の確立を目指します。
 - ・当社グループの強みである軸受・精機製品の競争力を高め、産業機械ビジネスの拡大による事業ポートフォリオの変革と、自動車の電動化へのシフトに対応し、自動車軸受における高シェア維持に取り組んでいきます。
 - ・拡大を狙うアフターマーケット事業においては、補修・交換のための部品と、寿命予測や状態監視などのサービスを合わせて提供することにより、循環型社会への貢献を通じて、事業の拡大を目指します。
 - ・新技術の共創を進め、自動車の電動化や拡大していくロボット産業などで必要とされる機械要素（メカ部品）及びユニット・システム製品を開発することにより、自動化や安全・安心な社会への貢献を通じて、新商品でのビジネスを広げていきます。
 - ・欧州をはじめとする生産拠点の再編など事業の構造改革を進め、収益改善に取り組んでいきます。

2. 「経営資源の強化」として、デジタルの力で経営資源を強化し、事業変革を起こし続ける基盤を作ります。
 - ・品質・技術・業務オペレーションの更なるレベルアップと効率化のため、デジタルへの投資を進め、それらを積極的に活用します。
 - ・モノづくりの方針として「生産の超安定化」を掲げ、デジタルを活用した飛躍的生产性の向上と、より安全・安心で、環境にやさしい工場を実現し、モノづくりの変革を目指します。
 - ・大学・企業とのオープンイノベーションを通じて、トライボロジーを中心としたコア技術の深掘りとそれを支える人材育成に取り組みます。
 - ・多様な人材の登用、多様なキャリアの開発・支援を進め、人的資本の価値最大化を目指します。

3. 「ESG経営」として、事業を通して社会の持続的な発展に貢献し、社会から必要とされ、信頼され、選ばれ続ける企業を目指します。
 - ・当社グループが製品を「つくる」という面からは、省エネへの取り組み、新技術の開発、及び再生可能エネルギーの活用により、二酸化炭素の自社からの直接排出(Scope1)とエネルギー使用による排出(Scope2)について、2035年度にカーボンニュートラル達成を目指すと共に、サプライチェーン全体(Scope3)での排出量削減にも取り組んでいきます。
 - ・お客様が当社グループの製品を「つかう」という面からは、エネルギーロスを少なくする低摩擦技術や、風力発電・水素エネルギーなどに使用される環境貢献型の製品・サービスの提供により循環型社会の発展に貢献します。
 - ・働き方改革によって働きやすい環境をつくり、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。
 - ・グループガバナンスの強化と、ステークホルダーとの対話を深めていきます。

また、ステアリング事業についてはジョイントベンチャーパートナーと共に、将来の新しいアライアンスに向けた検討を進めておりましたが、当初より取り組んでいた改善施策に目途が立ち、2024年度は黒字化するなど収益体質の改善が実現しました。一方で、近年の自動車部品業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これまで以上に機動的な対応が求められることから、当社主導で「ストラテジック・パートナーとのアライアンスの検討」に取り組むこととし、当社が、ジョイントベンチャーパートナーの保有するNS&Cステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)の株式を取得して、NS&Cを当社の連結子会社とすることといたしました。詳細は、「第5[経理の状況]1[連結財務諸表等][連結財務諸表注記]31. 後発事象 ステアリング事業会社株式の譲受契約の締結について」をご参照ください。NS&Cを当社の連結子会社とした後も、当社グループ内でスタンド・アローン体制を維持し、更なる体質強化に取り組んでまいります。

『中期経営計画2026』3つの経営課題



当社グループは、以上の経営課題に取り組み、『変わる 超える』への挑戦を続け、未来志向の高い目標に向かって、前進を続ける活力のある会社を目指します。企業理念に基づいた企業活動とMOTION & CONTROL™の進化を通じて、社会的課題の解決と社会の持続的な発展への貢献を続けていきます。

(3) 目標とする経営指標

当社は2022年5月に『中期経営計画2026』（2023年3月期から2027年3月期）を発表しましたが、近年の事業環境の変化を鑑み、2024年5月に2027年3月期の財務目標を修正しました。しかしながら、現在も世界的なインフレの継続、欧州や中国の経済回復の遅れに加え、米国の追加関税政策の影響など事業環境の先行きは不透明な状態が続いています。引き続き事業の成長を目指すと共に構造改革を進め、ROE8%の早期実現に向けた収益改善に継続して取り組んでいきます。

財務目標		
事業ポートフォリオの変革 収益を伴う成長	営業利益率	8%
株主資本コストを上回る 資本効率性の追求	ROE	8%
	ROIC	6%
持続的な成長を支える 財務基盤の安定維持	ネットD/Eレシオ	0.4倍以下

また、非財務目標として、技術開発の取り組みにおいては新商品売上高比率の向上、環境についてはCO2排出量とCO2排出原単位の削減及び環境貢献型製品の開発に取り組んでいます。また、安全な職場環境づくりに対しては休業度数率の減少、ダイバーシティ&インクルージョンに関しては、従業員及び管理職における多様性(女性、外国人、中途採用比率)の向上などに取り組んでいます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、機関設計として指名委員会等設置会社を採用しています。取締役会は経営の基本方針などの重要な経営事項の決定にあたるとともに、業務執行の決定を執行機関へ積極的に委任し、執行状況を適切に監督します。

当社のコアバリューである「安全・品質・環境・コンプライアンス」を経営の意思決定や行動において最優先される共通の価値基準とし、執行機関は、『中期経営計画2026』に則り、3つの経営課題である「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」に取り組めます。また、CEOを委員長とするコアバリュー委員会は、コアバリュー推進・強化のための方針の議論や関連リスクの共有を通して、全社的課題を設定し、それらの解決に向けた提言と進捗のモニタリングを行うことによって、当社のサステナビリティ活動を推進します。

② リスク管理

当社グループにおいて、全社及びサステナビリティ分野の主要なリスクを検討するプロセスは、「第2[事業の状況]3[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

③ 戦略

当社グループは、重点的に取り組むべきサステナビリティの分野をマテリアリティ(重要課題)として、9項目を特定しました。企業理念のもと、これらの項目について取り組むことで、社会課題解決への貢献と企業としての持続的成長の両立を目指していきます。当社グループでは、社会課題などの外部環境の変化が事業に与える影響に加え、会社の活動が外部のステークホルダーや環境・社会に与える影響を評価するダブルマテリアリティの考え方に基づき項目を特定し、執行部門の代表者により構成される経営会議の審議を経てCEOが決定し、オフィサーズ・ミーティングを通じて当社グループ内に共有するとともに取締役会に報告しました。

企業理念	コアバリュー	マテリアリティ	中期経営計画2026 3つの経営課題	取り組み事例	SDGs (関連するゴール)
円滑で安全な 社会に貢献	安全 品質 環境 コンプライアンス	1. 製品の安全性と信頼性の追求	ESG経営	● Total Quality No.1の推進 (NPDS(注1)、NQ1(注2)、人づくり)	9, 11, 12, 17
		2. トライボロジーとデジタルの融合 による価値創出	経営資源の強化 収益を伴う成長	● 生産の超安定化 ● Bearings & Beyond	9, 17
3. 脱炭素社会構築への貢献		ESG経営	● CO2排出量総量の削減 ● エネルギー売上高原単位の削減	7, 9, 12, 13, 17	
4. 循環型社会構築への貢献 (省資源・リサイクル)		ESG経営	● 省資源、リサイクルの推進 ● 製品の小型・軽量化、長寿命化	9, 11, 12, 17	
5. 労働における基本的権利の尊重		ESG経営	● 労働コンプライアンスの徹底 ● 人権尊重	8, 17	
6. 誠実、公正、信頼される 企業文化の醸成		ESG経営	● 企業理念の浸透 ● コンプライアンスの強化	17	
7. 人的資本の価値最大化		経営資源の強化 ESG経営	● 多様なキャリアの開発・支援、DXの活用 ● 働く環境づくり(健康・安全)	8, 17	
8. 持続可能なサプライチェーン マネジメントの実現		経営資源の強化 ESG経営	● QCDの向上 ● 環境/人権等の取り組み連携	8, 17	
9. 地域経済の発展への貢献		収益を伴う成長	● 地域社会との共存共栄	8, 11, 17	
地球環境の保全を めざす					
グローバルな活動によって、 国を越えた 人と人の結びつきを 強める					

(注) 1 NPDS(NSK Product Development System): お客様の新規案件を、迅速、確実に安定生産に結びつけるため、品質を製品企画から開発・設計、試作、量産までのプロセスでつくりこむための活動

2 NQ1(NSK Quality No.1):不良「ゼロ」の安定生産を目指した活動

④指標及び目標

『中期経営計画2026』の3つの経営課題と取り組みや非財務目標は、「第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

サステナビリティに関する取り組みは、当社グループウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nsk.com/jp-ja/company/sustainability/>

(2) 気候変動

①ガバナンス

取締役会は業務の執行の決定を積極的に委任し、その執行状況を適切に監督するとともに、カーボンニュートラルの取り組みを含む中・長期的な経営課題・方向性等に関するテーマの討議を行っています。

また、コアバリュー委員会は、「安全・品質・環境・コンプライアンス」のコアバリューの推進・強化のための方針の議論や気候関連等のリスクの共有を通して、全社的課題を設定し、それらの解決に向けた提言と活動の進捗のモニタリングを行います。

②リスク管理

当社グループは、これまでも気候関連のリスクを重要性の高いリスクとして認識し、事業や部門を横断して対処してきました。さらに2020年度からは、気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」)の推奨するシナリオ分析も活用し事業環境の変化と当社の事業への影響を分析するとともに、課題の抽出及び対応策の実施等、取り組みを強化しています。

③戦略

気候変動が当社グループのバリューチェーンに将来的に与える影響及び気候変動対策の有効性の検証を目的に、最長2050年までの期間を想定し、1.5°C~2°Cシナリオ、4°Cシナリオの2つのシナリオ分析を実施しました。当社グループは持続可能な社会の構築のため、気温上昇を1.5°C~2°C以下に抑制できる社会の実現に貢献することを基本戦略とします。CO2排出規制に関連した移行リスクへの対応に取り組み、製品ライフサイクル全体での脱炭素化という社会的ニーズを当社グループの事業領域であるMOTION & CONTROL™の進化の機会と捉え、事業活動全体で気候変動対策を推進します。一方、気候変動に起因する自然災害に対しては、シナリオ分析結果を踏まえて対策を推進します。

具体的には、省エネ活動や画期的な生産技術の導入によりエネルギー使用量を削減するとともに、再生可能エネルギーの活用を進め、事業活動からのCO2排出量の最少化に取り組んでいます。一方、お客様が当社グループの製品を使用する段階においては、製品の小型・軽量化や低摩擦化等、さらには風力発電機用等の再生可能エネルギー産業向け製品の供給を通じて、CO2排出量削減への貢献を最大化しています。

④指標及び目標

当社グループは、事業活動、すなわち「つくる」時のCO2排出量の削減と、顧客における製品・サービスの使用段階、すなわち「つかう」時のCO2排出削減貢献量の拡大を両輪として、長期的な目標を設定し取り組みを進めています。特に事業活動からのCO2排出量の削減については、『中期経営計画2026』では、Scope1とScope2のCO2排出について、2035年度に実質ゼロを目指すカーボンニュートラルの目標を設定しました。

<目標>

2026年度Scope1+2 CO2排出量削減 △50%(対2017年度)

2035年度Scope1+2 カーボンニュートラル達成

**トライボロジーなど
4コア技術による
環境貢献**

「トライボロジー」、「材料」、「解析」、「メカトロ」の4つのコア技術を深化させ、摩擦の低減や小型・軽量化、長寿命化などを通じてCO₂排出を削減



つくる

技術開発

生産



- ① 工場の屋根の断熱塗装
- ② 熱処理の高効率化
- ③ 再生可能エネルギーの活用



**事業活動の
CO₂排出量削減**

製品の製造工程におけるCO₂排出量の最小化の取り組みを推進

サービスによる環境貢献

製品の状態監視や寿命予測、修復を行うことで、信頼性の向上と省資源化に貢献



状態監視ソリューション



サービス

商品

つかう

商品による環境貢献

環境貢献型製品の提供により社会全体のCO₂排出量削減に貢献



自動車ホイール用
低フリクション
第3世代ターバー
ハブユニット軸受

風力発電機用
次世代高負荷容量
円すいころ軸受

自動車変速機用
第7世代低フリクション
円すいころ軸受

なお、TCFD提言に基づく情報開示については、当社グループウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nsk.com/jp-ja/company/sustainability/environment/tcf-recommendations/>

(3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

①ガバナンス

取締役会は業務の執行の決定を積極的に委任し、その執行状況を適切に監督するとともに、人的資本経営の取り組みを含む中・長期的な経営課題・方向性等に関するテーマの討議を行っています。

また、CEOを委員長とする人材委員会を設置しています。人材委員会は、基幹ポストの後継者計画の策定と計画のモニタリングに加え、それらを担う人材の育成など人的資本の価値最大化の取り組みの推進を目的としており、当委員会において全社的な人材施策が報告、討議されています。

②リスク管理

「第2[事業の状況] 3[事業等のリスク] [代表的リスクと対応策] 6 人材・労務に係るリスク」に記載のとおりです。

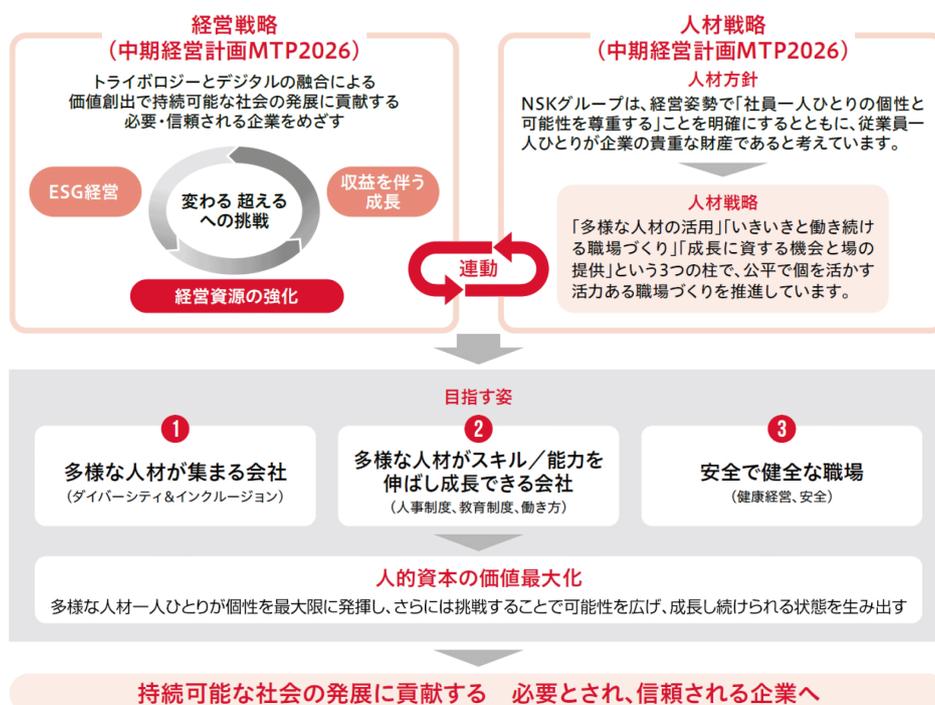
対象リスクは全社リスクマネジメントの仕組みの中で、その取り組み状況を管理しています。

③戦略

企業理念を実現し、社会課題解決への貢献とNSKグループの持続的成長を両立していくためには、多様な人材の活躍が不可欠です。当社は「人材方針」で、経営姿勢で謳う「社員一人ひとりの個性と可能性を尊重する」(注)ことを明確にするとともに、従業員一人ひとりが企業の貴重な財産であることを掲げています。また、「人材戦略」として、「多様な人材の活用」「いきいきと働き続ける職場づくり」「成長に資する機会と場の提供」という3つの柱で公平で個を活かす活力ある職場づくりを推進しています。

『中期経営計画2026』の経営課題である「経営資源の強化」の主要施策の一つが「人的資本の価値最大化」です。経営戦略を確実かつタイムリーに実行していくためには、明確なKPIを伴った人材戦略との連動が不可欠です。当社は人的資本の価値最大化を、多様な人材一人ひとりが個性を最大限に発揮し、さらには挑戦することで可能性を広げ、成長し続けられる状態を生み出すことと考えており、次の目指すべき3つの姿を掲げて取り組みを推進しています。

(注)社員とは、NSKグループで働くすべての人を指します。



1. 多様な人材が集まる会社

当社の人材戦略のキードライバーは多様性です。性別、性自認・性的指向、年齢、国籍、生活様式、価値観、キャリア(知見・経験)など、多様なバックグラウンドを持った従業員がそれぞれの力を発揮し、互いに刺激し合うことで、新たな視点や考え方、アイデアが生まれ、競争力の強化やリスクの回避にも繋がっていきと考えています。

特に意思決定層の多様化を重要視しており、その軸となる女性活躍推進を経営課題の一つと捉え、採用の強化、学びの機会の継続的な提供、コミュニケーションを通じたキャリアイメージの共有およびキャリア形成支援などの取り組みを進めています。2024年は社員自身の専門性をベースとした社外交流により、業務上の課題を解決するための気づきや、キャリア形成に関する気づきを得る機会等を積極的に提供しました。また、女性の係長層やその候補層を対象にしたキャリア・アドバンスメント研修の実施により、キャリア形成を継続的に支援しています。

2. 多様な人材がスキル/能力を伸ばし成長できる会社

働き方やキャリアに対する考え方は多様化し、個々人の自律志向が拡大しています。個の成長・自己実現と企業の成長の相関関係が強くなり、従業員と企業は選び、選ばれる、より対等な関係になってきています。当社では、2024年7月に管理職(マネジメント・グレード)を対象に、ロール型の人事制度の導入を行いました。ロール型人事制度とは、従業員一人ひとりが担う役割や責任を明確にし、自らが能動的に未来志向の高い目標の達成に向けて挑戦することを求めている人事制度です。個々の役割を「ロールディスクリプション(役割定義書)」として人材要件を明確にすることで、従業員は個々のキャリアを描きやすくなり、一人ひとりが自身の成長に向け、「自分で考え、自分で行動する」ことが可能になります。

また、早期育成施策としての若手育成ローテーションから始まり、経営人材候補を継続的に輩出するためのNSK経営大学に代表されるキャリア開発プログラム、経営陣によるメンタリング制度を通じて人材プールを強化しています。基幹ポストへの登用に関しては、CEOをトップとする人材委員会を最上位機関として、経営人材の後継者計画及び人的資本経営に基づいた人材投資計画を承認しています。基幹ポストの人材要件、キャリアパスを明確化することで、グローバルに融和性のある後継者管理を実現し、海外人材を含めた年齢、性別、国籍を問わない抜擢人事や戦略的登用を実施しています。

加えて、事業ポートフォリオ及び収益構造の転換のため、DXを推進しており、その中心となるデジタル人材の育成を進めています。デジタル変革本部が中心となり全社的な研修を実施、2024年にはAI活用に関するプログラムを強化し、より実践的なトレーニングや専門チームのハンズオン支援による現場適用を進めています。

3. 安全で健全な職場

従業員のこころとからだの健康は事業活動の全ての基盤です。NSKが『中期経営計画2026』で取り組む「経営資源の強化」、また「人的資本の価値最大化」に向けた目指す姿の1つが「安全で健全な職場」です。従業員の健康への投資が企業価値の向上につながると考えています。

健康経営の推進にあたり、「NSK健康マネジメント基本方針(健康経営宣言)」を定め、全社的な推進体制を整え、戦略マップで課題・目標・期待する効果(プレゼンティーズム・アブセンティーズムの改善、エンゲージメントの最大化)の関係を明確にしています。また、健康課題と具体的な取り組みを「NSK健康取り組み3本柱」として掲げ、「からだ」「こころ」「せいかつ」をキーワードに活動を展開しています。2024年度は、仕事と傷病治療の両立支援を強化するため、傷病からの復帰を支援するプログラムの再構築を行いました。加えて、運動習慣とコミュニケーション、仲間と共に禁煙へのチャレンジなど、NSKらしい健康づくりを支援しています。

また、健康経営の施策の進捗や成果の第三者評価として、健康経営優良法人の認定継続を目標にしています。

「NSK健康マネジメント基本方針(健康経営宣言)」・推進体制・戦略マップ等については、当社グループウェブサイトをご参照ください。

<https://www.nsk.com/jp-ja/company/sustainability/human-resources/safe-and-healthy-work-places/>

④指標及び目標

人的資本経営の3つの目指す姿に向けて、全ての施策に、KPIとその目標を定めて取り組んでいます。施策には、エンゲージメント調査結果から抽出された課題に対する施策も含んでいます。「人的資本の価値最大化」は、これら一つひとつの取り組みの成果を積み上げることで実現できると考えており、目標に向けて、施策の進捗状況を定期的にモニタリングしています。

多様な人材が集まる会社

	スコープ	2025年3月期 実績	2027年3月期 目標
従業員における多様性比率(女性、キャリア採用、外国籍社員) (注2、3)	日本	29%	35%

多様な人材がスキル/能力を伸ばし成長できる会社

	スコープ	2025年3月期 実績	2027年3月期 目標
新人事制度の導入・運用	日本	管理職向け新人事制度の導入完了	組合員向け人事制度の導入
グローバルポストにおける現地化比率 (注4)	グローバル	72%	70%以上を維持
デジタル人材基礎プログラム受講人数 (注5)	日本	約4,200名	大規模展開と定着化 実践研修による スペシャリスト育成
デジタル人材中級プログラム受講人数 (注5)	日本	約1,200名	

安全で健全な職場

	スコープ	2025年3月期 実績	2027年3月期 目標
休業度数率 (注6)	グローバル	0.15	0.10
健康経営優良法人認定継続 (注3)	日本	健康経営優良法人認定	認定継続

(注) 1 特に記載がない限り、一部グループ会社を含みます。

2 意思決定層における多様性を重視しており、管理職及びスタッフ層(総合職同等)での多様性比率です。

3 対象は提出会社です。

4 当社は、海外事業の拡大に伴い、各地域で現地主体の機動的な事業運営を可能とする体制の構築を目指し、マネジメント層の現地化を図ってきました。地域統括における事業運営上の重要なポストをグローバルポストと定め、その多くに現地の社員が就き、現地主導で事業拡大を展開しています。

グローバルに活躍するマネジメント人材の育成を目的に2011年よりグローバル経営大学を実施しています。

5 2023年3月期から2025年3月期までの各プログラムを受講した合計人数です。

6 休業度数率=休業災害発生件数÷延べ実労働時間×1,000,000

休業1日以上の労働災害を休業災害と定義しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が中・長期的観点も含め連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している重要なリスクは、次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社は、経営陣の主要なリスク認識を基にグループ全体を対象にリスク・アセスメントを実施し、経営会議にてリスク重要度を決定し、取締役会にも報告しています。リスク・アセスメントのプロセスにおいては、リスクを発生可能性と影響度の二軸で評価し、さらに総合的な重要度に従い数段階に管理レベルを分けています。また、抽出したリスクは、当連結会計年度末時点での残余リスクに基づき評価していますが、対応策を講じることでその発生可能性と影響度を低減することを意図しています。管理レベルの高い重要リスクへの対応策の進捗状況を定期的に経営陣に報告する仕組みを構築しています。

2025年度の重要リスクは次の表のとおりです。

代表的リスクと対応策

リスク項目		代表的リスク内容	対応策
1	技術革新に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新に伴う市場の変化や顧客の技術要求に開発対応が遅れるリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期方針に基づく開発計画の管理・運営の徹底 オープンイノベーションやアライアンスの活用
2	安全・防火及び自然災害に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害・パンデミック等へのBCP対応不備が操業に影響するリスク 重大な労働災害が発生するリスク 火災発生により操業が停止するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 影響度分析を通じた優先付けと具体的対策の特定・実施 重点拠点の管理体制強化と防止活動充実 グループ内教育活動の充実
3	品質に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 重大な品質問題の発生リスク 品質保証体制の不備により問題への対応力が低下するリスク 品質データの偽装、改ざんリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 過去案件の分析に基づく対応策の強化 全社トレーサビリティシステムの導入による問題発生時の影響軽減 情報共有と品質監査活動の充実、教育強化
4	環境に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 長期エネルギー削減施策の遅れが事業機会の逸失や企業価値毀損を招くリスク 環境負荷物質の漏洩や排出基準超過が発生するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー削減目標達成サイクルに基づく投資計画の実行 重点拠点の管理体制強化と防止活動充実
5	コンプライアンスに係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 各種法令や規制の変化への対応が遅れるリスク 当社の製品が安全保障貿易管理上の懸念ユーザーに使用されるリスク グローバルな税務課題に関する対応力が不足するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> グループコンプライアンス体制を通じた情報共有、教育研修の実施 3つのディフェンスラインによる取り組み強化並びに顧客管理の徹底と定期的監査の実施 国際税務対応リソースの拡充や親子会社間でのデータとリスク共有など税務マネジメント体制の強化
6	人材・労務に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに有能な人材の確保ができず事業拡大や戦略遂行に支障をきたすリスク 働き方に対する価値観が多様化する中、人事諸制度、諸施策の見直しが遅れるリスク 各国の労働関連法令に適宜対応できず、事業運営に支障をきたすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 各国各地域や事業・機能の状況に応じた採用プロセスの強化とサクセッションプランニングの充実 エンゲージメント調査に基づくグループ内施策・アクションプランの策定と実施及び啓発活動の強化 各地域の人事部門との定期的情報交換とモニタリング、外部専門家との連携
7	調達に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 特定供給元への依存が円滑な調達に支障をきたすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 代替品の検討、調達先の複数化、現地調達の推進
8	DXや情報セキュリティに係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの導入に係る納期遅延とコスト増大リスク サイバー攻撃や機密情報流出などの情報セキュリティリスク 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト管理の徹底と厳格な追加開発審査プロセスの構築 計画的システム更新と定期的な脆弱性診断評価 早期検知と対処能力の向上、早期復旧体制の強化
9	中長期的な企業価値向上に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境の想定外の変化により、中期経営計画の達成に支障をきたすリスク 株主・投資家や従業員等ステークホルダーとの対話が不十分なことにより企業価値向上や外部評価に影響を与えるリスク 各国の関税や通商政策が当社の収益を圧迫するリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の達成度のモニタリングと変化が生じた際の新たな対応策の策定と実行 各ステークホルダーとのエンゲージメント活動の活発化や開示・発信のレベルアップ タイムリーな情報収集とそれに基づく販売価格の調整や生産地変更の検討

一方、インシデント発生時には、グループ内の各事業所・部署より即時ならびに定期的に報告がリスク管理部署になされる体制を整備し、影響の軽減と収束に向けた措置を講じることとしています。また、当社経営監査部は、各拠点や地域の内部監査部門と連携し、各拠点からの報告や実地監査等を通してリスクやインシデントの管理状況のモニタリングを行い、その結果を監査委員会に報告しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告金額及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたっての重要性がある会計方針及び見積り等については、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔連結財務諸表注記〕2.作成の基礎(6)見積り及び判断の利用、3.重要性がある会計方針」に記載のとおりです。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

①事業全体の概況

当社グループは、2022年度から2026年度までの5ヵ年を『中期経営計画2026』と位置づけ、「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」の3つの経営課題に取り組んでいます。

当連結会計年度の世界経済を概観すると、各国の金融政策転換による影響や中国経済の先行き懸念、米国の政策動向など不透明感を抱えつつも、景気は持ち直しが続いています。

地域別にみると、日本は緩やかに景気が回復しているものの、個人消費や鉱工業生産の一部に弱い動きがみられます。米国では底堅い労働市場や金融緩和が下支えし景気は堅調に推移しています。欧州はインフレが落ち着きつつあるものの、設備投資や鉱工業生産において弱い動きが見られ景気は足踏み状態にあります。中国では不動産市場の低迷長期化や個人消費の冷え込みが景気の下押し圧力となり減速しました。

このような経済環境において当社グループの業績は、為替が円安に推移したこともあり、非継続事業を除いた継続事業の当連結会計年度の売上高は7,966億67百万円(前期比+1.0%)となりました。営業利益は284億57百万円(前期比+3.9%)、税引前利益は251億0百万円(前期比△4.2%)、継続事業及び非継続事業の合算の親会社の所有者に帰属する当期利益は106億47百万円(前期比+25.2%)となりました。

なお、前連結会計年度に引き続き非継続事業に分類していたステアリング事業のインド子会社であるRane NSK Steering Systems Private Limited（以下「RNSS」）について、2024年9月19日に当社が所有するRNSSの全株式をRane Holdings Limited（以下「RHL」）に譲渡し、RNSSに対する支配を喪失しました。支配の喪失に係る損益は非継続事業に含めています。

また、前第1四半期連結会計期間からステアリング事業を非継続事業に分類しています。売上高、営業利益、税引前利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。

②セグメントごとの業績

(産業機械事業)

設備投資の需要が緩やかに回復したことに加えて、為替が円安に推移した影響により、当連結会計年度は対前期比で増収増益となりました。

地域別では、日本は工作機械向けの販売増加などにより増収となりました。米州ではアフターマーケットや半導体製造装置向けの需要が堅調に推移し増収となりました。欧州は電機・電装やアフターマーケット向けを中心に市況悪化の影響を受けて需要低迷が継続し減収となりました。中国では工作機械、電機及び鉄道向けの販売が増加し増収となりました。

この結果、産業機械事業の売上高は3,614億78百万円(前期比+4.8%)、営業利益は139億44百万円(前期比+74.1%)となりました。

当事業では、成長が期待できる電動化、自動化、デジタル化、環境市場での需要を取り込むため、供給力の強化と技術サービス体制の強化を進めています。さらに、状態監視システムやアクチュエータなど新たな高付加価値商品の開発と市場投入も推進することで、産業機械事業のビジネス拡大を目指していきます。

(自動車事業)

グローバル自動車生産台数が前年同期から下振れしたことで、当連結会計年度は対前期比で減収減益となりました。

地域別では、日本は一部自動車メーカーの生産・出荷停止が要因となり減収となりました。米州では自動車販売の回復基調を背景に増収となりました。欧州は自動車市場の低迷が継続し減収となりました。中国では日本車の販売不振影響を受けて需要が減少し減収となりました。

この結果、自動車事業の売上高は4,016億77百万円(前期比△1.7%)、営業利益は160億96百万円(前期比△13.4%)となりました。

当事業では、自動車の電動化に対し、低トルク・高速回転・軽量化といった当社グループの技術力を活かすことで競争力を強化し、さらには電動油圧ブレーキシステム用ボールねじなど将来に向けた新商品の拡大を図ることで事業の成長を目指していきます。

③財政状態の分析

当連結会計年度において、資産合計は前連結会計年度末に比べて785億34百万円減少した1兆2,195億43百万円となり、負債合計は697億68百万円減少した5,503億54百万円となりました。

資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益があったものの、剰余金の配当、その他の資本の構成要素の減少等により、前連結会計年度末に比べて87億65百万円減少した6,691億89百万円となりました。

④キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益251億0百万円、減価償却費及び償却費524億12百万円、法人所得税の支払額461億28百万円、運転資本等の加減算に加えて、退職給付信託の一部返還を受けたこと等による退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額686億60百万円により、821億76百万円の収入となりました(前連結会計年度は998億18百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、保有株式の縮減を進めたことに伴うその他の金融資産の売却による収入88億58百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出381億21百万円、無形資産の取得による支出122億34百万円、定期預金の預入及び払戻、その他の金融資産の取得及び償還等により、587億53百万円の支出となりました(前連結会計年度は908億14百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額156億46百万円、短期借入金の純減額139億77百万円等により、337億41百万円の支出となりました(前連結会計年度は247億80百万円の支出)。

上記により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて123億29百万円減少した1,382億53百万円となりました。

⑤目標とする経営指標の達成状況等

当社は2022年5月に『中期経営計画2026』（2023年3月期から2027年3月期）を発表しましたが、近年の事業環境の変化を鑑み、2024年5月に2027年3月期の財務目標を修正しました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、自動車事業でグローバル自動車生産台数が前期より下振れしましたが、産業機械事業では設備投資の需要が緩やかに回復したことに加えて為替が円安に推移した影響を受けました。この結果、当社グループの業績は前期に比べて増収増益となりました。

当社が経営上の目標として掲げる指標と実績は、次のとおりです。

経営指標		『中期経営計画2026』 目標	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績
事業ポートフォリオの変革 収益を伴う成長	営業利益率	8%	3.5%	3.6%
株主資本コストを上回る 資本効率性の追求	ROE	8%	1.3%	1.6%
	ROIC	6%	1.5%	1.5%
持続的な成長を支える 財務基盤の安定維持	ネットD/Eレシオ	0.4倍以下	0.26倍	0.26倍

(注) 営業利益率、ROICの目標及び実績は非継続事業を除いた継続事業のみで表示しています。

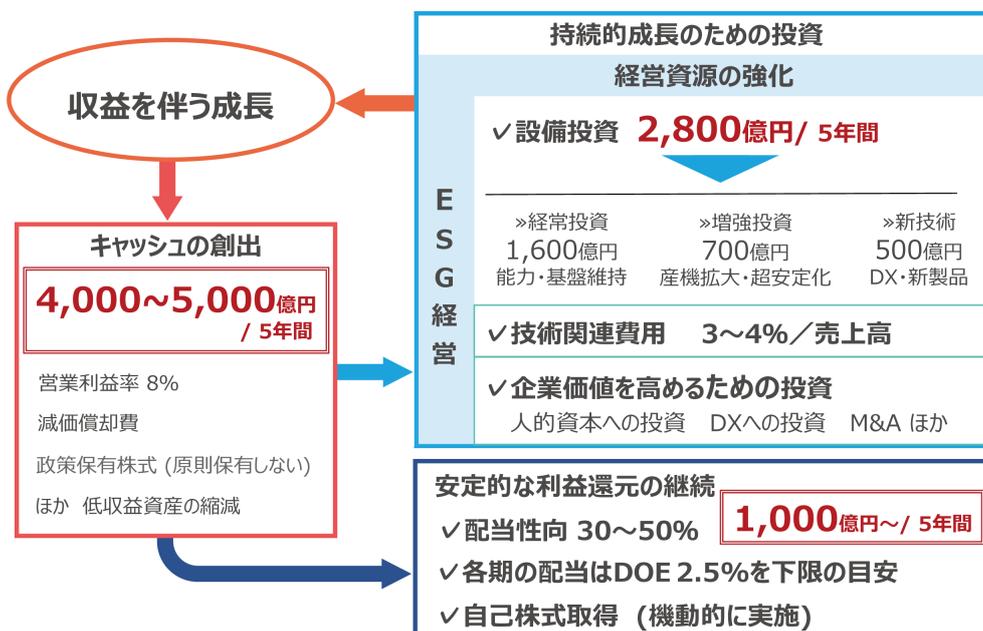
2026年3月期の事業環境につきましては、不安定な国際情勢による地政学的リスクや為替相場の動向に加え、不確実な米国通商政策の影響による世界経済の減速リスクをはらんでいます。当社グループの産業機械事業及び自動車事業の需要動向についても、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。このような環境下においても、当社グループは企業理念のもと、トライボロジーとデジタルの融合による価値創出で、持続可能な社会の発展に貢献し、社会から必要とされ、信頼され、選ばれ続ける企業を目指していきます。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

①財務戦略の基本方針

『中期経営計画2026』では、持続可能な社会への貢献と不断の企業価値の向上を目指すために、安定した財務体質のもと、収益を伴う成長を遂げてキャッシュを創出することにより、当社の持続的成長のために必要な投資と株主の皆様への安定的な利益還元資金配分を継続することを、財務戦略の基本方針としています。

『中期経営計画2026』財務戦略 キャッシュ・アロケーション



(a) 財務安定性の維持

当社グループの持続的な成長を支え、事業環境の変化にも耐え得るには、「財務安定性の維持」が前提となります。自己資本比率、ネットD/Eレシオ、手元流動性など、当社グループの財務安定性を示す指標は健全な状態を保って推移しています。『中期経営計画2026』では、ネットD/Eレシオの目標を0.4倍以下とすることで、安定的な財務基盤を確保しつつ機動的かつ効果的な有利子負債の活用を図っています。

(b) 収益を伴う成長

安定した財務体質の下、当社グループは「収益を伴う成長」を持続的に遂げて、キャッシュを創出していきます。創出したキャッシュにより、設備投資や研究開発投資、ESG経営に必要な人的資本、DX、さらにはM&A等への投資を実施して経営資源の強化を図り、当社グループの持続的成長と次のキャッシュ創出に繋げていく考えです。

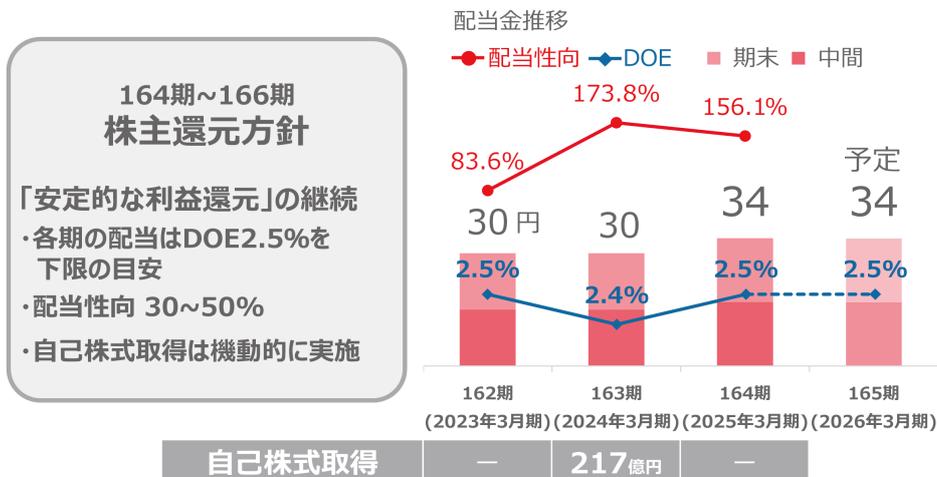
また、株主・投資家の皆様が期待する資本コストを上回る収益率をあげることは、株式上場会社の使命と言えます。当社は、過去の株価動向と事業特性、及び株式市場の現況から推計した当社の株主資本コストは概ね8%~9%と認識しており、『中期経営計画2026』では「ROE 8%」、「ROIC 6%」を資本効率性の経営目標に設定しました。現状の事業環境では「ROE 8%」の到達は困難な状況ですが、販売ポートフォリオの改善、当初想定よりも低迷している需要環境の変化に対応した構造改革の追加対策の実行、収益体質のさらなる改善を進めて、「ROE 8%」の早期実現に向けて取り組んでいきます。

(c) 安定的な利益還元

当社グループは株主の皆様に対する「安定的な利益還元」を重要な経営方針の一つとしています。『中期経営計画2026』においては、配当性向30%~50%に加えて、DOE(親会社所有者帰属持分配当率)2.5%を下限の目安とする目標を掲げて、株主の皆様へ安定的・継続的な配当を実施する方針です。また、機動的な資本政策の手法として、自己株式の取得も選択肢の一つと認識しています。自己株式の取得は、キャッシュ・ポジションや株式市場の動向等を勘案して適切かつ機動的に実施したいと考えており、これらの実行にあたっては、財務状況等を勘案して適切に決定してまいります。

『中期経営計画2026』の取り組み進捗 株主還元

健全な財務体質を維持。「安定的な利益還元」を継続。
収益性改善を進め、早期に配当性向30~50%レンジ内へ回帰。



②財務状況

当連結会計年度の財政状態は次のとおりです。

財務戦略の基本方針	経営指標	『中期経営計画2026』 目標	2025年3月期 実績	2025年3月期の 評価・コメント
財務安定性の維持	ネットD/Eレシオ	0.4倍以下	0.26倍	健全な財務体質を維持
収益を伴う成長	ROE	8%	1.6%	事業環境の変化により収益計画は遅れているが、ROE8%の早期実現に向けて各施策を遂行
	ROIC	6%	1.5%	
安定的な利益還元	DOE	2.5%を下限の目安	2.5%	配当金 34円/株 安定的な利益還元を継続
	配当性向	30%～50%	156.1%	

③財務活動の振り返り

当社グループは、経営資源を有効活用するため資産効率の向上に取り組んでいます。当連結会計年度においては、引き続き政策保有株式の縮減を進めたことに伴うその他の金融資産の売却により88億58百万円の収入がありました。これにより、当社が保有する政策保有株式の銘柄数は、当連結会計年度において6銘柄(うち上場株式5銘柄)を縮減しています。加えて、近年、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれることから、2025年2月に退職給付信託から700億円の返還を受けました。これ等により得られた資金は、経営資源の強化を図るための設備投資や研究開発投資、人的資本やDXへの投資、さらにはM&Aなど、当社グループが持続的成長を遂げるための投資資金として有効活用します。

資金調達においては、サステナブルファイナンスのスキームを用いた資金調達も採り入れています。当連結会計年度においては、当社グループの人的資本経営に関する取り組みと情報開示を評価する長期借入契約を締結しました。この契約にあたり、外部評価機関から、当社グループの経営人材育成に関する取り組みと健康・安全に関する情報開示について特に高い評価を受けています。当社グループは『中期経営計画2026』の経営課題の1つに「ESG経営」を掲げており、資金調達においても持続可能な社会の発展へ貢献していきます。

利益還元については、当連結会計年度より株主還元方針にDOE(親会社所有者帰属持分配当率)を採用しました。各期の配当は、配当性向30%～50%に加えて、DOE2.5%を下限の目安に、株主の皆様へ安定的・継続的な配当を実施する方針です。当方針を踏まえた上で当期の業績や今後の事業環境等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度の1株当たり配当金は前連結会計年度から4円増配した34円としました。

④資金調達の方針

当社グループは現在、自己資金及び金融機関の借入れ等により資金調達を行っています。運転資金について借入れによる資金調達を行う場合、期限が一年以内の短期借入金で各連結会社とその現地通貨で調達することが一般的で、生産設備などの長期資金は、主として長期借入金及び社債で調達しています。

有価証券報告書提出日現在において、格付投資情報センターから「A」、日本格付研究所から「A+」の格付を取得しており、外部からの資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。当社グループは、その健全な財務状況、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力、金融機関とのコミットメントライン契約金額400億円や、コマーシャルペーパー発行枠500億円などにより必要資金の確保と緊急時の流動性を確保しています。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売・生産品目は極めて広範囲かつ多種多様であり、また見込み生産を行う製品もあるため、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示していません。このため、販売及び生産の状況については、「(2)財政状態及び経営成績の状況」に関連づけて記載しています。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況等に重要な影響を与えるリスク要因については、「3[事業等のリスク]」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(ステアリング事業会社株式の譲受契約の締結について)

詳細は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 31. 後発事象 ステアリング事業会社株式の譲受契約の締結について」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(1) 基本方針

当社グループは、企業理念で掲げている「円滑で安全な社会に貢献し、地球環境の保全をめざす」を実現するため、社会の変化やお客様のニーズを的確にとらえ、コアテクノロジー(トライボロジー(摩擦・潤滑)技術、材料技術、解析技術、メカトロ技術、生産技術)を駆使した製品の研究開発を進めています。高機能・新機能製品をタイムリーに市場へ供給することで、より豊かな社会の実現と省エネルギーやCO2排出量削減など地球環境の保全を図り、持続可能な社会の実現に貢献します。

特に研究開発では、『中期経営計画2026』において“Bearings & Beyond”を掲げ、既存製品の商品力強化と新商品の創出・新事業の拡大に取り組んでいます。

(2) 研究開発の状況

① コアテクノロジー

カーボンニュートラル社会の実現に向けた低摩擦や小型・軽量化、電動化に伴う高速性や静音性、水素などの特殊環境下も含めた耐久性など、高度化する要求にスピーディに対応していくために、リアルデジタルツイン(注)やオープンイノベーションを活用してコアテクノロジーの強化に取り組んでいます。

これらの取り組みの具体的な成果の一つとして、2023年に世界で初めて確立した「Micro-UT法を用いた高精度寿命予測技術」を2024年に実用化しました。転がり軸受の寿命計算パラメータである基本動定格荷重を向上させることで、基本定格寿命を最大2倍に延長しました。これにより当社軸受の長寿命性能を機械設計に生かして、より高負荷環境下での使用が可能となります。また、小型・軽量の軸受への置き換えも可能となり、軸受や軸受が組み込まれる製品の小型化により製造過程の省エネルギーに繋がるだけでなく、軸受の小型化に伴うフリクション低減により製品使用過程でもCO2排出量の削減に貢献します。

さらに、従来の枠組みを超えた連携として東京科学大学と2023年に設立した「NSKトライボロジー協働研究拠点」では、学士課程から博士課程の学生や研究者と協働して潤滑・材料・力学分野でのトライボロジー現象解明の研究を進めています。2024年は学会発表や論文投稿などを通じて研究成果を積極的に発信し、本研究からの卒業生も輩出しました。潤滑の研究に関しては、潤滑メカニズムに関する様々な理論式の導出から潤滑理論を構築することを進めています。これらを通して、軸受の最適設計や寿命予測に関する技術を強化します。

(注)リアルな現象を再現して詳細に把握し、そのカラクリを推理してデジタル上にモデル化することにより、リアルとデジタルの両面から目に見えない本質を理解し、エンジニアの創造性を高め、既成概念を打ち破るようなソリューションを生み出すことを目指す当社独自の取り組み。

事業別の技術開発の状況は以下のとおりです。

② 産業機械事業

産業機械の電動化・自動化による生産性向上、状態監視や予知保全から補修・再利用までを組み合わせた循環型社会やカーボンニュートラルなど、持続可能な社会を実現する製品やサービスを開発しています。

生産性向上に関しては、電力消費量が少ないグリース潤滑方式を用いた工作機械主軸用軸受において軸受の交換頻度と軸受交換後の慣らし運転時間を削減する精密単列円筒ころ軸受「ロバストライド™」を開発しました。新開発の「ころ案内保持器」により、グリース寿命を最大60%向上、許容回転数を最大20%向上させるとともにグリース性能を安定させるための慣らし運転時間を1/3に短縮しました。また工作機械の高い位置決め精度と省エネルギーの両立を可能とする工作機械向け低フリクションボールねじ「MT-Frix™」を開発しました。当社の解析技術でボールと溝の接触状態を解明し内部仕様を最適化したことで、寸法を維持したまま剛性を下げることなくボールねじ駆動時のフリクションを低減し、CO2排出量を従来比で最大50%削減することに成功しました。

状態監視に関しては、IoT/DXの進展に伴い一般産業機械でもニーズが高まる中、風力発電や石油化学などの重要インフラで培った診断技術を活かし、従来のワイヤレス型に加えて有線システムとのクラウド連携を開始しました。一般産業機械においてもより高度な状態監視を求めお客様向けに、当社の高度診断AIと診断エキスパートによる状態監視ソリューションの提供を可能としました。また状態監視で得られたデータを活用して余寿命診断を含めた予知保全サービスへと拡大させ、製品販売後の点検や補修・交換までの製品ライフサイクル全体を最適にするProduct Lifecycle Management (PLM)モデルの確立に取り組んでいます。この取り組みの中で鉱山設備向けにおいては、業界初となる軸受のリコンディショニングに対応した「高負荷容量大形円すいころ軸受」を開発しました。従来比最大2倍の長寿命を達成しつつ、従来不可能であった内輪と外輪・保持器を分離可能にしたことで軸受の点検・補修を可能とし、メンテナンスコストの削減やCO2排出量の削減に貢献します。風力発電機向けにおいては、安定稼働とメンテナンス頻度削減に貢献する「風力発電機主軸用高信頼性自動調心ころ軸受」を開発しました。当社のコアテクノロジーを活用した長寿命材料、高硬度被膜、高負荷容量化を適用し、軸受の耐久性を大幅に向上させました。状態監視ソリューションと併せてお客様に提案し、風力発電機の補修市場向けビジネスを拡大します。これら製品ライフサイクル全体での価値提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

上記に加え新事業への挑戦においては、医師の働き方改革に伴う看護師らの負担軽減に貢献するロボットの実用化が評価され、「医療従事者にも患者にも嬉しい搬送アシストロボット MOOVO™ (ムーボ)」が「2024年“超”モノづくり部品大賞」において「日本力 (にっぽんぶらんど) 賞」を受賞しました。そのほか、再生・細胞医療分野の発展に向けたトップランナー企業と協創の結果、新たな3D細胞製品の商業生産を可能とする技術の開発に成功しました。

③自動車事業

自動車の電動化や自動化の進展、モビリティとしての多様化も進む中、自動車の環境性能、安全性、快適性の向上に貢献する製品・技術の開発に全方位で取り組んでいます。

環境性能に関しては、自動車の更なる航続距離延長に貢献する「低フリクションハブユニット軸受」を開発しました。独自のトライボロジー技術や解析技術を駆使し、シール形状、シールグリース、摺動面加工技術を新開発したことで耐泥水性を落とさずに従来比40%減となる業界最高水準の低フリクションを実現しました。また、自動車をはじめ産業機械で使用される電動アクチュエータの小型化や消費電力低減に貢献する「ロッキングクラッチ」を開発しました。これは入力軸からの回転は伝達し、出力軸からの回転は遮断する新たな機構を持つパワーフロー制御クラッチで、当社が長年培ってきた摩擦コントロール技術により電力を必要とせず高い伝達効率と確実なロック機能を両立します。そのほか、eAxleやハイブリッドシステムなど様々な駆動ユニットの小型・軽量化や電費向上に貢献する「電動車向け小型・軽量化深溝玉軸受」を開発しました。軸受内部諸元の改良に加えて新開発の幅狭保持器を採用することで、強度・耐久性を落とさずに従来比38%の幅寸法の短縮と51%の軽量化をし、25%のフリクション低減も実現しました。

安全性、快適性に関しては、自動車向けに限らず様々なアクチュエータやe-Bikeの駆動ユニットなどにも適用可能な、磁歪式トルクセンサの実用モデル(第3世代センサ)を開発しました。自動車向け製品の研究開発ノウハウを生かして信頼性、小型、低コストの3つを同時に実現させたトルクセンサにより制御性を向上させ、様々なモビリティの故障予知や快適性の向上、航続距離の延長に貢献します。

当連結会計年度の当社グループにおける継続事業の研究開発費は16,251百万円であり、その内訳は、産業機械事業9,868百万円、自動車事業6,079百万円、その他302百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、事業の持続的成長、競争力の向上、新技術への開発投資を戦略的に行うことを基本方針としています。また、『中期経営計画2026』での「経営資源の強化」として、デジタル技術を活用し、事業変革を起こし続ける基盤を作ることを目標とし、生産においては「安全・品質・環境・コンプライアンス」のコアバリュー、生産の超安定化、グローバル生産の強化、新製品の生産対応の施策を進めています。

当連結会計年度では、生産性向上及び設備更新、品質管理強化、DX推進、新製品の増強投資などに対し56,531百万円(対前期△1,946百万円)の設備投資を行いました。

産業機械事業では、生産性向上・設備更新、トレーサビリティ強化、海外生産能力強化などに27,330百万円(対前期△3,539百万円)の投資を行いました。自動車事業では、生産性向上及び設備更新に加え、新製品の増強投資などに26,609百万円(対前期+1,637百万円)の投資を行いました。

なお、設備投資額に非継続事業に分類した事業は含めていません。

セグメントの名称	2025年3月期 設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	27,330	生産性向上・設備更新、生産拠点の再編成、DX推進、安全・品質・環境対策等
自動車	26,609	新製品対応、生産性向上・設備更新、生産拠点の再編成、DX推進、安全・品質・環境対策等
その他	2,591	鋼球生産設備等
合計	56,531	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
藤沢工場 (神奈川県藤沢市) (注)1	産業機械	産業機械軸 受生産設備	13,664	14,345	3,324 (180,553) [40,590]	2,498	2,071	35,905	919
大津工場 (滋賀県大津市) (注)2	産業機械	産業機械軸 受生産設備	2,466	4,538	1,054 (64,628)	60	165	8,285	540
石部工場 (滋賀県湖南市) (注)3	自動車	自動車軸受 生産設備	4,303	9,301	601 (189,723) [4,802]	337	232	14,775	729
埼玉工場 (埼玉県羽生市) (注)4	自動車	自動車軸受 及び自動車 部品生産設備	4,487	11,348	966 (212,777) [2,943]	571	254	17,629	789
福島工場 (福島県東白川郡) (注)5	産業機械	産業機械軸 受生産設備	1,394	9,948	1,003 (230,485) [99]	364	150	12,861	516
高崎工場/榛名工場 (群馬県高崎市) (注)6	自動車	自動車軸受 生産設備	6,772	6,918	4,310 (157,784)	381	361	18,744	1,281

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
日本精工九州(株)	(福岡県 うきは市)	産業機械	精密機器関 連製品生産 設備	218	3,467	— (137,858)	55	89	3,830	530
(株)天辻鋼球 製作所	本社工場 (大阪府 門真市)	その他	鋼球生産設 備	1,597	3,200	97 (56,622)	54	194	5,144	423
	滋賀工場 (滋賀県近 江八幡市)	その他	鋼球生産設 備	1,333	2,071	192 (67,441)	3	139	3,739	118
NSK富山(株)	(富山県 高岡市)	産業機械	産業機械軸 受生産設備	4,565	4,032	870 (67,195)	20	109	9,597	278

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
NSK コーポレー ション社	クラリダ工場 (Iowa, U. S. A.)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	782	2, 116	24 (260, 528)	0	62	2, 986	159
	リバティ工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受部品生 産設備	683	2, 591	5 (89, 425)	19	80	3, 380	114
	フランクリン工場 (Indiana, U. S. A.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	456	2, 706	32 (137, 371)	69	68	3, 333	218
NSKベアリン グ・マニュ ファクチュ アリング・ メキシコ社	(Guajuato, Mexico)	自動車	自動車軸 受生産設 備	2, 331	6, 214	543 (16, 999)	9	386	9, 486	229
NSK ブラジル社	(Suzano, Brazil)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	775	1, 034	53 (180, 000)	106	196	2, 165	537
NSKベアリン グ・ヨーロッ パ社	ピータリー工場 (Durham, U. K.)	自動車	自動車軸 受生産設 備	827	2, 578	88 (159, 750)	—	165	3, 660	295
	ニューアーク工場 (Nottinghamshire, U. K.)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	100	1, 063	402 (38, 126)	—	77	1, 644	242
NSKベアリン グ・ポーラ ンド社	(Kielce, Poland) (注)7	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	2, 916	6, 591	0 (281, 723)	561	474	10, 543	1, 088
NSK昆山社	(中国, 昆山市) (注)8	自動車	自動車軸 受生産設 備	454	5, 684	— (105, 110)	0	575	6, 714	968
NSKプレジ ジョン瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)8	産業機械	精密機器 関連製品 生産設備	1, 357	5, 437	— (61, 872)	—	112	6, 906	567
NSK瀋陽社	(中国, 瀋陽市) (注)8	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	3, 043	3, 199	— (85, 923)	—	263	6, 506	374
NSK合肥社	(中国, 合肥市) (注)8	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	2, 177	7, 064	— (87, 067)	—	386	9, 628	534
NSKベアリン グ・インド ネシア社	(Bekasi, Indonesia) (注)9	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	621	1, 355	— (80, 069)	26	3, 982	5, 986	1, 262
NSKベアリン グ・マニュ ファクチュ アリング(タ イ)社	(Chonburi, Thailand)	自動車	自動車軸 受生産設 備	707	2, 352	512 (64, 000)	90	858	4, 521	627
NSK韓国社	昌原工場 (Changwon, Korea)	産業機械	産業機械 軸受生産 設備	1, 941	5, 548	179 (49, 223)	—	355	8, 024	325
	天安工場 (Cheonan, Korea) (注)10	自動車	自動車軸 受生産設 備	2, 623	2, 710	— (86, 109)	1	302	5, 638	109

(注) 1 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は141百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

2 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は12百万円となっています。

3 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は48百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

4 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は43百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

5 土地・建物の一部を賃借しており、年間賃借料は19百万円となっています。賃借している土地の面積については [] で外書きにしています。

6 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は35百万円となっています。

7 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は22百万円となっています。

8 土地は全てを中国政府より賃借しています。

9 土地は全てをインドネシア政府より無償賃借しています。

10 土地は全てを天安市(韓国)より無償賃借しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

当社グループは持続的な成長及びコスト競争力を高めるために、生産性向上や設備更新への投資を継続していくと共に新製品の投入やDX推進に向けた投資を推進していきます。また、「安全・品質・環境・コンプライアンス」に対する投資も行っていきます。

年間投資予定額は550億円であり、所要資金については自己資金及び借入金を充当する予定です。

2026年3月期におけるセグメントごとの設備投資計画は次のとおりです。

セグメントの名称	2026年3月期 設備投資額(百万円)	設備等の主な内容・目的
産業機械	28,000	生産性向上・設備更新、生産拠点の再編成、DX推進、安全・品質・環境対策等
自動車	24,000	新製品対応、生産性向上・設備更新、生産拠点の再編成、DX推進、安全・品質・環境対策等
その他	3,000	鋼球生産設備等
合計	55,000	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
計	1,700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	500,000,000	500,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	500,000,000	500,000,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238及び第240条の規定に基づく、ストックオプションの概要は次のとおりです。

決議年月日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(12名)、執行役(29名)、使用人(56名)及び当社関係会社の取締役のうち、当社の取締役会が認めた者(12名) 計 109名
新株予約権の数(個)(注)1	4,610 [4,510] (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類(注)1	普通株式 単元株式数は100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	461,000 [451,000] (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1,806 (注)4
新株予約権の行使期間(注)1	自 2015年8月21日 至 2025年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,806 資本組入額 903
新株予約権の行使の条件(注)1	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使の時点において当社の取締役、執行役、使用人、相談役、顧問または関係会社の取締役、執行役員、顧問その他これらに準ずる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合には、その地位を失った後も、その日から2年が経過する日(但し、権利行使期間内)までに限り、行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。但し、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注) 1 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

3 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式

③ 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権の行使期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ その他行使条件及び取得事由

上記「新株予約権の行使の条件」及び「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて定めるものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて定めるものとする。

⑧ 新株予約権の取得承認

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月25日	△51,268	500,000	—	67,176	—	77,923

(注) 当社は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、取締役会から委任された当社取締役代表執行役社長の決定に基づき、2023年8月25日付で自己株式51,268,104株の消却を実施しました。これにより、発行済株式総数残高は500,000,000株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	74	54	627	339	222	72,096	73,412	—
所有株式数 (単元)	—	2,400,226	198,289	230,297	960,504	2,435	1,204,583	4,996,334	366,600
所有株式数 の割合(%)	—	48.04	3.97	4.61	19.22	0.05	24.11	100.00	—

(注) 自己株式3,724,064株は、「個人その他」に37,240単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	80,351	16.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	32,720	6.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,626	5.56
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	22,400	4.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	22,034	4.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	13,658	2.75
日本精工取引先持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	11,074	2.23
日本精工社員持株会	東京都品川区大崎一丁目6番3号	9,295	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	8,584	1.72
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,960	1.40
計	—	234,707	47.29

(注) 1 株式数は、千株未満を切り捨てています。

2 上記以外に、当社は自己株式3,724,064株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.74%)を保有しています。また自己株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式6,960,380株は含まれていません。

- 3 2024年4月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が、2024年4月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,811	0.96
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,201	1.44
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	6,801	1.36

- 4 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が、2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,479	0.50
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	24,033	4.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,724,000	—	単元株式数は 100株
	(相互保有株式) 普通株式 695,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 495,214,400	4,952,144	同上
単元未満株式	普通株式 366,600	—	—
発行済株式総数	500,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,952,144	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式6,960,300株(議決権69,603個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式、相互保有株式、株式給付信託に係る信託口が所有する株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式	64株
相互保有株式	98株
NSKワーカー㈱	
八木工業㈱ (自己名義)	64株
(他人名義)	51株
株式給付信託に係る信託口が所有する株式	80株

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
日本精工㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	3,724,000	—	3,724,000	0.74
(相互保有株式)					
NSKワーカー㈱	東京都品川区大崎一丁目6番3号	420,000	—	420,000	0.08
井上軸受工業㈱	大阪府堺市美原区木材通二丁目 2番87号	200,000	—	200,000	0.04
八木工業㈱	群馬県高崎市倉賀野町3121番地	800	74,200	75,000	0.01
計	—	4,344,800	74,200	4,419,000	0.88

(注) 1 八木工業㈱は、日本精工取引先持株会(東京都品川区大崎一丁目6番3号)の会員であり、他人名義欄に記載されている株式は全て同持株会名義となっています。

2 上記には、株式給付信託に係る信託口が所有する当社株式6,960,380株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役及び執行役に対する株式給付信託)

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会の決議を経て、当社の取締役及び執行役に対し、信託を活用した株式報酬制度「株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

なお、役員に対する本制度によるインセンティブプランを継続しており、給付すべき株式数の増加が見込まれることから、当社株式の取得資金を株式給付信託に確保するために、金銭を追加拠出しました。

1 本信託の概要

- ①名称 : 株式給付信託
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 当社の取締役及び執行役(以下、併せて「対象役員」といいます。)を退任した者のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦本信託契約の締結日 : 2016年8月25日
- ⑧金銭を信託した日 : 2016年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2016年8月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 本信託における当社株式の取得内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 1,683,949,960円
- ③取得株式数 : 2,073,830株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2016年8月25日

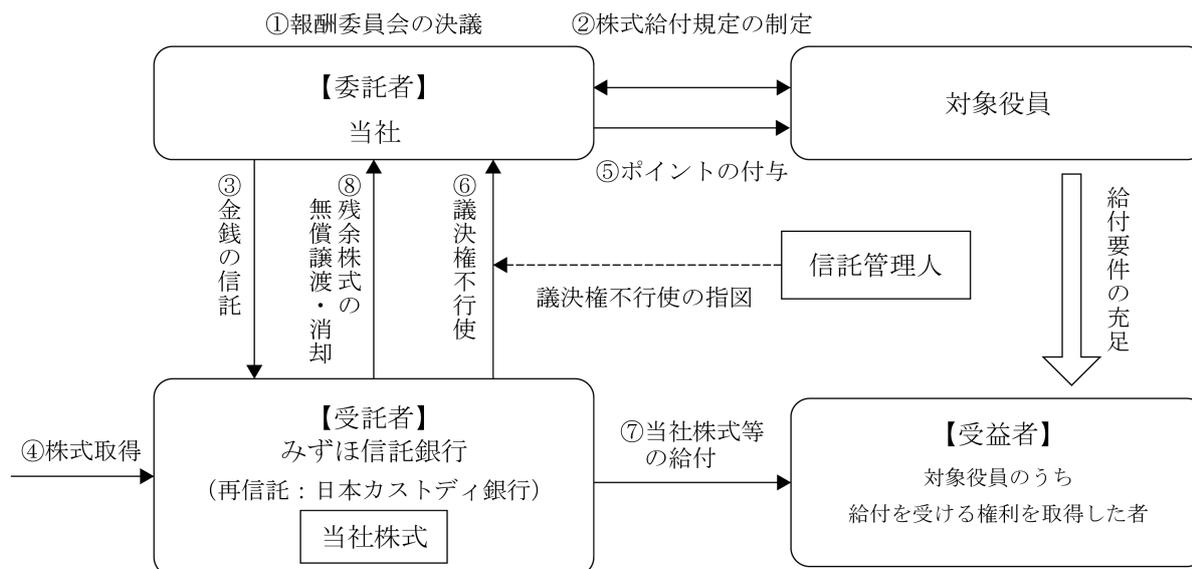
3 本信託における当社株式の追加取得①の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 3,447,389,258円
- ③取得株式数 : 3,663,538株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2019年8月23日

4 本信託における当社株式の追加取得②の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 1,346,369,952円
- ③取得株式数 : 1,829,307株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2022年8月22日

5 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議します。
- ② 当社は本制度の導入に関して、株式給付規定を制定します。
- ③ 当社は、①の報酬委員会の決議に基づき金銭を信託します（以下、かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。
- ④ 本信託は、③で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ⑤ 当社は、株式給付規定に基づき、対象役員にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、対象役員を退任した者のうち株式給付規定に定める要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数（執行役については所定の調整を経て確定したポイント数）に応じた当社株式及び一定割合の当社株式を権利確定日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。
- ⑧ なお、本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、消却を行う予定です。

(当社幹部社員等に対する株式給付信託)

当社は、当社及び一部子会社等の一部役職員(以下「幹部社員等」といいます。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「幹部社員等株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

なお、幹部社員等に対する本制度によるインセンティブプランを継続しており、給付すべき株式数の増加が見込まれることから、当社株式の取得資金を幹部社員等株式給付信託に確保するために、金銭を追加拠出しました。

1 本信託の概要

- ①名称 : 幹部社員等株式給付信託
- ②委託者 : 当社
- ③受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ④受益者 : 幹部社員等を退職又は退任した者のうち株式給付規定の定める要件を満たす者
- ⑤信託管理人 : 当社の従業員より選定
- ⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦本信託契約の締結日 : 2017年8月25日
- ⑧金銭を信託した日 : 2017年8月25日
- ⑨信託の期間 : 2017年8月25日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 本信託における当社株式の取得内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 222, 814, 644円
- ③取得株式数 : 153, 348株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2017年8月25日

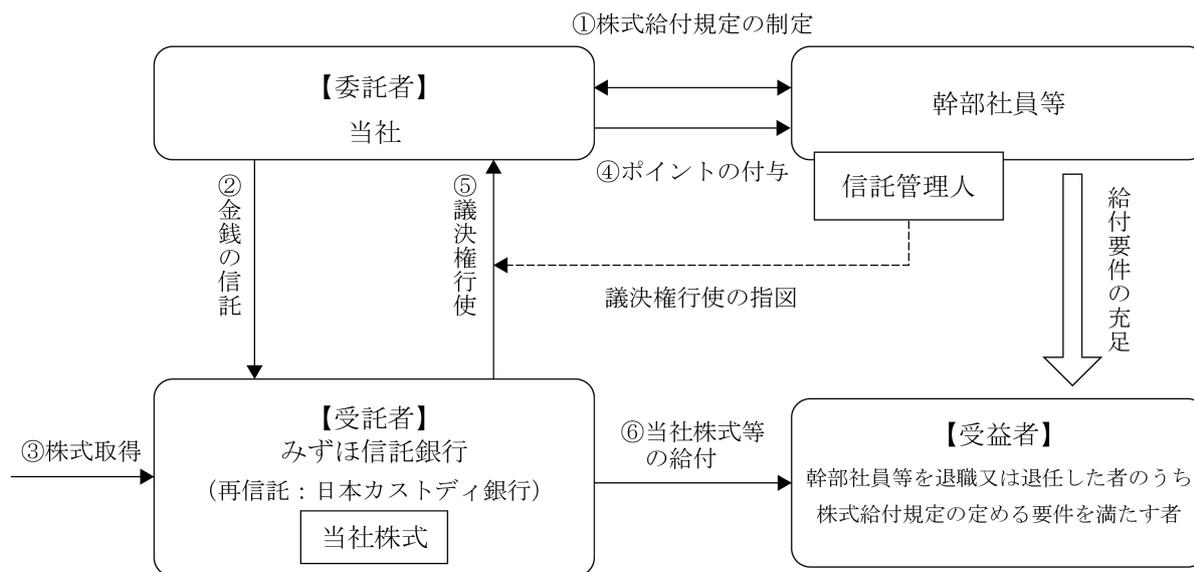
3 本信託における当社株式の追加取得①の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 153, 281, 372円
- ③取得株式数 : 162, 892株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2019年8月23日

4 本信託における当社株式の追加取得②の内容

- ①取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ②株式の取得資金として信託した金額 : 808, 102, 240円
- ③取得株式数 : 1, 097, 965株
- ④株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得
- ⑤株式の取得日 : 2022年8月22日

5 本制度の仕組み



- ① 当社及び一部子会社等は、本制度の導入に際し株式給付規定を制定します。
- ② 当社は、信託銀行に金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、株式給付規定に基づき幹部社員等にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、幹部社員等を退職又は退任した者のうち株式給付規定の定める要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイント数（幹部社員等のうち当社執行役員の一部については所定の調整を経て確定したポイント数）に応じた当社株式及び当社株式を退職又は退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,196	889,938
当期間における取得自己株式	134	79,408

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	84	77,883	—	—
その他(新株予約権の行使)	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,724,064	—	3,724,198	—

(注)1 「当期間」における「その他(新株予約権の行使)」及び「保有自己株式数」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数及び処分価額の総額は含まれていません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には「株式給付信託」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式6,960,380株は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する「安定的な利益還元」を重要な経営方針の一つとしています。『中期経営計画2026』においては、配当性向30%～50%に加えて、DOE(親会社所有者帰属持分配当率)2.5%を下限の目安とする目標を掲げて、株主の皆様へ安定的・継続的な配当を実施する方針です。また、機動的な資本政策の手法として、自己株式の取得も選択肢の一つと認識しています。自己株式の取得は、キャッシュ・ポジションや株式市場の動向等を勘案して適切かつ機動的に実施したいと考えており、これらの実行にあたっては、財務状況等を勘案して適切に決定していきます。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえた上で当期の業績や今後の事業環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり17円といたします。なお、昨年12月3日に1株につき17円の間配当を実施しましたので、年間での配当金は前期から4円増配の1株につき34円となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	8,436	17.00
2025年5月23日 取締役会決議	8,436	17.00

(注) 配当金の総額は、百万円未満を切り捨てています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組みが不可欠であると考えています。この実現のために、次に示す4つの指針に基づいてコーポレートガバナンス体制を構築します。

- 1) 取締役会から業務の執行の決定について執行機関へ積極的に委任することにより、
経営の効率性及び機動性を向上させること
- 2) 監督機関と執行機関とを分離することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を確保すること
- 3) 監督機関と執行機関とが連携することにより、監督機関の執行機関に対する監督機能を強化すること
- 4) コンプライアンス体制を強化することにより、経営の公正性を向上させること

当社は、これらコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と体制を「コーポレートガバナンス規則」に定め、取締役及び執行役がこの規則に則って職務を行っています。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

当社は、経営に関して効率性・機動性と監督のバランスを重視しています。

当社の取締役会は9名の取締役にて構成され、そのうち社外取締役5名、社内取締役4名（うち執行役を兼務する取締役2名）となっています。この構成は、当社事業に精通した社内取締役の知見と社外取締役が有する広い経験・見識との間のバランスにより、取締役会による適切な意思決定や監督を行うことに効果を発揮しています。

当社は、指名委員会等設置会社として、業務の執行の決定を積極的に執行役に委任し、経営の効率性・機動性の向上に努めています。取締役会は、執行役の職務の執行の適正性や公正性を監督しています。当社は、各々、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会及び報酬委員会に独立した権限を与え、会社の経営に関する特に重要な事項についての監督機能を強化しています。

また、当社は、CEOの意思決定補助機関として、経営会議を設置しています。経営会議は当社グループにおける業務執行方針及び執行に関する重要事項について審議を行います。また、経営課題、事業展開の方向性及び業務執行状況等について、情報を共有し理解の統一を図る場として、オフィサーズ・ミーティングを設置しています。オフィサーズ・ミーティングはCEO、執行役、執行職及びグループオフィサーにて構成され、その議長をCEOが務めています。当社はこれらにより、業務執行の効率性・機動性を適切に確保しています。

上記のコーポレートガバナンス体制を構成する機関等の名称、目的・権限及び構成員の氏名は次のとおりです。

有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在の状況

(法定の機関)

名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針の決定等の法定決議(業務執行の決定の執行役への委任を含む。)及び執行役等の職務の執行の監督	野上宰門(議長)、市井明俊、鈴木啓太、山名賢一、小原好一(社外取締役)、津田純嗣(社外取締役)、泉本小夜子(社外取締役)、藤塚主夫(社外取締役)、林信秀(社外取締役)
指名委員会	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	津田純嗣(委員長・社外取締役)、藤塚主夫(社外取締役)、市井明俊
監査委員会	取締役及び執行役の職務の監査、監査報告の作成及び会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定	泉本小夜子(委員長・社外取締役)、小原好一(社外取締役)、山名賢一
報酬委員会	取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定	林信秀(委員長・社外取締役)、小原好一(社外取締役)、鈴木啓太

(任意の機関等)

名称	目的・権限	構成員の氏名
経営会議	CEOの意思決定補助機関、当社グループにおける業務執行方針及び執行に関する重要事項について審議	市井明俊(議長)他執行部門の代表者により構成
オフィサーズ・ミーティング	経営課題、事業展開の方向性及び業務執行状況等について、情報を共有し理解の統一を図る	市井明俊他「(2) [役員状況] ①役員一覧 (b) 執行役の状況」に記載の執行役、執行職及びグループオフィサーにより構成

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、次のとおりとなる予定です。

(法定の機関)

名称	目的・権限	構成員の氏名
取締役会	経営の基本方針の決定等の法定決議(業務執行の決定の執行役への委任を含む。)及び執行役等の職務の執行の監督	山名賢一(議長)、市井明俊、鈴木啓太、吉田ルリ子、津田純嗣(社外取締役)、泉本小夜子(社外取締役)、藤塚主夫(社外取締役)、林信秀(社外取締役)、鹿島章(社外取締役)
指名委員会	株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定	津田純嗣(委員長・社外取締役)、藤塚主夫(社外取締役)、市井明俊
監査委員会	取締役及び執行役の職務の監査、監査報告の作成及び会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定	泉本小夜子(委員長・社外取締役)、鹿島章(社外取締役)、吉田ルリ子
報酬委員会	取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定	林信秀(委員長・社外取締役)、鹿島章(社外取締役)、鈴木啓太

(任意の機関等)

名称	目的・権限	構成員の氏名
経営会議	CEOの意思決定補助機関、当社グループにおける業務執行方針及び執行に関する重要事項について審議	市井明俊(議長)他執行部門の代表者により構成
オフィサーズ・ミーティング	経営課題、事業展開の方向性及び業務執行状況等について、情報を共有し理解の統一を図る	市井明俊他「(2) [役員状況] ①役員一覧 (b) 執行役の状況」に記載の執行役、執行職及びグループオフィサーにより構成

③ 内部統制システム構築の基本方針について

当社取締役会は、2006年に「内部統制システム構築の基本方針」を決議して以来、その後も企業に求められる社会的要請の変化に応じ、同方針の見直しをしています。現状の基本方針は次のとおりです(2025年5月12日現在)。

(a) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「NSKグループ経営規則」により、当社グループ全体の内部統制の向上を図り、経営の健全性・透明性を高め、経営管理を円滑に運営することを目的とし、当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築します。

また、当社グループの経営及び業務についての各種規程に則り、当社グループの各部門よりその業務に係る事項、又は子会社の取締役等より職務の執行に係る事項について、定期的、或いは随時報告を受けます。

当社は、監査委員会に対して当社グループの各部門からの定期的な報告を確認できる仕組みを整備します。監査委員会又は監査委員は、当社グループの各部門を訪問し、また子会社の監査役と連携し、その業務及び財産の状況を調査することができることとします。

なお、監査委員会が必要と認めるときは、監査委員の指揮の下でその業務を経営監査部に行わせることができることとします。

(b) 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「NSK企業倫理規則」、「コーポレートガバナンス規則」及び「コンプライアンス規則」により、当社グループが企業理念体系に則り、当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が遵守すべき普遍的な考え方、コンプライアンスを推進するための体制及び運営の基本的事項(組織、研修体制、内部通報制度等)を定めます。

また、コンプライアンス意識の醸成を図るとともに内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止します。特に国内外の競争法については、「競争法遵守規則」の遵守を徹底させるとともに、継続的な教育・啓発活動の推進を通じて、競争法に関するコンプライアンスの意識を醸成させること等により、違反行為をより実効的に防止します。

法務コンプライアンス本部は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための方針を策定し、これに基づく諸施策を実施するとともにその状況を継続的に監視します。法務コンプライアンス本部の活動はコアバリュー委員会に定期的に報告され、同委員会は、コアバリューの一つであるコンプライアンスの推進・強化のための方針の議論や関連リスクの共有を通して、全社的なコンプライアンス課題の解決にむけた提言と進捗のモニタリングを行います。

さらに、「財務報告に係る内部統制規則」に基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備及び運用を財務本部が、その評価を経営監査部が担い、財務報告の信頼性を確保するための合理的な保証を得られる体制を確保します。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して断固たる姿勢を貫き、反社会的勢力からの不当、不法な要求に応じず、取引関係を含め、反社会的勢力との関係を一切遮断して、企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とします。

- (c) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、「NSKグループ経営規則」により、事業運営の原則、意思決定の仕組み、事業リスクの継続的監視、当社グループ各社の業績目標及び管理に関し、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について定めます。
- (d) 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規則」により、損失の危険の管理に関する執行体制上の役割及び責任を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理し、リスク管理体制を明確にします。
また、経営監査部が各部門のリスク管理の状況を監査し、監査委員会はその結果について報告を受け、定期的に取締役会に報告します。
- (e) 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について「NSKグループ経営規則」、「文書等の保存・管理規則」及び「NSKグループ情報セキュリティ管理基準」に定めます。
また、当社執行役及び子会社の取締役等は、監査委員会が求めたときは、これらの情報を閲覧に供することとします。
- (f) 監査委員会の職務の執行に必要な事項
- 1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織を経営監査部とします。経営監査部員のうち若干名の使用人は専任又は兼務にて監査委員会の職務を補助することとします。
 - 2) 経営監査部の執行役からの独立性及び経営監査部に対する指示の実効性の確保に関する事項
経営監査部はCEO直属の組織とし、監査対象部門から独立した組織とします。
さらに、監査委員会は組織的監査を行うために経営監査部長又は所属の使用人に対し、直接指揮・命令することができます。
また、同部長及び専任又は兼務にて監査委員会の職務を補助する部員(監査委員会事務局員)の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとし、人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとします。
 - 3) 監査委員会への報告に関する当社グループの体制
当社は、当社事業部門責任者及び当社グループの責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制を構築します。特に当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実について、その認識の有無につき定期的に監査委員会に報告し、その事実が発生したと判断した場合には、直ちにその内容を監査委員会に報告することとします。
さらに報告を補完する手段として、監査委員会が必要と認めた当社グループの重要会議について、監査委員を出席させることができることとします。また、執行役は当社グループにおける内部通報制度を整備し、その運用及び通報の状況について遅滞なく監査委員会に報告します。
上記に定められた内容又は手段による報告のほか、当社グループの取締役、執行役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、監査委員会に報告を行うことができることとします。
なお、当社は、報告の形式を問わず、監査委員会に報告を行った者に対してその報告を理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、当社グループ内にその旨を周知します。
 - 4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査委員会は、CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、経営監査部による内部監査の有効性を確保するため、内部監査に係る年次計画、実施状況及びその結果について、執行役に対して計画変更、追加監査又は改善を勧告することができることとします。さらに、独自に顧問弁護士に委任し、また必要に応じて専門の弁護士、会計士から監査業務に関する助言を受けることができることとします。
なお、監査委員の職務の執行に関して生ずる費用について、当社はその請求に基づき、所定の方法に従って、適正かつ速やかにその処理を行います。

④ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築と整備・運用にあたっての主要な機能とそれを担う組織の役割は次のとおりです。

(コンプライアンス)

法務コンプライアンス本部は、当社グループのコンプライアンス体制を強化するための方針を策定し、これに基づく諸施策を実施するとともに、その状況を継続的に監視し、その活動をコアバリュー委員会に定期的に報告します。

(リスク管理)

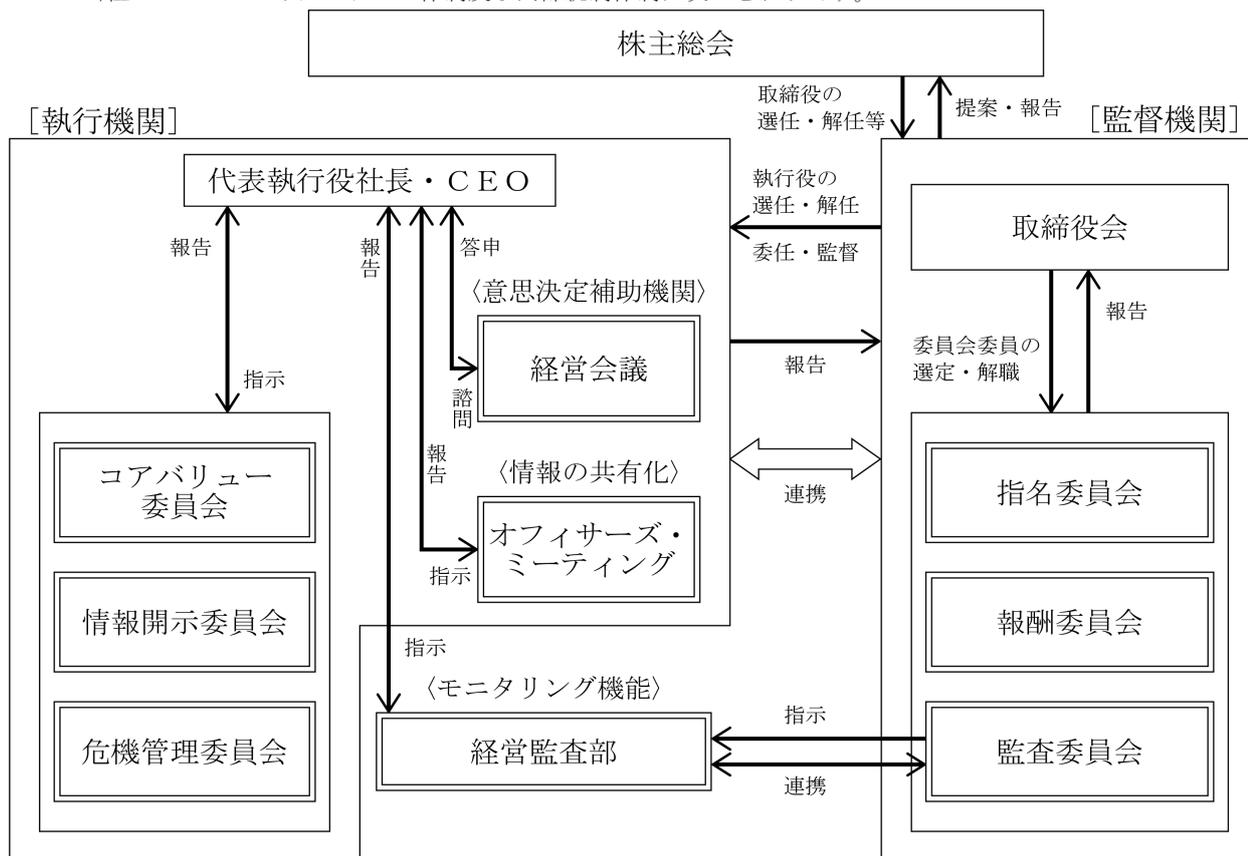
経営企画本部は、各事業本部や機能本部、地域本部との連携のもと、当社グループの事業運営における全社的なリスク統括管理の役割を担います。また、経営企画本部は、リスク管理に必要となる内部統制システムを維持・強化する責任を負います。

危機管理委員会は、当社グループの事業継続マネジメントへの取り組みを統括し、当社グループが遭遇しうるリスクの顕在化を想定し、その損害を最小化すべく平時からの事前準備を推進します。また、リスク顕在化時には関係する部署と連携し、これを迅速かつ的確に指揮統制する役割を担います。

(承認・報告)

当社グループ会社各社は、会社運営、制度、統治機構及び株主の利益に関する事項をCFOに、事業運営に係る重要な意思決定に関する事項を所轄の事業本部又は機能本部に事前に申請し承認を得ます。また、各社は当社に対して定期的に報告を行います。

当社のコーポレートガバナンス体制及び内部統制体制は次のとおりです。



コアバリュー委員会：「安全・品質・環境・コンプライアンス」のコアバリューは、当社の経営の意思決定や行動において、最優先される共通の価値基準です。コアバリュー委員会は、コアバリュー推進・強化のための方針の議論や関連リスクの共有を通して、全社的課題を設定し、それらの解決に向けた提言と進捗のモニタリングを行うことによって、当社のサステナビリティ活動を推進しています。

⑤ 「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」について

(a) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大量の買付行為の中には、株主の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社取締役会が意見表明を行い、代替案を提示するための情報や時間が提供されずに、突如として強行されるものもあり得ます。このような株式の大量の買付行為の中には、真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付行為もあり得ます。

かかる当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する当社株式の大量の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(イ) 中期経営計画等による企業価値向上への取り組み

当社グループは企業理念のもと、技術革新の進展や地球環境負荷の低減に対する取り組みを成長の機会と捉え、技術・製品・サービスを通じ、高い品質と信頼で応えていきます。すなわち、トライボロジーとデジタルの融合による価値創出で、持続可能な社会の発展に貢献し、社会から必要とされ、信頼され、選ばれ続ける企業を目指していきます。

その実現に向けて、2022年度から2026年度までの5カ年を対象期間とする『中期経営計画2026』に則り、事業基盤の強化を進めていきます。当社のコアバリューである「安全・品質・環境・コンプライアンス」を、経営の意思決定や行動において最優先される共通の価値基準とし、「収益を伴う成長」「経営資源の強化」「ESG経営」の3つの経営課題に取り組んでいきます。

3つの経営課題と取り組み内容は、「第2[事業の状況] 1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(ロ) コーポレートガバナンスに関する取り組み

当社は、社会的責任を果たし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、持続的に向上させるため、経営に関する意思決定の透明性と健全性の向上に積極的に取り組んできました。2004年に当時の委員会等設置会社に移行する以前から、執行役員制度の導入、社外取締役の招聘及び任意の報酬委員会・監査委員会の設置をしてきました。現在、当社は指名委員会等設置会社であり、指名・監査・報酬の3つの委員会は、それぞれ社内取締役と過半数を占める社外取締役で構成され、経営に関する意思決定の透明性と健全性の確保に大きな役割を果たしています。

なお、当社の社外取締役については全員を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ています。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2008年6月に導入した当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）について、有効期間の満了となる2023年6月23日開催の当社第162期定時株主総会の終結の時をもって継続せず、廃止しました。当社は、今後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に向けて取り組みを進めるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、当該行為の是非を株主の皆様が検討するために必要かつ十分な情報の提供と時間の確保を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が当該行為を適切に判断することができる機会の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(d) 上記の取り組みについての取締役会の判断及びその理由

上記(b)の取り組みは、当社の中長期的な企業価値の向上のための基本的な取り組みの一環であり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的として実施しているものです。

また、上記(c)の取り組みは、大量買付行為の是非を株主の皆様が検討するために必要かつ十分な情報、時間及び機会を確保するものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として実施するものです。

従いまして、上記(b)及び(c)の取り組みは上記(a)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

⑥ その他

(a) 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、株主還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議による市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(c) 取締役の選任に関する決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めています。

(d) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

(e) 補償契約の締結

当社は、取締役及び執行役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、補償金額の上限設定や被補償者による損害軽減の対応義務、補償の際に当社諮問委員会での審議を要することとし、被補償者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(f) 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、当社並びに一部の当社子会社及び関連会社の取締役、執行役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額を当社並びに一部の当社子会社及び関連会社が負担しています。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る争訟費用や損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害が保険会社により填補されます。ただし故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

(g) 剰余金の配当等に関する事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第454条第5項及び第459条第1項各号に掲げる事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨を定款に定めています。これは、当社の配当方針に基づき、剰余金の配当等を機動的に実施するためです。

(h) 会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、当社と特定の株主との間の取引に関して、会社及び株主共同の利益を害することのないよう、当社取締役会が事前に承認をし、定期的に報告を受けることとしています。

⑦ 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の状況

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)に開催した重要な会議は次のとおりです。

株主総会 : 第163期定時株主総会 2024年6月27日
取締役会 : 10回
指名委員会 : 6回
監査委員会 : 14回
報酬委員会 : 6回

(a) 取締役会

(イ)開催実績

10回

(ロ)主な議題

- ・連結決算、剰余金の処分、内部統制システム構築の基本方針、執行役の選任
- ・全社リスクマネジメント体制と2024年度の全社リスク
- ・指名、監査、報酬委員会の活動状況
- ・政策保有株式の保有の合理性の検証
- ・機関投資家との対話結果
- ・取締役会の実効性評価
- ・予算運営方針
- ・『中期経営計画2026』の数値目標の更新
- ・『中期経営計画2026』の進捗のモニタリング
- ・ステアリング事業のモニタリング

(ハ)構成員の氏名及び出席率(出席回数/出席対象となる取締役会の回数)

野上 幸門(議長)	100%(10回/10回)
市井 明俊	100%(10回/10回)
鈴木 啓太	100%(10回/10回)
山名 賢一	100%(10回/10回)
小原 好一	100%(10回/10回)
津田 純嗣	100%(10回/10回)
泉本 小夜子	100%(10回/10回)
藤塚 主夫	100%(10回/10回)
林 信秀	100%(8回/8回)

2024年6月27日付で、林信秀氏は取締役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数が他の取締役と異なります。

(b) 指名委員会

(イ)開催実績

6回

(ロ)主な議題

- ・取締役会の構成（スキル・マトリックスを含む）
- ・2025年度取締役候補者案
- ・社外取締役候補者の確保
- ・CEO後継者計画の進捗のモニタリング

(ハ)構成員の氏名及び出席率（出席回数/出席対象となる委員会の回数）

津田 純嗣（委員長） 100%（6回/ 6回）

藤塚 主夫 100%（6回/ 6回）

市井 明俊 100%（6回/ 6回）

(c) 監査委員会

(イ)開催実績

14回

(ロ)主な議題

- ・「(3) [監査の状況]」に記載のとおりです。

(ハ)構成員の氏名及び出席率（出席回数/出席対象となる委員会の回数）

泉本 小夜子（委員長） 100%（14回/14回）

小原 好一 100%（ 9回/ 9回）

山名 賢一 100%（14回/14回）

2024年6月27日付で、小原好一氏は監査委員会委員に就任したため、出席対象となる監査委員会の回数が他の監査委員会委員と異なります。

(d) 報酬委員会

(イ)開催実績

6回

(ロ)主な議題

- ・役員の報酬等の額の決定に関する方針
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・2025年度役員報酬制度

(ハ)構成員の氏名及び出席率（出席回数/出席対象となる委員会の回数）

林 信秀（委員長） 100%（ 5回/ 5回）

小原 好一 100%（ 6回/ 6回）

鈴木 啓太 100%（ 6回/ 6回）

2024年6月27日付で、林信秀氏は報酬委員会委員に就任したため、出席対象となる報酬委員会の回数が他の報酬委員会委員と異なります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(a)取締役の状況

(イ)有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在の取締役の状況は、次のとおりです。

男性 12名 女性 1名(役員のうち女性の比率 7.7%) ※左記は執行役の員数を含みます。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	市井明俊	1963年 5月 8日生	1986年 4月 2008年12月 2012年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 4月 2017年 6月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 当社インド総支配人 当社執行役 経営企画本部副本部長 当社経営企画本部長 アジア担当 当社執行役常務 当社取締役(現) 当社代表執行役専務 社長補佐 管理担当 IR室担当 当社報酬委員会委員 当社欧米担当 当社代表執行役社長・CEO(現) 当社指名委員会委員(現)	(注)2	859
取締役	鈴木啓太	1965年 3月11日生	1987年 4月 2015年 6月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2023年 4月 2023年 6月	当社入社 当社財務本部グループ管理部長 当社執行役 財務本部副本部長 当社経営企画本部副本部長 当社執行役常務 財務本部長 当社代表執行役専務・CFO(現) 当社取締役(現) 報酬委員会委員(現)	(注)2	318
取締役	野上宰門	1960年 9月19日生	1984年 4月 2011年 2月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 4月 2021年 6月 2023年 6月	当社入社 当社産業機械事業本部副本部長 当社執行役 当社取締役(現) 執行役常務 経営企画本部長 IR・CSR室担当 当社代表執行役専務 報酬委員会委員 社長補佐 管理担当 アジア担当 コーポレート経営本部長 当社代表執行役専務・CFO 当社代表執行役副社長・CFO 当社報酬委員会委員 当社取締役会議長(現)	(注)2	735
取締役	山名賢一	1962年 1月 4日生	1986年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月 2021年 4月 2021年 6月	当社入社 当社財務本部連結会計部長 当社執行役 財務本部副本部長 IR・CSR室副担当 当社IR室副担当 当社執行役常務 アセアン総支配人 当社理事 当社取締役(現) 監査委員会委員(現)	(注)2	230

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	小原 好一	1949年 6月22日生	1972年 4月 2003年11月 2005年 1月 2007年 1月 2007年 6月 2007年11月 2008年 6月 2009年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2019年 6月 2020年 4月 2021年 6月 2021年 7月 2024年 6月	前田建設工業㈱入社 同社経営管理本部総合企画部長 同社執行役員 経営管理本部総合企画部長 同社執行役員 調達本部副本部長 同社取締役 兼 執行役員 調達本部副本部長 同社取締役 兼 執行役員 調達本部長 同社取締役常務執行役員 経営管理本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役相談役 同社相談役 同社常任顧問 当社取締役(現) 報酬委員会委員(現) 前田建設工業㈱顧問(現) 当社監査委員会委員(現)	(注)2	29
取締役	津田 純嗣	1951年 3月15日生	1976年 3月 1998年 6月 2003年 8月 2004年 3月 2005年 6月 2006年 3月 2007年 3月 2009年 6月 2010年 3月 2013年 3月 2016年 3月 2022年 3月 2022年 5月 2022年 6月 2023年 6月	(株)安川電機製作所(現(株)安川電機)入社 米国安川電機㈱取締役副社長 (株)安川電機 モーションコントロール事業部 インバータ事業担当部長 同社モーションコントロール事業部 インバータ事業統括部長 同社取締役 モーションコントロール事業部 インバータ事業統括部長 同社取締役インバータ事業部長 同社取締役ロボット事業部長 同社常務取締役ロボット事業部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 兼 社長 同社代表取締役会長 同社取締役 同社特別顧問(現) 当社取締役(現) 指名委員会委員 当社指名委員会委員長(現)	(注)2	55
取締役	泉本 小夜子	1953年 7月 8日生	1976年 3月 1979年 3月 1995年 7月 2015年 1月 2016年 7月 2016年 8月 2017年 4月 2022年 6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 総務省情報通信審議会委員 有限責任監査法人トーマツ退所 泉本公認会計士事務所代表(現) 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 当社取締役(現) 監査委員会委員長(現)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	藤 塚 主 夫	1955年 3月13日生	1977年 4月 2001年 6月 2005年 4月 2008年 4月 2009年 2月 2010年 4月 2011年 4月 2011年 6月 2013年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2023年 6月	㈱小松製作所入社 同社管理部長 同社執行役員 同社執行役員 グローバル・リテール・ファイ ナンス事業本部長 同社執行役員 経営企画室長 兼 グローバル・ リテール・ファイナンス事業本部長 同社常務執行役員 同社C F O 同社取締役 兼 常務執行役員 同社取締役 兼 専務執行役員 同社代表取締役副社長 同社取締役(同年6月退任) 当社取締役(現) 指名委員会委員(現)	(注)2	—
取締役	林 信 秀	1957年 3月27日生	1980年 4月 2007年 4月 2009年 4月 2011年 6月 2013年 4月 2013年 6月 2013年 7月 2014年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2023年 4月 2024年 6月	㈱富士銀行入行 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 営業第十三部長 同行常務執行役員 営業担当役員 同行常務取締役 インターナショナルバンキン グユニット統括役員 ㈱みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 国際ユニット担当副社長 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 MHCBI国際ユニット連携担当副頭取 ㈱みずほコーポレート銀行取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 国際ユニット担当副社長 ㈱みずほ銀行 取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取 同行取締役頭取 同行取締役会長 同行常任顧問 ㈱みずほフィナンシャルグループ顧問(現) 当社取締役(現) 報酬委員会委員長(現)	(注)2	12
計						2,241

(注)1 取締役小原好一、津田純嗣、泉本小夜子、藤塚主夫、林信秀の各氏は、社外取締役です。

2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。

指名委員会	委員長	津田純嗣	委員	藤塚主夫	委員	市井明俊
監査委員会	委員長	泉本小夜子	委員	小原好一	委員	山名賢一
報酬委員会	委員長	林信秀	委員	小原好一	委員	鈴木啓太

4 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

(ロ)2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役の状況は、次のとおりとなる予定です。

男性 11名 女性 2名(役員のうち女性の比率 15.4%) ※左記は執行役の員数を含みます。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	市井明俊	1963年5月8日生	1986年4月 2008年12月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社自動車事業本部自動車軸受本部副本部長 当社インド総支配人 当社執行役 経営企画本部副本部長 当社経営企画本部長 アジア担当 当社執行役常務 当社取締役(現) 当社代表執行役専務 社長補佐 管理担当 IR室担当 当社報酬委員会委員 当社欧米担当 当社代表執行役社長・CEO(現) 当社指名委員会委員(現)	(注)2	859
取締役	鈴木啓太	1965年3月11日生	1987年4月 2015年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社財務本部グループ管理部長 当社執行役 財務本部副本部長 当社経営企画本部副本部長 当社執行役常務 財務本部長 当社代表執行役専務・CFO(現) 当社取締役(現) 報酬委員会委員(現)	(注)2	318
取締役	山名賢一	1962年1月4日生	1986年4月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2025年6月	当社入社 当社財務本部連結会計部長 当社執行役 財務本部副本部長 IR・CSR室副担当 当社IR室副担当 当社執行役常務 アセアン総支配人 当社理事 当社取締役(現) 監査委員会委員 当社取締役会議長(現)	(注)2	230
取締役	吉田ルリ子	1968年12月9日生	1991年7月 2015年6月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社財務本部 グループ管理部副部長 当社人材マネジメント本部 コーポレート人事部長 当社執行役 経営企画本部副本部長 当社執行役員 法務コンプライアンス本部長 当社経営監査部長 当社執行職 当社取締役(現) 監査委員会委員(現)	(注)2	235

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	津田 純嗣	1951年 3月15日生	1976年 3月 ㈱安川電機製作所(現㈱安川電機)入社 1998年 6月 米国安川電機㈱取締役副社長 2003年 8月 ㈱安川電機 モーションコントロール事業部 インバータ事業担当部長 2004年 3月 同社モーションコントロール事業部 インバータ事業統括部長 2005年 6月 同社取締役 モーションコントロール事業部 インバータ事業統括部長 2006年 3月 同社取締役インバータ事業部長 2007年 3月 同社取締役ロボット事業部長 2009年 6月 同社常務取締役ロボット事業部長 2010年 3月 同社代表取締役社長 2013年 3月 同社代表取締役会長 兼 社長 2016年 3月 同社代表取締役会長 2022年 3月 同社取締役 2022年 5月 同社特別顧問(現) 2022年 6月 当社取締役(現) 指名委員会委員 2023年 6月 当社指名委員会委員長(現)	(注)2	55
取締役	泉本 小夜子	1953年 7月 8日生	1976年 3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 1979年 3月 公認会計士登録 1995年 7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)パートナー 2015年 1月 総務省情報通信審議会委員 2016年 7月 有限責任監査法人トーマツ退所 2016年 8月 泉本公認会計士事務所代表(現) 2017年 4月 総務省情報公開・個人情報保護審査会委員 2022年 6月 当社取締役(現) 監査委員会委員長(現)	(注)2	—
取締役	藤塚 主夫	1955年 3月13日生	1977年 4月 ㈱小松製作所入社 2001年 6月 同社管理部長 2005年 4月 同社執行役員 2008年 4月 同社執行役員 グローバル・リテール・ファイ ナンス事業本部長 2009年 2月 同社執行役員 経営企画室長 兼 グローバル・ リテール・ファイナンス事業本部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2011年 4月 同社CFO 2011年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員 2013年 4月 同社取締役 兼 専務執行役員 2016年 4月 同社代表取締役副社長 2019年 4月 同社取締役(同年6月退任) 2023年 6月 当社取締役(現) 指名委員会委員(現)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	林 信 秀	1957年 3月27日生	1980年 4月 ㈱富士銀行入行 2007年 4月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 営業第十三部長 2009年 4月 同行常務執行役員 営業担当役員 2011年 6月 同行常務取締役 インターナショナルバンキ グユニット統括役員 2013年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ 副社長執行役員 国際ユニット担当副社長 ㈱みずほ銀行副頭取執行役員 MHC国際ユニット連携担当副頭取 ㈱みずほコーポレート銀行取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取 2013年 6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 国際ユニット担当副社長 2013年 7月 ㈱みずほ銀行 取締役副頭取 国際ユニット担当副頭取 2014年 4月 同行取締役頭取 2017年 4月 同行取締役会長 2019年 4月 同行常任顧問 2023年 4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ顧問(現) 2024年 6月 当社取締役(現) 報酬委員会委員長(現)	(注)2	12
取締役	鹿 島 章	1964年 3月 2日生	1985年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監 査法人)入所 1989年 3月 公認会計士登録 2002年 8月 ベリリングポイント株式会社入社 2009年 7月 プライスウォーターハウスクーパースコンサル タント株式会社 パートナー 2012年 7月 同社コンサルティング部門代表 2015年 7月 同社代表取締役 2016年 3月 PwCコンサルティング合同会社代表執行役 2016年 7月 同社代表執行役会長 2020年 7月 同社会長(2024年6月退任) PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限 責任監査法人)執行役(2024年6月退任) 2024年 7月 鹿島公認会計士事務所代表(現) 2025年 6月 当社取締役(現) 監査委員会委員(現) 報酬委員会委員(現)	(注)2	—
計					1,712

(注)1 取締役津田純嗣、泉本小夜子、藤塚主夫、林信秀、鹿島章の各氏は、社外取締役です。

2 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 当社は指名委員会等設置会社です。当社の委員会体制については次のとおりです。

指名委員会	委員長	津田純嗣	委員	藤塚主夫	委員	市井明俊
監査委員会	委員長	泉本小夜子	委員	鹿島章	委員	吉田ルリ子
報酬委員会	委員長	林信秀	委員	鹿島章	委員	鈴木啓太

4 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 CEO	市井明俊	1963年 5月 8日生	(a) 取締役の 状況 (ロ) 参照	同左	(注)1	859
代表執行役専務 CFO	鈴木啓太	1965年 3月11日生	(a) 取締役の 状況 (ロ) 参照	同左	(注)1	318
執行役専務 自動車事業本部長 自動車事業本部自動車 営業本部長	御地合英季	1964年 7月10日生	1989年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2023年 8月	当社入社 NSKベアリング・マニュファクチュ アリング(タイ)社出向 サイアムNSKステアリングシステム ズ社出向 当社執行役 自動車事業本部自動車営業本部 副本部長(西日本地区担当) 自動車事業本部自動車営業本部 中部日本自動車部長 当社執行役常務 自動車事業本部自動車営業本部長 当社執行役専務(現) 社長補佐 自動車事業本部長(現) 当社自動車事業本部自動車営業 本部長(現)	(注)1	427
執行役専務 技術開発本部長 品質保証本部担当	近江勇人	1965年 2月15日生	1989年 4月 2016年 6月 2018年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2025年 4月	当社入社 当社自動車事業本部自動車技術 総合開発センターパワートレイン 軸受技術センター電動パワートレ イン軸受技術部長 当社執行役 自動車事業本部自動車技術総合 開発センター副所長 自動車事業本部自動車技術総合開 発センターパワートレイン軸受技 術センター所長 当社執行役常務 自動車事業本部自動車技術総合 開発センター所長 当社自動車事業本部副本部長 当社執行役専務(現) 技術開発本部長(現) 品質保証本部担当(現)	(注)1	176

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役専務 産業機械事業本部長 産業機械事業本部インダ ストリアル本部長	早 田 龍 史	1968年 2月 9日生	1991年 4月 2018年10月 2019年 4月 2021年 4月 2025年 4月	当社入社 当社産業機械事業本部 マーケティング部第一部長 当社執行役 産業機械事業本部副本部長 当社執行役常務 産業機械事業本部 インダストリアル本部長(現) 当社執行役専務(現) 産業機械事業本部長(現)	(注)1	256
執行役専務 生産本部長	後 藤 直 樹	1965年11月23日生	1989年 4月 2018年 7月 2021年 4月 2022年 4月 2023年 4月 2025年 4月	当社入社 当社自動車事業本部パワートレ イン本部ニードル軸受事業部榛名工 場長 当社執行役 産業機械事業本部E&E本部 副本部長 当社執行役員 産業機械事業本部E&E本部長 当社執行役常務 生産本部長(現) 当社執行役専務(現)	(注)1	379
計						2,418

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとしています。

2 所有株式数は、百株未満を切り捨てています。

② 会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、社外取締役が一般株主との利益相反の生ずるおそれのない立場で取締役会及び指名・監査・報酬の3つの委員会に参画し、経営の基本方針などの決定と執行役の職務の執行の監督を担うことで、経営の一層の健全性と透明性を高めるものと考えています。社外取締役の選任にあたっては、経営者若しくは専門家としての幅広い経験と高い見識を有し、当社との間に特別の関係がなく、一般株主との利益相反の生ずるおそれのないことを基準としています。

なお、当社は社外取締役の独立性に関する基準を設けており、その内容は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。(https://www.nsk.com/jp-ja/company/about-us/corporate-governance/#cg03)

当社の有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在の社外取締役は小原好一、津田純嗣、泉本小夜子、藤塚主夫、林信秀の5氏です。

また、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)が承認可決されると、当社の社外取締役は津田純嗣、泉本小夜子、藤塚主夫、林信秀、鹿島章の5氏となる予定です。

社外取締役各氏は、当社の定める社外取締役の独立性に関する基準及び、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていますので、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ています。なお、当社との関係の具体的な内容は次のとおりですが、いずれも特別の利害関係にありません。また、その他に開示すべき利害関係はありません。

小原好一氏は、2019年7月以降、前田建設工業㈱の業務執行に従事していません。当社は同社と取引がありますが、その取引額は同社の売上高の0.1%未満であり、特別な利害関係はありません。

津田純嗣氏は、2022年6月以降、㈱安川電機の業務執行に従事していません。当社と同社は相互に取引がありますが、その取引額は共に両社の売上高の0.1%未満であり、いずれについても特別な利害関係はありません。

泉本小夜子氏は、2016年8月以降、有限責任監査法人トーマツの運営に従事していません。当社と同監査法人の間に取引はなく、特別な利害関係はありません。

藤塚主夫氏は、2019年4月以降、㈱小松製作所の業務執行に従事していません。当社と同社は相互に取引がありますが、その取引額は当社の売上高の0.3%未満、同社の売上高の0.1%未満であり、いずれについても特別な利害関係はありません。

林信秀氏は、2019年4月以降、㈱みずほ銀行の業務執行に従事していません。当社は同行との間で資金借入の取引がありますが、同行は複数ある借入先のひとつであり特に依存している状況がなく、特別な利害関係はありません。

鹿島章氏は、2020年7月以降、PwCコンサルティング合同会社の業務執行に従事していません。また、2024年7月以降、PwC Japan有限責任監査法人の業務執行に従事していません。当社はPwCコンサルティング合同会社と取引がありますが、その取引額は同社の売上高の0.2%未満であり特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会及び指名・監査・報酬の3つの委員会に参画し、執行役の職務の執行の監督を担っています。監査委員会は、内部監査部門である経営監査部と連携の上、組織的な監査を行っており、CEO、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っています。また、当社事業部門責任者及び当社グループ責任者等が、監査委員会が必要と認める事項につき報告する体制が構築されています。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

当社の監査委員会は業務を執行していない3名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役です。また、監査委員会委員長の泉本小夜子氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い経験と高い見識を有しています。

当社はCEO直属の内部監査部門として経営監査部を設置しており、経営監査部員のうち2名は監査委員会事務局の専任として、その他3名が兼任として監査委員会の職務の補助を行っています。また、経営監査部長及び専任又は兼務にて監査委員会の職務を補助する部員(監査委員会事務局員)の異動発令及び懲戒等は、事前に監査委員会の同意を得るものとし、人事評価に関して、監査委員会は意見を述べるができることとします。さらに、監査委員会は組織的監査を行うために同部長または所属の使用人に対し、直接指揮・命令することができます。これらにより、経営監査部の取締役、執行役からの独立性を高め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。

監査委員会では、取締役と執行役の職務の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選解任等に関する議案内容の決定のために、年度毎に監査方針・監査計画を作成して監査活動を実施しています。

2025年3月期において、監査委員会は14回開催しており、各監査委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
監査委員長	泉本 小夜子	14回/14回 (100%)
監査委員	小原 好一	9回/9回 (100%)
監査委員	山名 賢一	14回/14回 (100%)

(注) 小原好一氏は、2024年6月27日付で監査委員に就任したため、出席対象となる委員会の回数が異なります。

監査委員会は監査計画に基づき、経営監査部と連携して、組織的な監査を行っています。また、監査委員は経営会議やオフィサーズ・ミーティングその他重要な会議への出席、重要書類等の閲覧等を行い、その結果を監査委員会に報告し、情報を共有しています。2025年3月期の主な活動は、ウェブ会議システム等も活用しながら、本社や主要な製造・研究拠点及び国内外のグループ各社への往査、執行役等とのヒアリングによる業務執行状況の確認、経営監査部からの報告聴取によるリスクモニタリングと内部監査結果等の共有、会計監査人による監査の実施状況・結果報告についての確認等を行いました。これらの活動結果を監査委員会として取締役会に報告し、提言を行っています。監査委員会における主な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、経営上の重要な課題(当社の中長期経営計画等)への取り組み状況、監査上の主要な検討事項(KAM)を含む監査人の評価等です。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、経営監査部が日常のモニタリング活動や定期的なリスク評価に基づき策定した監査計画に従いグループ内組織の監査を行い、内部統制機能を果たすとともに業務プロセスの改善活動をサポートしています。また、財務報告に係る内部統制の評価(J-SOX)についても、執行部門が行う自己点検を確認し、グループ全体の内部統制の有効性の評価を行っています。これら内部監査の実施状況については、CEOに報告すると同時に、監査委員会へも報告し、必要に応じて追加調査及び改善等の指示を受けることで組織監査の実効性向上を図っています。なお、経営監査部の員数は21名です。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1970年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した当該監査法人に所属する公認会計士は、田中宏和、山本正男、大久保豊の3名です。継続監査年数は3氏とも7年以内です。

なお、会計監査人と監査委員会及び経営監査部は、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的実施しています。

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他36名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の選定方針を定め、当社グループのグローバルな事業活動を踏まえ、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理、監査計画・監査体制、監査実績や監査報酬水準等も勘案し、適任と判断した会計法人を選定しています。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、監査委員会が必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査委員会は会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、監査委員会の定めた評価基準に従い、会計監査人について評価を行いました。執行役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、上記選定方針の視点に加えて、監査活動の状況、監査報告の相当性、監査役及び経営者等とのコミュニケーション等について評価した結果、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	234	4	238	4
連結子会社	14	1	23	1
計	248	5	262	5

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング)に属する組織に対する報酬((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	703	43	718	31
計	703	43	718	31

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び英文財務諸表作成に係る助言業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び英文財務諸表作成に係る助言業務です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査計画、監査日数等を総合的に勘案し、監査委員会の同意を得た上で決定しています。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、執行役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬額の見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、適正と判断し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（有価証券報告書提出日(2025年6月23日)現在）
指名委員会等設置会社である当社では、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬等について、社外取締役が委員長を務める報酬委員会において、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を参考に決定します。

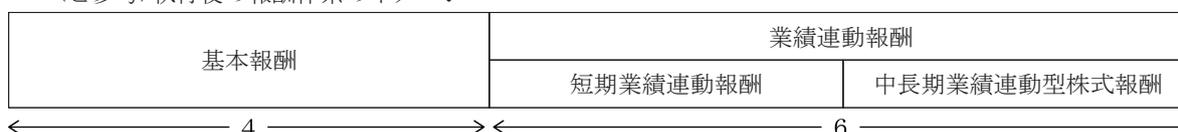
当社の役員報酬は、「執行役としての報酬」と「取締役としての報酬」を別々に決定し、取締役が執行役を兼務する場合は、それぞれの報酬を合算して支給します。なお、執行役を兼務する取締役に、取締役としての株式報酬は支給しません。

また、2025年3月期は報酬委員会を6回開催し、役員報酬の体系及びその水準、個人別の報酬を決議しました。

(a) 執行役の報酬

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬からなり、基本報酬と業績連動報酬の割合は、概ね4：6を標準としています。

〈ご参考〉執行役の報酬体系のイメージ



(イ) 基本報酬

基本報酬は、執行役の役位に応じた額を決め、また、代表権を有する執行役には、加算を行います。

(ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は短期業績連動報酬と中長期業績連動型株式報酬で構成されます。

(i) 短期業績連動報酬

収益力の強化、株主資本の効率化、企業価値向上などの経営目標に整合する指標として、営業利益率、ROE、キャッシュ・フロー、売上高に対する新商品売上高比率並びにCO2排出量削減、安全及び品質向上等のESGに関する課題の目標達成度を指標として用い、短期業績連動報酬の額を決定します。更に、個人別の報酬額は、担当する職務の業績達成度等を勘案して支給します。

(ii) 中長期業績連動型株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図り、執行役の報酬と中長期的な株式価値との連動性を更に強化することを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した業績連動型株式報酬制度を導入しています。

当制度は、当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較。以下「相対TSR」といいます。)に応じて3年毎にポイントを確認し、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとします。

なお、2022年に付与したポイントの2022年4月から2025年3月の期間における相対TSRは70.52%となりました(当制度はポイント付与後、3年経過後に確定する仕組みのため、2023年に付与したポイントは2026年、2024年に付与したポイントは2027年に確定します。TSRがTOPIXの成長率を上回ることを目指し、相対TSR 100%以上を目標値としています。)

また、当制度の詳細は、後述の「(d) 執行役に対する中長期業績連動型株式報酬として付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法」に記載しています。

(ハ) 報酬の返還等(マルス・クローバック条項)

短期業績連動報酬及び中長期業績連動型株式報酬について、重大なコンプライアンス違反や業績連動報酬の算定の基礎となった指標の修正があった場合には、報酬委員会の決議に基づき業績連動報酬の全部、または一部の返還を求めることができる仕組みとしています。

また、重大なコンプライアンス違反があった場合には、中長期業績連動型株式報酬の全部を支給しないことができる仕組みとしています。

(b) 取締役の報酬

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と変動報酬である株式報酬からなります。

(イ) 基本報酬

基本報酬は、社外取締役、社内取締役の別、また、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて決定します。

(ロ) 株式報酬

持続的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意識を一層高め、株主との利害の共有を図ることを目的として、株式給付信託の仕組みを活用した株式報酬制度を導入しています。当制度は、社外取締役、社内取締役の別に応じて、事業年度毎に予め付与したポイントに基づき、退任時に当社株式を給付するものです。但し、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を支給するものとします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての株式報酬は支給しません。

(c) その他

子会社、関連会社等の別の会社役員に就任している者が執行役に就任した場合には、報酬を別に定めます。

(d) 執行役に対する中長期業績連動型株式報酬として付与するポイント及び退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法

(イ) 付与ポイント

役位	付与ポイント
執行役社長	90,396
執行役専務	41,006

※付与対象期間は4月1日から翌年の3月31日までとします。また、ポイントの付与対象期間中に、役位に変動があった月については、上位の役職にあったものとみなしてポイント数の調整を行います。

付与されたポイントは、付与対象期間を初年度とする連続する3事業年度(以下「業績評価対象期間」といいます。)が終了した後、最初に到来する定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日(以下「ポイント確定日」といいます。)に、業績評価対象期間における当社株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(TOPIXの成長率との比較)に応じて以下の算式に基づき確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注1)}$$

(注1)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{(\text{1} + \text{業績評価対象期間における当社株式のTSR})}{(\text{1} + \text{業績評価対象期間におけるTOPIXの成長率})}$$

$$\text{※TSR} = (\text{B} - \text{A} + \text{C}) \div \text{A}$$

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：業績評価対象期間終了前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間に係る1株当たり配当額の累計

$$\text{※TOPIXの成長率} = (\text{E} - \text{D}) \div \text{D}$$

D：業績評価対象期間開始前3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：業績評価対象期間終了前3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

但し、退任(死亡退任を含みます。)した執行役に付与したポイントのうち、退任日において業績評価対象期間が終了していない業績評価前のポイントは、退任日に応じて以下の各号に基づき確定します。

(i)各事業年度の末日から直後の定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に退任した場合(死亡退任を含みます。)は、当該報酬委員会開催日に、以下の算式により確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注2)}$$

(注2)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{(\text{1} + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度における当社株式のTSR})}{(\text{1} + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率})}$$

$$\text{※TSR} = (\text{B} - \text{A} + \text{C}) \div \text{A}$$

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：退任日直前の事業年度終了前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間開始日から退任日直後最初に到来する定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に係る1株当たり配当額の累計

$$\text{※TOPIXの成長率} = (\text{E} - \text{D}) \div \text{D}$$

D：業績評価対象期間開始前3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：退任日直前の事業年度終了前3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

(ii) (i)以外の日に退任した場合(死亡退任を含みます。)は、当該退任日直後に執り行われる報酬委員会開催日に、以下の算式により確定します。

$$\text{業績評価後のポイント} = \text{業績評価前のポイント} \times \text{調整係数(相対TSR)(注3)}$$

(注3)相対TSRは以下の算式で算出するものとし、上限を200%とします。

$$\text{相対TSR} = \frac{\left(1 + \frac{\text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度における当社株式のTSR}}{\text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率}} \right)}{\left(1 + \text{業績評価対象期間のうち在任した事業年度におけるTOPIXの成長率} \right)}$$

$$\text{※TSR} = (B-A+C) \div A$$

A：業績評価対象期間開始前3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

B：退任日の属する月の前月を含む3か月の当社株式の終値平均(1円未満切り捨て)

C：業績評価対象期間開始日から退任日までの期間に係る1株当たり配当額の累計(退任日において既に支給された中間配当額を含みます。)

$$\text{※TOPIXの成長率} = (E-D) \div D$$

D：業績評価対象期間開始前3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

E：退任日の属する月の前月を含む3か月の配当込みTOPIXの終値平均(1未満の指数切り捨て)

以上の計算により確定した業績評価後のポイントを累計し、その累計数に応じて以下のとおり、株式及び金銭を給付します。

但し、2024年3月31日以前に付与したポイントの業績評価には配当抜きのTOPIXを用います。

(ロ)任期満了または会社都合事由により退任する執行役に給付する株式数及び金銭額の算定方法
給付する株式数は、次の算式により算定します(小数点以下切り捨て)。

$$\text{給付する株式数} = \left(\frac{\text{権利確定日時点の業績評価後のポイント数(注4)}}{\text{単元未満株の端数}} \times 1.0 - \text{単元未満株の端数} \right) \times 70\%$$

※上記の算式により算出した給付株式数に単元未満株が生じる場合単元株を切り捨てるものとし、

(注4)権利確定日とは、執行役が各事業年度の末日から直後の定時株主総会開催後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に退任した場合は当該報酬委員会開催日とし、上記以外の日に退任した場合は当該退任日直後に執り行われる報酬委員会開催日とします。

給付する金銭額は、次の算式により算定します。

なお、当算式において1円未満の端数がある場合には切り捨てます。

$$\text{給付する金銭額} = \left(\text{給付株式数} \times 30\% + \text{単元未満株の端数} \right) \times \text{当社株式の時価(注5)}$$

※上記の算式の計算過程のうち「給付株式数×30%」に単元未満株が生じる場合単元株に切上げます。

(注5)時価とは、権利確定日における株式会社東京証券取引所における終値とし、終値が公表されない場合にあっては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとし、

なお、当該事由により退任する執行役の役員等勤続年数が5年以下（1年未満の端数がある場合はその端数を1年に切り上げたもの）で、当該給付が所得税法第30条第5項に定める特定役員退職手当等に該当する場合の給付する株式数、及び給付する金銭額は、次の算式により算定します。

$$\text{給付する株式数} = \left(\frac{\text{権利確定日時点の業績評価後のポイント数}}{\text{業績評価後のポイント数}} \times 1.0 - \text{単元未満株の端数} \right) \times 50\%$$

※上記の算式により算出した給付株式数に単元未満株が生じる場合単元株を切り捨てるものとします。

給付する金銭額は、次の算式により算定します。

なお、当算式において1円未満の端数がある場合には切り捨てます。

$$\text{給付する金銭額} = \left(\text{給付株式数} \times 50\% + \text{単元未満株の端数} \right) \times \text{当社株式の時価}$$

※上記の算式の計算過程のうち「給付株式数×50%」に単元未満株が生じる場合単元株に切上げます。

(ハ) 自己都合事由により退任する執行役の場合

給付は株式のみとし、次の算式により算出します。

$$\text{給付する株式数} = \text{権利確定日時点の業績評価後のポイント数}$$

(ニ) 執行役が死亡した場合

給付は金銭のみとし、次の算式により算出した金額を遺族に給付します。

$$\text{遺族給付の額} = \text{死亡日時点の業績評価後のポイント数} \times \frac{\text{遺族給付確定日(注6)時点における当社株式の時価(注7)}}{\text{死亡日時点の業績評価後のポイント数}}$$

(注6) 遺族給付確定日とは、当該執行役の遺族が当社に対し遺族給付を受ける旨の意思を表示し、当社に対し指定の書類を提出した日の属する月の末日(ある事業年度の末日に執行役等として在任し、直後の定時株主総会後に執り行われる報酬委員会開催日までの期間に死亡した場合は、当該報酬委員会開催日)とします。

(注7) 時価とは、遺族給付確定日における株式会社東京証券取引所における終値とし、遺族給付確定日に終値が公表されない場合にあつては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(ホ) その他

2026年3月期における法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の上限ポイント数は、以下のとおりです。

役位	上限ポイント数(注8)
執行役社長	180,792
執行役専務	82,012

(注8) 1事業年度あたりの業績確定後のポイント数の上限となる数であり、退任時に金銭で給付する部分に相当するポイント数を含んでいます。

なお、当社執行職(会社法第423条第1項に定める「役員等」には該当しません。)について、中長期業績連動型株式報酬制度の適用対象とし、付与ポイント、および上限ポイント数(シニア・オペレーティング・オフィサーの付与ポイント 27,439ポイント、上限ポイント 54,878ポイント、オペレーティング・オフィサーの付与ポイント 21,951ポイント、上限ポイント 43,902ポイント、海外契約執行職の付与ポイント 4,878ポイント、上限ポイント 9,756ポイント)を定めています。また、退任時に給付される株式数及び金銭額の算定方法については執行役を対象とする中長期業績連動型株式報酬制度と同様とします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2024年4月1日から2025年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		短期業績連動報酬		株式報酬	
		人員 (名)	金額 (百万円)	人員 (名)	金額 (百万円)	人員 (名)	金額 (百万円)
取締役(社内)	95	4	88	—	—	2	7
取締役(社外)	78	6	69	—	—	6	9
執行役	876	17	538	16	116	20	221

- (注) 1 取締役(社内)の報酬(株式報酬除く)には、執行役を兼務する者の取締役分が含まれています。
 2 業績連動報酬の額は、2025年3月期の業績に基づいた2025年7月1日の支払い予定額です。
 3 株式報酬の額は、当事業年度費用計上額を記載しています。
 4 記載金額は百万円未満を切り捨てています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

2024年4月1日から2025年3月31日の期間における取締役及び執行役の報酬等の額は次のとおりです。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			
				基本報酬	短期業績連動報酬	株式報酬	退職金
市井 明俊	104	取締役	提出会社	9	—	—	—
		執行役	提出会社	50	15	29	—
郁 国平	114	社長	連結子会社 NSK中国社	92	21	0	—
ウルリッヒ・ナス	144	社長	連結子会社 NSKヨーロッパ社	87	50	1	4
ブライアン・パーソンズ	327	社長	連結子会社 NSKアメリカズ社	110	167	1	47

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

当社報酬委員会は、外部専門家のアドバイス、他社の水準や動向などに関する客観的な情報を加味し、当該事業年度の執行役、取締役の個人別の報酬等を本方針に則って決定しました。従って、当社報酬委員会は、当該個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると判断しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分します。

純投資目的である投資株式 : 株式の値上り益や配当収入等を追求する目的で保有する株式

純投資目的以外の目的である投資株式 : 当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る目的で保有する株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的で他社の株式を原則保有しません。一方、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で株式保有が必要と判断する場合には、例外的に株式を保有します。なお、保有の適否については、毎年、執行機関が個別銘柄別に当社の資本コストに見合う便益があるか否かという観点から、定量的及び定性的に検証を行います。取締役会は、執行機関から定期的に報告を受け、検証を行います。

保有の合理性がないと判断する政策保有株式は、株価や市場動向等を考慮して売却を進めます。

その結果、当社が保有する株式の銘柄数は、2024年度において6銘柄(うち上場会社5銘柄)を縮減して、2010年3月末時点の136銘柄(うち上場会社79銘柄)から2025年3月末時点の46銘柄(うち上場会社15銘柄)へ、15年間で90銘柄(うち上場会社64銘柄)を縮減しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	1,492
非上場株式以外の株式	15	29,820

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	550	スタートアップ企業への出資による増加。
非上場株式以外の株式	2	11	取引先持株会を通じた月次買付による増加。なお、うち1銘柄は当事業年度において全て売却しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	9	8,645

(注) 株式数が増加減少した銘柄には、新規上場、株式の分割や併合、株式の移転・交換等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニデック(株)	3,275,360	1,637,680	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。 なお、株式数の増加は、当事業年度の株式分割(1株→2株)によるものです。	無
	8,162	10,038		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,107,000	1,476,000	金融取引に係る関係強化、維持のため保有していますが、当事業年度において保有株式の一部を売却しました。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	4,484	4,495		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,651,000	3,651,000	金融取引に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	3,582	2,810		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,232,500	1,848,800	当事業年度において保有株式の一部を売却しました。保有株式の売却について同社と合意しており、株価や市場動向等を考慮して売却を進めます。	有
	2,478	2,878		
いすゞ自動車(株)	1,185,000	1,185,000	自動車事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	2,389	2,435		
東京建物(株)	630,650	630,650	事業活動の円滑な推進のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	1,593	1,659		
(株)滋賀銀行	253,598	253,598	金融取引に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	1,333	1,063		
SOMPOホールディングス(株)	255,000	300,000	当事業年度において保有株式の一部を売却しました。保有株式の売却について同社と合意しており、株価や市場動向等を考慮して売却を進めます。	有
	1,152	957		
大成建設(株)	173,228	337,828	当事業年度において保有株式の一部を売却しました。また、有価証券報告書提出日現在において全て売却しています。	有
	1,144	1,898		
(株)群馬銀行	796,000	796,000	金融取引に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	980	699		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ(株)	225,600	112,800	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。 なお、株式数の増加は、当事業年度の株式分割(1株→2株)によるものです。	有
	769	803		
(株)牧野フライス製作所	63,964	63,964	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	746	400		
日本トムソン(株)	1,000,000	1,000,000	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	有
	486	642		
東海旅客鉄道(株)	108,000	108,000	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。	無
	308	402		
(株)日伝	72,101	68,970	産業機械事業に係る関係強化、維持のため保有しています。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社の資本コストに見合う便益を考慮し、保有継続の妥当性を確認しています。 なお、株式数の増加は、取引先持株会を通じた月次買付によるものです。	有
	208	183		
スズキ(株)	—	2,075,600	当事業年度において全て売却しました。	有
	—	3,608		
カヤバ(株)	—	143,046	当事業年度において全て売却しました。	無
	—	739		
小倉クラッチ(株)	—	35,331	取引先持株会を通じた月次買付を実施していました。 当事業年度において全て売却しました。	無
	—	121		
東日本旅客鉄道(株)	—	33,900	当事業年度において全て売却しました。	無
	—	98		
井関農機(株)	—	20,000	当事業年度において全て売却しました。	無
	—	20		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

政策保有株式の縮減状況

<保有銘柄数及び貸借対照表計上額>

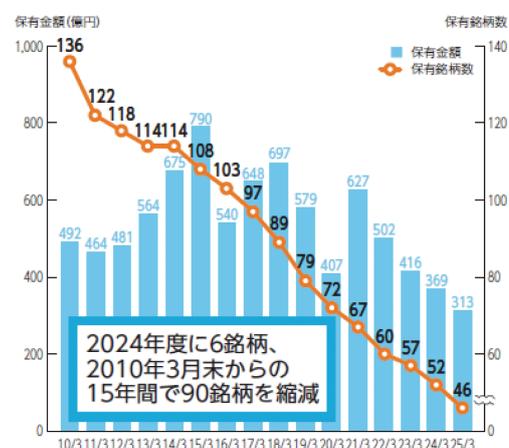
区分	2024年3月末		2025年3月末	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	32	992	31	1,492
非上場株式以外の株式	20	35,957	15	29,820
保有合計	52	36,949	46	31,313
<hr/>				
連結資本合計		677,954		669,189

<連結資本合計に対する株式保有金額の比率>

比率	5.5%	4.7%
----	------	------

みなし保有株式は2023年度に全て売却しました。

<保有推移（みなし保有株式を除く）>



第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、具体的には次のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が主催するセミナー等に参加するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	150,583	138,253
売上債権及びその他の債権	6	220,248	217,360
棚卸資産	7	185,886	185,878
その他の金融資産	11	45,076	62,792
未収法人所得税	16	4,988	14,882
その他の流動資産		18,196	17,494
小計		624,979	636,662
売却目的保有に分類される処分グループ に係る資産	8	11,643	—
流動資産合計		636,623	636,662
非流動資産			
有形固定資産	9,14	364,947	344,906
のれん及び無形資産	10,14	56,548	65,317
持分法で会計処理されている投資	18	49,605	51,540
その他の金融資産	11	51,932	46,085
繰延税金資産	16	10,309	9,039
退職給付に係る資産	17	121,589	58,998
その他の非流動資産		6,521	6,992
非流動資産合計		661,454	582,881
資産合計		1,298,077	1,219,543
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	12	140,451	126,551
その他の金融負債	13	128,433	120,154
引当金	15	469	1,322
未払法人所得税	16	25,835	3,506
その他の流動負債		52,583	49,755
小計		347,774	301,291
売却目的保有に分類される処分グループ に係る負債	8	11,370	—
流動負債合計		359,145	301,291
非流動負債			
金融負債	13	214,864	203,470
引当金	15	1,065	887
繰延税金負債	16	21,890	21,403
退職給付に係る負債	17	13,582	13,806
その他の非流動負債		9,574	9,494
非流動負債合計		260,977	249,062
負債合計		620,123	550,354
資本			
資本金	19	67,176	67,176
資本剰余金	19	77,897	78,174
利益剰余金	19	375,402	375,003
自己株式	19	△10,422	△10,310
その他の資本の構成要素		150,270	141,417
売却目的保有に分類される処分グループ に係るその他の資本の構成要素		△345	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		659,979	651,462
非支配持分		17,975	17,727
資本合計		677,954	669,189
負債及び資本合計		1,298,077	1,219,543

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
継続事業			
売上高	21	788,867	796,667
売上原価		623,618	623,883
売上総利益		165,249	172,783
販売費及び一般管理費	22	140,921	144,661
持分法による投資利益	18	4,377	4,901
その他の営業収益	23	—	1,646
その他の営業費用	24	1,313	6,213
営業利益		27,391	28,457
金融収益	25	3,632	3,247
金融費用	25	4,813	6,603
税引前利益		26,210	25,100
法人所得税費用	16	11,955	12,031
継続事業からの当期利益		14,254	13,068
非継続事業			
非継続事業からの当期利益(△は損失)	8	△4,689	△1,875
当期利益		9,564	11,193
(当期利益の帰属)			
親会社の所有者		8,502	10,647
非支配持分		1,062	546
(親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益)			
基本的1株当たり当期利益(△は損失)(円)	27	17.27	21.78
継続事業		27.47	25.34
非継続事業		△10.20	△3.56
希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)(円)	27	17.20	21.71
継続事業		27.37	25.25
非継続事業		△10.16	△3.55

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)				
		当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果	純 額
当期利益						9,564
その他の包括利益						
純損益に振替えられることのない項目						
確定給付負債(資産)の純額の再測定		48,854	—	48,854	△18,371	30,482
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		14,224	—	14,224	△4,338	9,886
持分法適用会社に対する持分相当額		1,093	—	1,093	△141	952
純損益に振替えられることのない項目合計		64,172	—	64,172	△22,851	41,321
純損益に振替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	8	33,892	△6,273	27,618	1,479	29,097
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△215	—	△215	53	△161
持分法適用会社に対する持分相当額		1,406	—	1,406	—	1,406
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		35,082	△6,273	28,809	1,532	30,342
その他の包括利益合計		99,255	△6,273	92,982	△21,318	71,663
当期包括利益合計						81,228
(当期包括利益の帰属)						
親会社の所有者						80,147
非支配持分						1,081

(単位：百万円)

	注記 番号	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)				
		当期 発生額	組替 調整額	税効果前	税効果	純 額
当期利益						11,193
その他の包括利益						
純損益に振替えられることのない項目						
確定給付負債(資産)の純額の再測定		5,749	—	5,749	△2,118	3,630
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		2,113	—	2,113	△1,044	1,069
持分法適用会社に対する持分相当額		160	—	160	△112	47
純損益に振替えられることのない項目合計		8,022	—	8,022	△3,275	4,747
純損益に振替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算差額	8	△8,709	647	△8,062	—	△8,062
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△259	—	△259	64	△194
持分法適用会社に対する持分相当額		△183	—	△183	—	△183
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△9,153	647	△8,505	64	△8,441
その他の包括利益合計		△1,130	647	△482	△3,210	△3,693
当期包括利益合計						7,499
(当期包括利益の帰属)						
親会社の所有者						6,740
非支配持分						759

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	80,476	415,736	△36,781
当期利益		—	—	8,502	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	8,502	—
自己株式の取得	19	—	—	—	△21,727
自己株式の処分	19	—	△70	—	545
自己株式の消却	19	—	△47,540	—	47,540
株式報酬取引	20	—	△128	—	—
剰余金の配当	28	—	—	△15,040	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	45,160	△45,160	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	11,324	—
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替		—	—	—	—
その他		—	—	40	—
所有者との取引額等合計		—	△2,579	△48,836	26,358
期末残高		67,176	77,897	375,402	△10,422

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジ	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定	売却目的 保有に分類 される処分 グループに係 るその他の 資本の構成 要素				
期首残高		38,922	—	21,816	28,865	89,604	—	616,213	18,511	634,724
当期利益		—	—	—	—	—	—	8,502	1,062	9,564
その他の包括利益		30,486	△161	9,935	31,384	71,644	—	71,644	19	71,663
当期包括利益合計		30,486	△161	9,935	31,384	71,644	—	80,147	1,081	81,228
自己株式の取得	19	—	—	—	—	—	—	△21,727	—	△21,727
自己株式の処分	19	—	—	—	—	—	—	475	—	475
自己株式の消却	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	20	—	—	—	—	—	—	△128	—	△128
剰余金の配当	28	—	—	—	—	—	—	△15,040	△1,372	△16,413
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—	—	—	△244	△244
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△11,004	△320	△11,324	—	—	—	—
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替		345	—	—	—	345	△345	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	40	—	40
所有者との取引額等合計		345	—	△11,004	△320	△10,978	△345	△36,381	△1,616	△37,998
期末残高		69,754	△161	20,747	59,929	150,270	△345	659,979	17,975	677,954

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		67,176	77,897	375,402	△10,422
当期利益		—	—	10,647	—
その他の包括利益		—	—	—	—
当期包括利益合計		—	—	10,647	—
自己株式の取得	19	—	—	—	△9
自己株式の処分	19	—	△8	—	122
株式報酬取引	20	—	285	—	—
剰余金の配当	28	—	—	△15,655	—
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	4,600	—
その他		—	—	9	—
所有者との取引額等合計		—	276	△11,046	112
期末残高		67,176	78,174	375,003	△10,310

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					合計	合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジ	その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 する金融資 産の純変動	確定給付 負債(資産) の純額の 再測定	合計				
期首残高		69,754	△161	20,747	59,929	150,270	△345	659,979	17,975	677,954
当期利益		—	—	—	—	—	—	10,647	546	11,193
その他の包括利益		△8,815	△194	1,074	3,682	△4,252	345	△3,907	213	△3,693
当期包括利益合計		△8,815	△194	1,074	3,682	△4,252	345	6,740	759	7,499
自己株式の取得	19	—	—	—	—	—	—	△9	—	△9
自己株式の処分	19	—	—	—	—	—	—	113	—	113
株式報酬取引	20	—	—	—	—	—	—	285	—	285
剰余金の配当	28	—	—	—	—	—	—	△15,655	△1,255	△16,911
子会社の支配喪失に伴う変動		—	—	—	—	—	—	—	247	247
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△4,613	13	△4,600	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	9	—	9
所有者との取引額等合計		—	—	△4,613	13	△4,600	—	△15,257	△1,007	△16,265
期末残高		60,939	△356	17,209	63,625	141,417	—	651,462	17,727	669,189

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		26,210	25,100
非継続事業からの税引前利益(△は損失)	8	△2,986	△2,883
減価償却費及び償却費		54,121	52,412
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の増減額	17	27,955	68,660
受取利息及び受取配当金		△3,140	△2,706
支払利息		5,794	6,078
持分法による投資損益(△は益)		△4,377	△4,901
売上債権の増減額(△は増加)		4,816	7,162
棚卸資産の増減額(△は増加)		4,016	△4,468
仕入債務の増減額(△は減少)		12,235	△14,001
その他		4,610	△2,752
小計		129,255	127,700
利息及び配当金の受取額		5,520	6,477
利息の支払額		△5,818	△5,872
法人所得税の支払額		△29,139	△46,128
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,818	82,176
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△49,933	△38,121
有形固定資産の売却による収入		309	796
無形資産の取得による支出		△8,764	△12,234
定期預金の預入による支出		△1,176	△19,421
定期預金の払戻による収入		1,248	1,568
その他の金融資産の取得による支出		△100,096	△76,635
その他の金融資産の売却による収入		17,971	8,858
その他の金融資産の償還による収入		59,999	74,999
事業譲渡による収入	8	—	3,372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8	△10,917	△2,394
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8	—	1,218
その他		545	△760
投資活動によるキャッシュ・フロー		△90,814	△58,753
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	26	△22,196	△13,977
長期借入れによる収入	26	70,677	18,737
長期借入金の返済による支出	26	△30,052	△16,614
社債の発行による収入	26	15,000	20,000
社債の償還による支出	26	△15,000	△20,000
リース負債の返済による支出	26	△5,556	△5,098
自己株式の取得による支出	19	△21,717	△0
配当金の支払額	28	△15,037	△15,646
非支配持分への配当金の支払額		△1,372	△1,255
その他		475	113
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,780	△33,741
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,257	△2,017
現金及び現金同等物の増減額		△9,519	△12,335
現金及び現金同等物の期首残高	5	160,109	150,583
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	8	△6	6
現金及び現金同等物の期末残高	5	150,583	138,253

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本精工株式会社(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であり、株式会社東京証券取引所に株式を上場しています。

当連結会計年度の連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分により構成されています。現在、当社グループ並びに関連会社及びジョイント・ベンチャーは、産業機械事業、自動車事業を行っています。産業機械事業については、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等の製造・販売を行っています。自動車事業については、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。

なお、当社は前第1四半期連結会計期間より従来自動車事業に含まれていたステアリング事業を非継続事業に分類しています。詳細は「注記4. セグメント情報」をご覧ください。

当連結財務諸表は、2025年6月23日に代表執行役社長市井明俊によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎としています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業が作成する財務諸表に含まれている項目は、その会社が事業活動を行う主要な経済環境における通貨である「機能通貨」を用いて測定しています。本報告書の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」です。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号の適用による連結財務諸表への影響は検討中です。(強制適用時期2027年1月1日、当社適用予定時期2028年3月期)

(5) 表示方法の変更

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた616百万円は、「定期預金の預入による支出」△1,176百万円、「定期預金の払戻による収入」1,248百万円、「その他」545百万円として組み替えて表示しています。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

① 繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要性がある会計方針（11）法人所得税、注記16. 法人所得税）

(a) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 26,098百万円

(b) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは予想売上高及び売上成長率を考慮しています。

2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、予想売上高及び売上成長率です。予想売上高は、主要な顧客からの受注見込み計画及び各事業セグメントの市況動向を考慮しています。売上成長率は、利用可能な外部データを参考に市況を考慮して見積っています。

3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予想売上高及び売上成長率は、経営者による最善の見積りにより算出していますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があり、大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 確定給付制度債務の測定（注記3. 重要性がある会計方針（12）退職後給付、注記17. 退職後給付）

(a) 当連結会計年度計上額

確定給付制度債務の現在価値 156,810百万円

(b) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社及び一部の国内子会社は、従業員の退職後給付に充てるため、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を有しています。また英国等の海外子会社でも確定給付型の制度が一部存続しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算出されています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の様々な見積りが含まれています。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人から助言を得ています。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があり、大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 金融商品の公正価値測定（注記3. 重要性がある会計方針（6）その他の金融資産、注記26. 金融商品）

当連結会計年度計上額 6,651百万円

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際には、観察可能な市場データに基づかないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能な市場データに基づかないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって影響を受ける可能性があり、大幅な見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計方針は次のとおりです。これらの方針は、特に断りのない限り、表示されている全報告期間に継続して適用されています。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社は、子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しています。

主要な連結子会社については、「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」に記載しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されています。関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しています。

③ ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が他の企業等の純資産に対する権利を有するジョイント・アレンジメントをいいます。ジョイント・ベンチャーへの投資は、持分法を用いて会計処理しています。

(2) 企業結合

企業結合については、取得法によって会計処理しています。企業結合により取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得企業の非支配持分及びのれんは、取得日(被取得企業に対する支配を獲得した日)に認識しています。取得した識別可能な資産及び引き受けた負債は、原則として公正価値で測定しています。被取得企業の非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産に非支配持分比率を乗じた金額で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価(条件付対価含む)の公正価値と被取得企業の非支配持分の合計額が、被取得企業の識別可能な資産、及び引き受けた負債の正味の金額を超過する金額として測定しています。反対に下回る場合には、取得日において純損益として認識しています。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しています。

期末における外貨建貨幣性資産及び負債はすべて期末日の直物為替レートを用いて機能通貨に再換算し、その結果生ずる差額を純損益として認識しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の直物為替レート、収益及び費用は、期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しています。在外営業活動体を処分する場合、当該在外営業活動体に関連する為替換算差額の累計額は、処分時に純損益として認識しています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、取得日から満期が3か月以内のその他の流動性の高い短期投資で構成されています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定しており、原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費の適切な配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、予想売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

商品、製品、仕掛品、原材料の原価は加重平均法により、貯蔵品の原価は先入先出法により算定しています。

(6) その他の金融資産

① 当初認識及び測定分類

金融資産については、契約条件の当事者となった時点(約定日)において認識を行っており、償却原価で測定される金融資産と、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しています。金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とするビジネスモデルに基づいて保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが、特定の日に生じる。

「償却原価で測定される金融資産」以外の金融商品は「公正価値で測定される金融資産」に分類しています。公正価値で測定される金融資産は、売買目的で保有される資本性金融資産及びデリバティブ資産を除いて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するか、純損益を通じて公正価値で測定するかを指定し、継続的に適用しています。

② 事後測定

「償却原価で測定される金融資産」は、実効金利法による償却原価により測定しています。「公正価値で測定される金融資産」のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しており、純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては純損益として認識しています。なお、当該資産からの配当金については、金融収益として認識しています。

③ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。また、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

但し、営業債権やリース債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

④ 認識の中止

金融資産からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅する場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値が実質的に移転する場合に、金融資産の認識を中止しています。

(7) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定にあたり「原価モデル」を採用しています。有形固定資産項目は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されています。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産については、定額法で減価償却を行っています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

・建物及び構築物	2-60年
・機械装置	5-12年
・車両運搬具	4-7年
・工具器具及び備品	2-20年

なお、有形固定資産の見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末において見直しを行っています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時における測定については、「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しています。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されています。

② 無形資産

無形資産の測定は「原価モデル」を採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。耐用年数を確定できる無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりです。

・ソフトウェア	5-10年
・顧客関連資産	21年
・技術関連資産	10年

なお、償却方法及び見積耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行っています。

(9) リース

当社グループは、借手として、契約の開始時に当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転している場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しています。リース又はリースを含んだものである契約について、リースの開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

① リース負債

リース負債は、リースの開始日において、同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しています。現在価値の測定に際してはリースの計算利率もしくは借手の追加借入利率を使用しています。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するように、リース負債の帳簿価額を増減させ測定しています。リース負債に係る金利は、リース負債残高に対して毎期一定の率の金利を生じさせる金額で、金融費用として認識しています。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日において取得原価で測定しています。取得原価は、リース負債の当初測定金額、開始日以前に支払ったリース料から受け取ったリース・インセンティブを控除したもの、発生した当初直接コスト等を調整した金額で構成されています。開始日後においては、「原価モデル」を採用し、使用権資産を取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しています。使用権資産は、主にリース期間にわたり定額法により減価償却を行っています。

短期リース及び原資産が少額であるリースについて、リース料をリース期間にわたり定額法により費用計上しています。

当社グループは、使用権資産を有形固定資産又は無形資産として、リース負債を流動又は非流動の金融負債として連結財政状態計算書に表示しています。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産について、各報告期間の末日現在で減損している可能性を示す兆候がある場合、減損テストを実施しています。耐用年数が確定できない無形資産及びのれんは償却せず、每期、及び減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しています。

減損テストを実施する際には、資産が他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位とし、減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに内部振替価格を必要に応じて調整したうえで実施しています。資産又は資金生成単位で回収可能価額を処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で評価し、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、回収可能価額まで減損しています。

なお、減損を計上した資産(のれんを除く)については、過年度に認識した減損損失がもはや存在しないか、又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを評価し、そのような兆候が存在する場合には、報告期間の末日現在で再評価を行い、当初認識した減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(11) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連するもの、資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、税金費用については純損益として認識しています。

当期税金は、報告期間の課税所得に基づいて算定し、税務当局に納付(又は還付)されると予想される額で認識しています。

繰延税金は、資産負債法により会計上の資産及び負債の帳簿価額と、税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上されています。但し、以下の一時差異については繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付及び将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で計上されています。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識されています。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、その全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で再認識されています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において実質的に施行されている法定実効税率に基づいて、資産が実現する期間、又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率によって測定されています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債及び当期税金資産を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

なお、当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しています。

(12) 退職後給付

当社及び、当社グループ会社は、確定給付制度、及び確定拠出制度を有しています。

① 確定給付制度

従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引いた額から制度資産の公正価値を差し引き、純額を資産又は負債で認識しています。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定しています。

勤務費用、過去勤務費用及び確定給付負債(資産)の純額に係る利息費用は純損益として認識しています。数理計算上の差異、利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益及び資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付負債(資産)の純額の再測定」としてその他の包括利益として認識しています。

② 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

(13) 収益認識

当社グループは、IFRS第15号を適用しており、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等の製造・販売を行っています。軸受等の物品販売については、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。状態監視システム・サービスの提供等の一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

また、当社グループが代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは顧客産業別の事業本部制を敷き、各事業本部は包括的な戦略を立案し事業活動を展開していることから、その構成単位である「産業機械事業」、「自動車事業」の二つを報告セグメントとしています。

「産業機械事業」は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等を製造・販売しています。

「自動車事業」は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等を製造・販売しています。

前第1四半期連結会計期間より従来自動車事業に含まれていたステアリング事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報は非継続事業を除く継続事業のみの金額を表示しています。なお、当社は2023年8月1日にNS&Cに対する支配を喪失し、前第2四半期連結会計期間よりNS&Cは当社の持分法適用関連会社となりました。NS&C及び同社の子会社に係る持分法による投資利益は、継続事業として自動車事業の区分に含めています。

(2) セグメント毎の売上高及び業績

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要性がある会計方針」における記載と同一です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	344,846	408,821	753,667	35,199	788,867	—	788,867
セグメント間の売上高	—	—	—	32,455	32,455	△32,455	—
計	344,846	408,821	753,667	67,655	821,323	△32,455	788,867
セグメント利益(営業利益)	8,007	18,576	26,583	2,350	28,934	△1,543	27,391
金融収益・費用合計							△1,180
税引前利益							26,210
その他の項目							
資本的支出	30,869	24,972	55,842	3,106	58,948	△469	58,478
減価償却費及び償却費	25,265	23,246	48,511	4,633	53,144	△236	52,907
持分法による投資利益	538	3,776	4,315	62	4,377	—	4,377

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△1,543百万円には、セグメント間取引消去△229百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△1,313百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	産業機械	自動車	計				
売上高							
外部顧客への売上高	361,478	401,677	763,156	33,511	796,667	—	796,667
セグメント間の売上高	—	—	—	29,485	29,485	△29,485	—
計	361,478	401,677	763,156	62,996	826,152	△29,485	796,667
セグメント利益(営業利益)	13,944	16,096	30,040	2,266	32,307	△3,849	28,457
金融収益・費用合計							△3,356
税引前利益							25,100
その他の項目							
資本的支出	27,330	26,609	53,940	3,212	57,153	△621	56,531
減価償却費及び償却費	25,500	23,775	49,276	3,863	53,140	△727	52,412
持分法による投資利益	867	4,001	4,868	104	4,973	△71	4,901

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額△3,849百万円には、セグメント間取引消去105百万円、各報告セグメントに配分していないその他の営業費用△3,955百万円が含まれています。

(3) 製品及びサービスごとの情報

「(2) セグメント毎の売上高及び業績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別の情報

① 外部顧客への売上高

「注記21. 売上高」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

② 非流動資産

前連結会計年度は売却目的保有に分類される処分グループに分類した資産を含めていません。また、売却目的保有に分類される処分グループに係る資産の当連結会計年度末残高はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	225,391	225,948
米州	33,685	32,268
欧州	60,610	55,282
中国	61,554	59,998
その他アジア	40,254	36,725
合計	421,496	410,224

(注) 1 非流動資産は有形固定資産、のれん及び無形資産の残高です。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしていません。

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	83,971	82,285
短期投資	66,611	55,968
合計	150,583	138,253

6. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売上債権	196,794	187,493
貸倒引当金	△1,322	△1,634
その他	24,777	31,501
合計	220,248	217,360

売上債権及びその他の債権における貸倒引当金の期中増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	△786	△1,322
期中増加額	△730	△421
目的使用による減少額	13	4
期中戻入額	246	72
その他	△65	32
期末残高	△1,322	△1,634

7. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
製品	97,174	99,748
仕掛品	55,163	53,784
原材料及び貯蔵品	33,548	32,345
合計	185,886	185,878

期中に費用認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、622,276百万円、622,726百万円です。また、そのうち評価減計上額はそれぞれ、5,824百万円、8,986百万円です。

8. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

① 売却目的保有に分類される処分グループ

2024年7月1日に、SBSホールディングス株式会社(以下「SBSHD」)との間でNSKロジスティクス株式会社(以下「NLK」)の株式の一部を譲渡する契約を締結したことにより、NLKを売却目的保有に分類される処分グループに分類していました。本株式譲渡は2024年10月1日に完了しています。詳細は、④NLKの株式譲渡に記載のとおりです。

また、前連結会計年度において売却目的保有に分類される処分グループに分類していたステアリング事業のインド子会社であるRane NSK Steering Systems Private Limited (以下「RNSS」)は、当連結会計年度に株式の売却手続きが完了しています。

売却目的保有に分類される処分グループに係る資産及び負債の当連結会計年度末残高はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	6	—
売上債権及びその他の債権	4,065	—
棚卸資産	2,048	—
その他の流動資産	128	—
有形固定資産	4,002	—
のれん及び無形資産	33	—
その他の金融資産(非流動)	222	—
繰延税金資産	1,114	—
その他の非流動資産	22	—
資産合計	11,643	—
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
仕入債務及びその他の債務	3,908	—
その他の金融負債(流動)	5,961	—
その他の流動負債	1,427	—
金融負債(非流動)	73	—
負債合計	11,370	—

② 非継続事業

当連結会計年度は、RNSSの支配の喪失に係る取引及び支配を喪失する以前のRNSSを非継続事業の範囲に含めています。また、前連結会計年度はNS&Cの支配の喪失に係る損益及び2023年8月1日に当社がNS&Cに対する支配を喪失する以前のNS&C、同社の子会社及びRNSSを非継続事業の範囲に含めています。

(1) 非継続事業の損益

非継続事業の損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	86,579	14,341
売上原価及び費用	89,566	17,225
税引前利益(△は損失)	△2,986	△2,883
法人所得税費用	1,702	△1,007
当期利益(△は損失)	△4,689	△1,875

売上原価及び費用には、RNSSの株式譲渡及び支配の喪失に関連する損失2,432百万円が含まれています。詳細は、③RNSSの株式譲渡に記載のとおりです。

(2) 非継続事業のキャッシュ・フロー

非継続事業のキャッシュ・フローは次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,243	△117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,677	731
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,147	293
合計	54,713	907

前連結会計年度に実行した欧州子会社のステアリング事業譲渡に係る対価3,372百万円は当連結会計年度に受領し、連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

③ RNSSの株式譲渡

(1) 取引の概要

ステアリング事業のインド子会社であるRNSSについて、当連結会計年度に当社が所有するRNSSの全株式をRane Holdings Limited（以下「RHL」）に譲渡することを決議し、2024年7月1日にRHLとの間で株式譲渡契約を締結しました。本契約に伴う株式譲渡は、2024年9月19日に実行しました。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

	金額
流動資産	6,012
非流動資産	5,269
資産合計	11,282
流動負債	11,606
非流動負債	181
負債合計	11,788

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	金額
株式譲渡及び支配の喪失に関連する支出	△2,334
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△60
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,394

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

(4) 支配の喪失に伴う損益

当連結会計年度において、RNSSの株式譲渡及び支配の喪失に関連する損失は2,432百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業からの当期利益(△は損失)」に含めています。

④ NLKの株式譲渡

(1) 取引の概要

当連結会計年度に、当社が所有するNLKの発行済み株式1,800株のうち、1,199株(発行済み株式の66.61%)をSBSHDへ譲渡することを決議し、2024年7月1日にSBSHDとの間で株式の一部を譲渡する契約を締結しました。本契約に伴う株式譲渡は、2024年10月1日に実行しました。この結果、当社はNLKに対する支配を喪失し、NLKは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

(2) 支配の喪失に伴う資産及び負債

(単位：百万円)

	金額
流動資産	2,280
非流動資産	6,298
資産合計	8,578
流動負債	2,698
非流動負債	5,003
負債合計	7,702

(3) 支配の喪失に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
受取対価	1,665
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△628
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,037

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含まれています。

(4) 支配の喪失に伴う損益

当連結会計年度において、NLKに対する支配の喪失に伴う収益は1,646百万円であり、連結損益計算書上、「その他の営業収益」に含めています。なお、当該収益には残存する投資を支配喪失日の公正価値で測定することにより生じた利益564百万円が含まれています。

NLKの公正価値総額はインカム・アプローチにより算定しており、当該測定で利用された将来キャッシュ・フローの算定には、売上高及び営業費用等の経営者による重要な仮定を利用しています。公正価値ヒエラルキーは、レベル3です。

9. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	343,631	331,291
使用権資産	21,316	13,615
合計	364,947	344,906

(2) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	300,260	823,280	117,613	40,787	30,420	1,312,363
取得	472	521	426	0	43,769	45,190
処分	△1,410	△19,875	△2,714	—	△229	△24,229
建設仮勘定からの振替	5,358	30,815	5,055	111	△41,341	—
外貨換算差額	10,993	44,332	7,255	583	1,435	64,600
その他	△222	△1,558	5	△7	△262	△2,045
連結範囲の異動による 変動	△34,083	△111,903	△16,105	△4,002	△2,441	△168,536
売却目的で保有する 資産への振替	△883	△9,193	△1,392	△586	△146	△12,202
2024年3月31日残高	280,485	756,418	110,145	36,887	31,203	1,215,140
取得	296	805	338	5	35,946	37,391
処分	△1,923	△16,655	△3,535	△90	△179	△22,384
建設仮勘定からの振替	7,670	27,605	5,100	28	△40,404	—
外貨換算差額	△1,838	△6,772	△956	△42	△344	△9,954
その他	△272	173	31	△11	△313	△392
連結範囲の異動による 変動	△718	△3,374	△1,708	△346	△111	△6,260
2025年3月31日残高	283,699	758,200	109,415	36,428	25,796	1,213,540

減価償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	△198,065	△652,851	△98,704	—	△153	△949,775
減価償却費	△7,499	△29,732	△5,920	—	—	△43,152
減損損失	△289	△1,700	△257	—	△123	△2,370
処分	1,200	18,646	2,834	—	74	22,756
外貨換算差額	△7,071	△35,442	△5,855	—	△12	△48,382
その他	106	1,382	68	—	△1	1,555
連結範囲の異動による 変動	25,252	100,272	13,968	—	63	139,556
売却目的で保有する 資産への振替	432	6,712	1,158	—	—	8,303
2024年3月31日残高	△185,932	△592,713	△92,708	—	△153	△871,509
減価償却費	△7,529	△29,097	△5,698	—	—	△42,326
減損損失	△223	△1,065	△110	—	△192	△1,592
処分	1,783	16,013	3,431	—	40	21,269
外貨換算差額	980	5,115	804	—	△1	6,898
その他	△7	85	△18	—	18	78
連結範囲の異動による 変動	570	2,853	1,508	—	—	4,932
2025年3月31日残高	△190,359	△598,808	△92,791	—	△289	△882,249

(注) 減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	102,195	170,429	18,908	40,787	30,266	362,587
2024年3月31日残高	94,553	163,704	17,437	36,887	31,049	343,631
2025年3月31日残高	93,339	159,391	16,623	36,428	25,506	331,291

10. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の内訳

連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん及び無形資産	54,568	62,728
使用権資産	1,980	2,589
合計	56,548	65,317

(2) のれん及び無形資産の増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフト ウェア	特許権	顧客関連 資産	技術関連 資産	商標権	その他	合計
2023年4月1日残高	15,549	35,137	6,093	6,949	1,263	3,890	2,601	71,485
取得	—	9,821	487	—	—	—	67	10,376
処分	—	△5,436	△360	—	—	—	△84	△5,882
外貨換算差額	1,851	1,420	9	837	152	468	114	4,853
その他	—	217	4	—	—	—	△1	220
連結範囲の異動による 変動	—	△1,413	△2,161	—	—	—	△283	△3,858
売却目的で保有する 資産への振替	—	—	—	—	—	—	△303	△303
2024年3月31日残高	17,400	39,746	4,072	7,786	1,415	4,359	2,111	76,892
取得	—	13,292	335	—	—	—	—	13,628
処分	—	△3,662	△401	—	—	—	△1	△4,065
外貨換算差額	△133	△242	△1	△59	△10	△33	△5	△487
その他	—	66	0	—	—	—	—	66
連結範囲の異動による 変動	—	△0	△69	—	—	—	—	△69
2025年3月31日残高	17,267	49,199	3,935	7,727	1,404	4,326	2,104	85,965

償却累計額、及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフト ウェア	特許権	顧客関連 資産	技術関連 資産	商標権	その他	合計
2023年4月1日残高	—	△19,065	△3,054	△689	△263	—	△841	△23,913
償却費	—	△4,452	△505	△356	△135	—	△1	△5,451
減損損失	—	△30	△39	—	—	—	△8	△78
処分	—	5,333	360	—	—	—	84	5,778
外貨換算差額	—	△1,089	△7	△97	△37	—	△85	△1,318
その他	—	△121	—	—	—	—	1	△119
連結範囲の異動による 変動	—	1,151	1,078	—	—	—	277	2,507
売却目的で保有する 資産への振替	—	—	—	—	—	—	270	270
2024年3月31日残高	—	△18,275	△2,166	△1,143	△436	—	△303	△22,324
償却費	—	△4,260	△469	△371	△141	—	△0	△5,243
減損損失	—	△0	—	—	—	—	—	△0
処分	—	3,648	401	—	—	—	0	4,050
外貨換算差額	—	193	1	12	4	—	2	215
その他	—	4	△0	—	—	—	—	4
連結範囲の異動による 変動	—	0	60	—	—	—	—	60
2025年3月31日残高	—	△18,688	△2,172	△1,502	△573	—	△300	△23,237

(注) 償却費は、連結損益計算書の売上原価、又は販売費及び一般管理費に計上しています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフト ウェア	特許権	顧客関連 資産	技術関連 資産	商標権	その他	合計
2023年4月1日残高	15,549	16,071	3,039	6,259	1,000	3,890	1,760	47,571
2024年3月31日残高	17,400	21,471	1,906	6,643	979	4,359	1,808	54,568
2025年3月31日残高	17,267	30,510	1,763	6,224	831	4,326	1,804	62,728

(注) 1 顧客関連資産、技術関連資産及び商標権は、2021年3月1日にCMS事業の取得により発生したものであり、当連結会計年度末の残存償却年数は顧客関連資産が17年、技術関連資産が6年です。なお、商標権については事業が継続する限り基本的に存続するものであるため、耐用年数が確定できない無形資産としています。

2 各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

各資金生成単位に配分した主なのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	勘定科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
産業機械軸受事業	産業機械	のれん	16,753	16,625
		商標権	4,359	4,326

のれんの減損損失は、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識しています。

前連結会計年度において計上した減損損失はありません。産業機械軸受事業において、当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき測定しています。使用価値は、受注残情報、受注確度に基づく販売予測や製品セクター・個別製品毎の販売トレンド等を反映した今後3年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、及び4年目以降の継続価値に基づき算定しています。継続価値算定においては、成長率0%と仮定しています。将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、税引前割引率7.2%で割引いて算定しています。

回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用した仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも減損は発生しないと判断しています。

当連結会計年度において計上した減損損失はありません。産業機械軸受事業において、当該資金生成単位の回収可能価額は、使用価値に基づき測定しています。使用価値は、受注残情報、受注確度に基づく販売予測や製品セクター・個別製品毎の販売トレンド等を反映した今後2年間の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、及び3年目以降の継続価値に基づき算定しています。継続価値算定においては、成長率0%と仮定しています。将来キャッシュ・フローの割引現在価値は、税引前割引率6.7%で割引いて算定しています。

回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用した仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも減損は発生しないと判断しています。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金(3ヵ月超)	1,405	19,272
有価証券	39,999	40,986
その他	3,672	2,533
その他の金融資産(流動)	45,076	62,792

投資有価証券	44,146	38,033
その他	7,786	8,051
その他の金融資産(非流動)	51,932	46,085

12. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕入債務	108,128	92,954
その他	32,322	33,597
合計	140,451	126,551

13. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	86,389	71,850	3.4	—
1年以内返済の長期借入金	16,422	19,128	0.5	—
1年以内償還の社債	20,000	25,000	(注2)	
その他	5,621	4,175	—	—
その他の金融負債(流動)	128,433	120,154	—	—

長期借入金	63,133	62,423	1.2	2026年～2035年
社債	133,000	128,000	(注2)	
その他	18,731	13,047	—	—
金融負債(非流動)	214,864	203,470	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高の加重平均利率により算定しています。

2 社債の発行条件の要約は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
日本精工(株) (当社)	第43回無担保社債	2014年 9月10日	20,000	—	0.769	なし	2024年 9月10日
日本精工(株) (当社)	第45回無担保社債	2017年 3月14日	10,000	10,000	0.400	なし	2027年 3月12日
日本精工(株) (当社)	第47回無担保社債	2017年 12月7日	10,000	10,000	0.380	なし	2027年 12月7日
日本精工(株) (当社)	第49回無担保社債	2018年 11月29日	15,000	15,000	0.290	なし	2025年 11月28日
日本精工(株) (当社)	第50回無担保社債	2018年 11月29日	10,000	10,000	0.390	なし	2028年 11月29日
日本精工(株) (当社)	第51回無担保社債	2019年 9月2日	10,000	10,000	0.190	なし	2026年 9月2日
日本精工(株) (当社)	第52回無担保社債	2019年 9月2日	20,000	20,000	0.280	なし	2029年 8月31日
日本精工(株) (当社)	第53回無担保社債	2022年 9月5日	14,000	14,000	0.445	なし	2027年 9月3日
日本精工(株) (当社)	第54回無担保社債	2022年 9月5日	11,000	11,000	0.709	なし	2032年 9月3日
日本精工(株) (当社)	第55回無担保社債	2023年 3月7日	10,000	10,000	0.300	なし	2026年 3月6日
日本精工(株) (当社)	第56回無担保社債	2023年 3月7日	8,000	8,000	1.150	なし	2033年 3月7日
日本精工(株) (当社)	第57回無担保社債	2023年 9月11日	15,000	15,000	0.539	なし	2028年 9月11日
日本精工(株) (当社)	第58回無担保社債	2024年 9月6日	—	10,000	0.845	なし	2029年 9月6日
日本精工(株) (当社)	第59回無担保社債	2024年 9月6日	—	10,000	1.527	なし	2034年 9月6日

上記金融負債等に対し、担保に供している資産はありません。

14. リース取引

当社グループは、借手として、主として事務所、従業員社宅及び生産工場における土地を賃借しています。リース契約には延長(解約)オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限はありません。

使用権資産の帳簿価額及び減価償却費は次のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	無形資産	合計
前連結会計年度 (2024年3月31日)の帳簿価額	13,882	2,341	1,409	3,682	1,980	23,296
使用権資産の前連結会計年度 における減価償却費	3,595	809	640	159	343	5,548
当連結会計年度 (2025年3月31日)の帳簿価額	6,679	2,210	1,326	3,398	2,589	16,204
使用権資産の当連結会計年度 における減価償却費	2,760	862	586	152	480	4,843

リース取引に係るキャッシュ・アウトフロー総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース取引に係る キャッシュ・アウトフロー総額	10,107	8,667

借手のリースに関連する費用及び収益の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リース負債に係る金利費用	300	286
短期リース費用	2,703	1,805
少額資産のリース費用	1,509	1,437
変動リース料	37	39
サブリース収入	389	373

使用権資産の増加額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の増加額	4,983	5,683

リース負債の変動額、リース負債の期日別残高については「注記26. 金融商品」に記載しています。

15. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
環境対策引当金	42	—
その他	427	1,322
流動負債合計	469	1,322
環境対策引当金	839	728
その他	226	159
非流動負債合計	1,065	887

引当金の増減内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	環境対策引当金	その他	合計
2024年3月31日残高	881	654	1,535
期中計上額	324	1,471	1,796
期中減少額(目的使用)	△289	△487	△777
期中減少額(戻入れ)	△143	△2	△146
その他	△44	△153	△198
2025年3月31日残高	728	1,481	2,209

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)等の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでいます。

その他

「その他」には、リストラクチャリング引当金が含まれており、前連結会計年度、当連結会計年度においてそれぞれ、390百万円、1,226百万円です。

16. 法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、次のとおりです。

前連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2023年 4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	連結範囲の 異動による 変動	売却目的で 保有する資 産への振替	期末残高 (2024年 3月31日)
退職給付に係る負債	1,603	26,680	△23,449	△95	—	4,740
固定資産-連結間内部利益	200	54	—	—	—	254
税務上の繰越欠損金	6,528	△3,032	—	215	△1,114	2,596
未払賞与	4,338	△330	—	△44	—	3,963
棚卸資産	3,982	△348	—	△183	—	3,450
その他	14,083	△524	55	△1,528	—	12,085
合計	30,737	22,499	△23,393	△1,636	△1,114	27,091

繰延税金負債

退職給付に係る資産	△5,134	—	5,134	—	—	—
減価償却費	△1,562	△2,535	—	526	—	△3,571
固定資産圧縮積立金	△1,755	69	—	—	—	△1,686
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	△10,513	—	488	—	—	△10,024
退職給付信託設定益	△4,900	4,900	—	—	—	—
企業結合により識別された 資産	△3,536	—	△263	—	—	△3,800
その他	△20,707	914	△0	202	—	△19,590
合計	△48,110	3,348	5,359	729	—	△48,673
繰延税金資産(負債)の純額	△17,373	25,848	△18,033	△907	△1,114	△11,581

(注)1 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

2 英国子会社が有する税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は2,232百万円です。

当該繰延税金資産は、第162期(2023年3月期)又は第163期(2024年3月期)に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属する繰延税金資産3,856百万円に含まれています。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、2. 作成の基礎(6)見積り及び判断の利用に記載のとおり予想売上高及び売上成長率であり、欧州事業構造改革による収益力回復を考慮しています。

当連結会計年度

繰延税金資産

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年 4月1日)	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	連結範囲の 異動による 変動	売却目的で 保有する資 産への振替	期末残高 (2025年 3月31日)
退職給付に係る負債	4,740	△154	△2,133	△43	—	2,408
固定資産-連結間内部利益	254	172	—	—	—	427
税務上の繰越欠損金	2,596	1,115	—	—	—	3,711
未払賞与	3,963	△107	—	△44	—	3,810
棚卸資産	3,450	624	—	—	—	4,075
その他	12,085	△545	62	60	—	11,663
合計	27,091	1,105	△2,071	△27	—	26,098

繰延税金負債

減価償却費	△3,571	△569	—	—	—	△4,141
固定資産圧縮積立金	△1,686	13	—	—	—	△1,673
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	△10,024	—	958	—	—	△9,066
企業結合により識別された 資産	△3,800	—	190	—	—	△3,609
その他	△19,590	△264	0	△116	—	△19,971
合計	△38,673	△821	1,149	△116	—	△38,462
繰延税金資産(負債)の純額	△11,581	283	△922	△144	—	△12,364

(注)1 純損益で認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

- 2 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.5%から31.4%になります。この税率変更が当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微です。

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、将来減算一時差異及び繰越税額控除は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰越欠損金	17,064	22,745
将来減算一時差異	18,148	14,850
繰越税額控除	—	1,420
合計	35,212	39,017

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降及び繰越期限なし	17,064	22,745
合計	17,064	22,745

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産を認識していない繰越欠損金のうち、繰越期限がないものは、それぞれ15,883百万円、21,818百万円であり、これらは英国子会社に帰属するものです。

繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の金額と繰越期限は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	1,420
4年目	—	—
5年目以降及び繰越期限なし	—	—
合計	—	1,420

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属しているものは、それぞれ3,856百万円、13,342百万円です。当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ49,236百万円、18,683百万円です。これは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールする立場にあり、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

(2) 法人所得税費用

当社及び国内連結子会社は、主に法人税(国税)、住民税及び事業税(地方税)を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.5%です。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率により計算しています。なお、当社及び一部の子会社は、グループ通算制度を適用しています。継続事業のみの金額を表示しています。

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用	38,872	14,584
繰延税金費用	△26,916	△2,552
法人所得税費用	11,955	12,031

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却に係る法人所得税は、前連結会計年度において4,827百万円、当連結会計年度において2,003百万円です。

日本の法定実効税率と税効果会計適用後の法人所得税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
交際費等永久に損金算入されない項目	2.4	3.9
海外子会社での適用税率の差異	△6.3	△7.4
会計上認識されない子会社の欠損金の税効果	8.0	17.9
税額控除	△15.5	△1.8
未認識の繰延税金資産の変動	22.5	7.0
その他	4.1	△2.2
税効果会計適用後の法人所得税の負担率	45.6 %	47.9 %

(3) 第2の柱の法人所得税に係る影響

日本においては令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しています。改正法人税法では、グローバル・ミニマム課税のルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなります。当社において、2024年4月1日から開始される事業年度より適用されていますが、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

17. 退職後給付

(1) 確定給付制度

① 日本

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、役員・幹部社員等に株式報酬制度を設けているほか、退職給付信託を設定しています。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付制度債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定していますが、近年、退職給付信託を含む制度資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれるため、前連結会計年度及び当連結会計年度において退職給付信託の一部返還を受けました。

② 英国

英国の連結子会社では、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を採用しています。なお、2003年以降に入社した社員は確定拠出制度に加入しており、確定給付型への新規加入を停止しました。さらに、確定給付型については、将来積立てを要するさらなる給付の発生が生じないように2016年12月末に制度の凍結を実施し、当該制度加入者に対して確定拠出型への移行スキームを提供しました。

また、2024年3月に退職給付制度バイイン(Buy-in)を実施しました。取引の実施に際して、保有していた制度資産を保険会社に対して拠出し、保険会社との間で、将来にわたって当該制度加入者への給付に相当する金額の受領を保証する保険契約を締結しました。当連結会計年度における退職給付制度バイインに係る制度資産の残高は46,261百万円です。

③ その他

主として米国及びその他アジアを含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しています。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しています。

連結財務諸表上で認識した金額は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	109,317	53,783	10,753	173,854
制度資産の公正価値	△221,892	△53,460	△6,508	△281,861
合計	△112,575	322	4,244	△108,007
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△112,575	322	4,244	△108,007

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
確定給付制度債務の現在価値	97,895	47,651	11,263	156,810
制度資産の公正価値	△148,800	△46,895	△6,306	△202,002
合計	△50,905	755	4,957	△45,192
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	△50,905	755	4,957	△45,192

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2023年4月1日 確定給付制度債務の現在価値	123,748	47,685	10,635	182,069
当期勤務費用	4,441	—	667	5,109
利息費用	1,548	2,446	539	4,534
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	△331	△801	△1,133
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	△3,852	△561	△125	△4,539
退職給付の支払額	△7,107	△2,653	△949	△10,710
過去勤務費用	—	—	△86	△86
連結範囲の異動による変動	△9,624	—	△216	△9,841
外貨換算差額等	164	7,198	1,089	8,452
2024年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	109,317	53,783	10,753	173,854
当期勤務費用	4,255	—	717	4,972
利息費用	1,677	2,548	534	4,760
確定給付負債(資産)の純額の再測定				
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	—	4	△112	△108
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	△8,272	△6,099	669	△13,702
退職給付の支払額	△5,904	△3,456	△565	△9,925
過去勤務費用	—	—	△64	△64
連結範囲の異動による変動	△256	—	△6	△263
転籍による減少	△2,939	—	—	△2,939
外貨換算差額等	18	871	△662	228
2025年3月31日 確定給付制度債務の現在価値	97,895	47,651	11,263	156,810

(注) 第163期(2024年3月期)第2四半期連結会計期間より、NSKステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。転籍による減少は、当社から出向扱いとなっていた従業員が当連結会計年度にNS&Cに転籍したことによるものです。

当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは次のとおりです。

	日本	英国	その他
加重平均デュレーション	12年	11年	7-11年

制度資産の公正価値の変動は次のとおりです。

(単位：百万円)

	日本	英国	その他	合計
2023年4月1日 制度資産の公正価値	208,314	53,265	5,627	267,207
利息収益	2,677	2,789	263	5,730
制度資産に係る収益	55,225	△11,658	△39	43,526
事業主からの拠出額	2,670	4,221	870	7,761
退職給付の支払額	△4,034	△2,653	△743	△7,432
連結範囲の異動による変動	△7,950	—	—	△7,950
事業主への返還額	△35,000	—	—	△35,000
外貨換算差額等	△9	7,496	530	8,017
2024年3月31日 制度資産の公正価値	221,892	53,460	6,508	281,861
利息収益	1,598	2,532	325	4,457
制度資産に係る収益	△1,456	△6,574	△75	△8,106
事業主からの拠出額	2,483	383	541	3,409
退職給付の支払額	△3,595	△3,456	△347	△7,400
連結範囲の異動による変動	△127	△312	—	△439
転籍による減少	△1,996	—	—	△1,996
事業主への返還額	△70,000	—	—	△70,000
外貨換算差額等	—	861	△644	216
2025年3月31日 制度資産の公正価値	148,800	46,895	6,306	202,002

(注) 第163期(2024年3月期)第2四半期連結会計期間より、NS&Cは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。転籍による減少は、当社から出向扱いとなっていた従業員が当連結会計年度にNS&Cに転籍したことによるものです。

当社グループは、2026年3月期に、3,136百万円の掛け金を拠出する予定です。

制度資産は、将来にわたり年金給付等の支払を確実に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる収益を長期的に確保することを目的として運用しています。運用にあたっては、投資対象資産のリスク及びリターンを考慮した上で資産構成の基本方針を策定し、これに沿った投資を実行しており、運用状況を定期的にモニタリングすることにより適切に管理しています。また資産構成の基本方針は、市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っています。

制度資産の構成項目は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	27,837	—	—	—	361	—
債券	33,919	—	475	—	4,226	—
その他	131,590	28,544	377	52,607	1,919	—
合計	193,347	28,544	853	52,607	6,508	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	日本		英国		その他	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの
株式	20,474	—	—	—	179	—
債券	51,094	—	—	—	4,555	—
その他	49,701	27,529	634	46,261	1,572	—
合計	121,270	27,529	634	46,261	6,306	—

重要な数理計算上の仮定は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として1.7%	4.8%	主として5.2%

当連結会計年度(2025年3月31日)

	日本	英国	その他
割引率	主として2.4%	5.8%	主として4.3-5.3%

報告期間の末日時点で、以下に示された割合で重要な数理計算上の仮定が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△5,982	△3,215	△306
	0.5%低下	6,512	3,717	354

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

		日本	英国	その他
割引率	0.5%上昇	△5,028	△2,594	△362
	0.5%低下	5,447	2,853	422

(注) 本分析は、他のすべての変数が一定であると仮定しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して前連結会計年度、及び当連結会計年度において費用として認識した金額は、それぞれ次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
2,416	2,463

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書(継続事業)の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上している従業員給付費用の合計金額は、それぞれ186,273百万円及び187,704百万円です。

18. 持分法適用会社に対する投資

「第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]」において同様の内容を記載しているため、主要な子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの記載を省略しています。

当社が保有するジョイント・ベンチャーに対する持分のうち、重要なものはNSKワーナー株式会社の普通株式(持分割合 50%)です。また、関連会社に対する持分のうち、重要なものはNSKステアリング&コントロール株式会社の普通株式(持分割合 49.9%)です。これらの要約財務情報は次のとおりです。

(1)NSKワーナー株式会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	30,554	24,902
非流動資産	20,421	19,065
資産合計	50,975	43,968
流動負債	8,908	6,267
非流動負債	6,573	5,684
負債合計	15,481	11,952
資本合計	35,493	32,016
持分割合 (%)	50.0%	50.0%
当社に帰属する持分	17,746	16,008
連結調整	4,115	5,008
帳簿価額	21,862	21,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	53,040	46,012
税引前利益	7,318	3,390
当期利益	6,130	2,793
その他の包括利益	551	354
当期包括利益合計	6,682	3,147

当社がNSKワーナー株式会社より受け取った配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,971百万円及び3,176百万円です。

(2)NSKステアリング&コントロール株式会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
流動資産	91,727	97,947
非流動資産	37,835	42,641
資産合計	129,563	140,588
流動負債	71,870	79,542
非流動負債	16,693	17,194
負債合計	88,564	96,737
資本合計	40,999	43,850
持分割合 (%)	49.9%	49.9%
当社に帰属する持分	20,458	21,881
連結調整	△4,385	△4,393
帳簿価額	16,073	17,487

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	103,279	160,329
税引前利益	374	3,297
当期利益(△は損失)	△396	1,774
その他の包括利益	3,320	119
当期包括利益合計	2,924	1,894

(注)1 NSKステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)及び同社の子会社は2023年8月1日より当社の持分法適用関連会社及びその子会社となったため、前連結会計年度の損益計算書及び包括利益計算書は2023年8月1日以降のものを表示しています。

2 NS&Cが持分法適用関連会社となった2023年8月1日以降、当社がNS&Cより受け取った配当金は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてありません。

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式及び自己株式

前連結会計年度

	期首残高 (2023年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2024年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	—	—	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	551,268,104	—	51,268,104	500,000,000
自己株式数	38,152,172	25,012,060	51,847,906	11,316,326

(注) 1 自己株式の株式数には、株式給付信託の信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度において、7,090,080株含まれています。

2 発行済株式は全額払込済みです。

3 当社は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、取締役会から委任された当社取締役代表執行役社長の決定に基づき、2023年8月25日付で自己株式51,268,104株の消却を実施しました。

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	1,749株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	10,311株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	25,000,000株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	2株
株式給付信託における株式給付等	579,800株
自己株式の消却による減少	51,268,104株

当連結会計年度

	期首残高 (2024年4月1日)	増 加	減 少	期末残高 (2025年3月31日)
授権株式数 (無額面普通株式)	1,700,000,000	—	—	1,700,000,000
発行済株式数 (無額面普通株式)	500,000,000	—	—	500,000,000
自己株式数	11,316,326	13,211	129,784	11,199,753

(注) 1 自己株式の株式数には、株式給付信託の信託口が保有する当社株式が、当連結会計年度において、6,960,380株含まれています。

2 発行済株式は全額払込済みです。

(自己株式変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	1,196株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	12,015株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	84株
株式給付信託における株式給付等	129,700株

(2) 資本剰余金

資本剰余金には、株式の発行及び自己株式の売却等の資本取引によって生じる剰余金が計上されています。

資本剰余金の増減には、当社の子会社に対する支配の喪失を伴わない持分の変動による影響も含まれています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金には、企業が獲得した利益のうち、社外に分配せず、企業内に留保した剰余金が計上されています。

20. 株式報酬

(1) ストックオプション制度

当社グループは、2016年3月期まで、取締役、執行役及び一部の従業員に対してストックオプションとして、当社株式を購入する権利を付与していました。行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与されたストックオプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する当社グループのストックオプション制度の詳細は、次のとおりです。

	付与日	行使期限	行使価格(円)	付与日の公正価値(円)
2015年付与	2015年8月21日	2025年7月29日	1,806	565

	付与数(株)	期末未行使残高(株)	
		前連結会計年度(2024年3月31日)	当連結会計年度(2025年3月31日)
2015年付与	820,000	477,000	461,000

前連結会計年度及び当連結会計年度における行使可能株式総数及び平均行使価格は以下のとおりです。なお、未行使のストックオプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ1.3年、0.3年です。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株数	加重平均 行使価格(円)	株数	加重平均 行使価格(円)
期首未行使残高	548,000	1,806	477,000	1,806
期中行使	—	—	—	—
期中消滅	△71,000	1,806	△16,000	1,806
期末未行使残高	477,000	1,806	461,000	1,806
期末行使可能残高	477,000	1,806	461,000	1,806

前連結会計年度及び当連結会計年度において行使されたストックオプションはありません。

(2) 株式給付信託(取締役及び執行役向け)

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会の決議を経て、当社の取締役及び執行役に対して、信託を活用した株式報酬制度である株式給付信託を導入しています。株式給付信託が当社株式を取得し、当社が付与した総ポイントに応じた当社株式(株式給付部分)及び株式価値に応じた金銭(現金給付部分)を退任時に給付します。なお、信託として保有する当社株式は、自己株式として会計処理しています。また、当該報酬制度は、株式給付部分については持分決済型株式報酬、現金給付部分については現金決済型株式報酬として会計処理しています。

当社は、2019年3月27日開催の報酬委員会において、当社役員に対する信託を活用した株式報酬制度の一部改訂を決議し、2019年4月1日から執行役を対象とする株式報酬制度を業績連動型の制度に改定しました。ただし、執行役を兼務しない取締役を対象とする株式報酬制度については、従前どおり当社の事業業績に連動しない株式報酬制度を適用しています。

当連結会計年度においては、2025年3月期の対価として交付されたポイント数等に基づき、株式報酬費用を認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ249百万円、283百万円、現金決済型報酬取引に関する費用はそれぞれ、155百万円、△44百万円を連結損益計算書に計上しています。なお、当連結会計年度末において株式給付信託の信託口で保有する当社株式は5,889,075株です。

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の公正な評価単価の測定方法

(a) 取締役への株式報酬として付与される当社株式の加重平均公正価値測定の主要な前提条件は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年6月23日	2024年6月27日
付与ポイント数	42,187	37,973
付与日の株価	878円	787円
予想残存期間(注1)	7年	7年
配当率(注2)	2.9%	3.6%
割引率(注3)	0.16%	0.74%
1ポイント当たり加重平均公正価値	719円	612円

(注) 1 付与日から株式が交付される日までの年数としています。

2 過去の配当実績に基づき算定しています。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいています。

- (b) 執行役への株式報酬として付与される当社株式の加重平均公正価値は、業績評価対象期間終了時点での当社株式の株主総利回りとTOPIXの成長率の比較である相対TSRの影響を加味して算定しています。加重平均公正価値測定の主要な前提条件は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年4月1日	2024年4月1日
付与ポイント数 (注1)	547,525	479,515
付与日の株価	756円	876円
予想残存期間 (注2)	7年	7年
配当率 (注3)	4.0%	3.9%
TOPIX配当率 (注4)	2.7%	2.3%
割引率 (注5)	0.21%	0.49%
1ポイント当たり加重平均公正価値	596円	796円

- (注) 1 業績評価前のポイント数です。
 2 付与日から株式が交付される日までの年数としています。
 3 付与日時点での配当見込額に基づき算定しています。
 4 付与日の属する年の前年のTOPIX及びTOPIX配当指数推定値を元に算定しています。
 5 計算期間に応じた国債の利回りに基づいています。

(3) 株式給付信託(当社及び一部子会社等の一部役職員向け)

当社は、当社及び一部子会社等の一部役職員(以下「幹部社員等」といいます。)に対して、信託を活用した株式報酬制度である株式給付信託を導入しています。株式給付信託が当社株式を取得し、当社が付与した総ポイントに応じた当社株式(株式給付部分)及び株式価値に応じた金銭(現金給付部分)を退職又は退任時に給付します。

ただし、幹部社員等のうち当社執行役員の一部に対して業績連動型の制度を適用することを決定し、2022年4月1日付で同制度を見直しました。

なお、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しています。また、当該報酬制度は、株式部分については持分決済型株式報酬、現金部分については現金決済型株式報酬として会計処理しています。

当連結会計年度においては、2025年3月期の対価として交付されたポイント数等に基づき、株式報酬費用を認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ133百万円、127百万円、現金決済型報酬取引に関する費用はそれぞれ66百万円、34百万円を連結損益計算書に計上しています。なお、当連結会計年度末において株式給付信託の信託口で保有する当社株式は1,071,305株です。

当該報酬制度に基づき付与される当社株式の公正な評価単価の測定方法

(a) 当社執行役員の一部を除く幹部社員等に株式報酬として付与される当社株式の加重平均公正価値測定の主要な前提条件は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年8月1日	2024年8月1日
付与ポイント数	146,994	127,808
付与日の株価	877円	763円
予想残存期間 (注1)	5年	5年
配当率 (注2)	2.9%	3.7%
割引率 (注3)	0.17%	0.66%
1ポイント当たり加重平均公正価値	760円	635円

(注) 1 付与日から株式が交付される日までの年数としています。

2 過去の配当実績に基づき算定しています。

3 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づいています。

(b) 当社執行役員の一部に株式報酬として付与される当社株式の加重平均公正価値測定の主要な前提条件は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年8月1日	2024年8月1日
付与ポイント数(注1, 6)	116,712	109,739
付与日の株価	877円	763円
予想残存期間 (注2)	4年	4年
配当率 (注3)	3.4%	4.5%
TOPIX配当率 (注4)	2.7%	2.3%
割引率 (注5)	0.07%	0.58%
1ポイント当たり加重平均公正価値(注6)	808円	756円

(注) 1 業績評価前のポイント数です。

2 付与日から株式が交付される日までの年数としています。

3 付与日時点での配当見込額に基づき算定しています。

4 付与日の属する年の前年のTOPIX及びTOPIX配当指数推定値を元に算定しています。

5 計算期間に応じた国債の利回りに基づいています。

6 一部子会社等の一部役職員につき、現在の公正価値の算出基準に基づき算出した公正価値905円により2023年8月1日に遡って19,452ポイントを付与しています。

21. 売上高

(1) 収益の分解

売上高は報告セグメントを以下のとおり地域別に分解しています。

なお、前連結会計年度より従来自動車事業に含まれていたステアリング事業を非継続事業に分類し、報告セグメントから除外しています。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	79,151	170,457	249,608	21,487	271,096
米州	60,675	83,188	143,864	540	144,405
欧州	62,956	38,195	101,152	6,899	108,051
中国	84,338	65,597	149,936	4,300	154,236
その他アジア	57,724	51,382	109,106	1,971	111,077
合計	344,846	408,821	753,667	35,199	788,867

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	産業機械	自動車	計		
日本	82,482	159,557	242,040	19,240	261,280
米州	62,371	86,924	149,296	663	149,960
欧州	57,259	35,656	92,915	7,062	99,977
中国	101,143	66,807	167,950	4,685	172,636
その他アジア	58,222	52,731	110,953	1,859	112,812
合計	361,478	401,677	763,156	33,511	796,667

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2 国又は地域の分類は、地域的近接度によっています。

3 日本及び中国以外の分類に属する主な国又は地域

米州：米国、カナダ、メキシコ、ブラジル等

欧州：英国、ドイツ、ポーランド等欧州諸国等

その他アジア：日本及び中国を除いた東アジア、東南アジア諸国、インド及びオーストラリア等

4 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋼球の製造・販売事業及び機械設備製造事業等を含んでいます。

産業機械事業は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、状態監視システム等を製造・販売しており、自動車事業は、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受、自動変速機用部品等を製造・販売しています。軸受等の物品販売については、物品の支配が顧客に移転したとき、すなわち物品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で収益を認識しています。状態監視システム・サービスの提供等の一定の期間にわたり製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービスの性質を考慮し、アウトプット法及びインプット法に基づいて履行義務の充足に向けての進捗度を測定し収益を認識しています。顧客への引き渡し後、主として3か月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

当社グループは、各顧客との取引開始時点で物品の取引価格を決定していますが、一定期間の取引数量等に応じた割戻しを行うものがあり、これらの変動対価の金額は契約条件等に基づき取引価格を調整しています。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権であり、残高は「注記6. 売上債権及びその他の債権」に記載しています。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示していません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

22. 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における、販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

継続事業のみの金額を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
人件費	64,136	63,296
物流費	20,124	21,905
研究開発費	11,794	12,214
製品補償費	1,480	1,882
減価償却費及び償却費	10,024	9,923
旅費、交通費	2,731	2,845
手数料	3,894	3,460
販売関係費	3,226	3,126
修繕料	7,261	8,605
その他	16,246	17,400
合計	140,921	144,661

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「賃借料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この結果、前連結会計年度の「賃借料」に表示していた1,946百万円は、「その他」として組み替えています。

また、前連結会計年度において「その他」に含めて表示していた「修繕料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた7,261百万円は、「修繕料」として組み替えています。

23. その他の営業収益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の営業収益」の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
子会社の支配喪失に伴う収益	—	1,646
合計	—	1,646

「子会社の支配喪失に伴う収益」は、当社の子会社であるNLKの一部株式をSBSHDに譲渡し、NLKの支配を喪失したことに伴う収益です。

24. その他の営業費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、「その他の営業費用」の内訳は次のとおりです。

継続事業のみの金額を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
為替差損	1,658	2,507
独占禁止法関連費用(注1)	△345	85
子会社の支配喪失に伴う損失(注2)	—	1,206
ステアリング事業に関連する費用(注3)	—	1,234
訴訟関連費用(注4)	—	869
その他	0	309
合計	1,313	6,213

(注)1 当社及び当社の一部子会社による過去における製品の取引に関する競争法違反の疑いに関連して、今後発生し損害し得る損害賠償請求に関連する損失を「引当金(非流動)」に計上していましたが、今後当該損失が発生する可能性が低いと判断されることから、前連結会計年度末において当該損失に相当する額を「引当金(非流動)」から取り崩しました。これによる戻入益を前連結会計年度の「独占禁止法関連費用」に含めています。

2 「子会社の支配喪失に伴う損失」は、当社の子会社であるNSK Europa Holding GmbHが所有するNeuweg Fertigung GmbH(以下「NWG」)の全株式をNew Way Group Holdings Limitedに譲渡し、NWGの支配を喪失したことに伴う損失です。「ステアリング事業に関連する費用」には、ステアリング事業の構造改革に関連する外部専門家費用、2023年5月12日に締結したNS&Cの株式譲渡契約に基づきNS&Cの株式譲渡以前に発生した製品不具合に関する補償費用が含まれています。

3 「ステアリング事業に関連する費用」には、ステアリング事業の構造改革に関連する外部専門家費用、2023年5月12日に締結したNS&Cの株式譲渡契約に基づきNS&Cの株式譲渡以前に発生した製品不具合に関する補償費用が含まれています。

4 米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に発生した火災(以下「本件火災」)に関連して、周辺住民等は健康被害等の損害を被ったとして、ITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社らに対しても複数の訴訟を提起するに至りました。また、これらの訴訟に関連して、ITCらも、当社らに対して、訴訟を提起しました。これらの訴訟(あわせて、以下「本件訴訟」)において、当社らは、当社製品が本件火災と無関係であることを主張して争っていましたが、諸般の事情を総合的に考慮し、ITCらとの間で和解することとしました。本和解により、本件訴訟は全て終了しました。「訴訟関連費用」には、本件訴訟に関連する費用が含まれています。

25. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における、金融収益及び費用は次のとおりです。
 継続事業のみの金額を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
受取利息 償却原価で測定される金融資産	1,869	1,632
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,211	1,073
その他の金融収益 償却原価で測定される金融資産	551	541
金融収益合計	3,632	3,247
支払利息 償却原価で測定される金融負債	5,239	5,780
その他の金融費用	△425	823
金融費用合計	4,813	6,603

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的に成長を続け、企業価値を最大化するための資本管理を行っています。

経営指標として、安定的な収益力を表わす営業利益率を重視するとともに、資産の効率性を追求してROE(親会社所有者帰属持分利益率)及びROIC(投下資本利益率)の向上と、ネットD/Eレシオ(純有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分)の適切な管理を行います。

(2) 財務リスク管理

当社グループは事業活動を行う過程において、財務上のリスク(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)に晒されています。当社グループはこれらのリスクへ対応する為、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、様々な通貨、主に米ドル及びユーロに関して生じる為替変動リスクに晒されています。外国為替リスクは、認識されている外貨建資産及び負債から発生しています。

また、当社グループ各社は、為替変動リスクに対応するため、外貨建債権債務の均衡を図り、社内規定に従い必要に応じ先物為替予約によるリスクヘッジを行っています。

為替感応度分析

連結会計年度末における外貨建資産・負債の残高のうちヘッジが付されていないエクスポージャーに対して、米ドル及びユーロが1%上昇した場合に、連結会計年度の税引前利益に与える影響額は次のとおりです。但し、本分析においては、その他の変動要因(残高・金利等)は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
		税引前利益	米ドル
	ユーロ	△2	△2

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において存在する主な為替予約の詳細は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	19,618	—	△318	17,714	—	138
ユーロ	5,646	—	△94	4,900	—	△58
買建						
米ドル	888	—	2	716	—	1
ユーロ	—	—	—	—	—	—

(b) 金利リスク

当社グループの借入金のうち一部は変動金利による借入金であり、金利変動リスクに晒されています。社内規定に従い必要に応じデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジします。

金利感応度分析

当社グループの変動金利借入金(金利スワップ取引によって金利が固定化されたものを除く)について、連結会計年度末に金利が一律1%上昇した場合の税引前利益への影響額は次のとおりです。当該分析は、連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利借入金の将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、借り換え時期・金利改定時期等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	△892	△733

(c) 価格リスク

当社グループは、主に業務上の関係を有する企業の株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。株式等については、定期的には時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先及び取引金融機関との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

価格感応度分析

当社グループが保有する活発な市場のある株式について、連結会計年度末に株価が一律1%下落した場合のその他の包括利益(税効果考慮後)への影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益	△263	△215

② 信用リスク

売上債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、取引先ごとに債権期日管理及び残高管理等を行っており、取引先が契約上の債務に関して債務不履行となるリスクの早期把握、軽減を図っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結財政状態計算書価額により表されています。

また、当社グループは、回収期日を経過した売上債権をリスクの高いものと考え、取引先をモニタリング管理しています。

なお、金融資産に対して担保として保有する重要な資産及びその他の信用補完をするものではありません。

③ 流動性リスク

当社グループは、十分なキャッシュが得られずに、金融負債の支払義務の履行が困難となる流動性リスクに晒されています。当社グループは、各部署及び主要な連結子会社からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を十分な水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、金融機関との400億円のコミットメントラインの設定や、500億円の商業ペーパー発行枠などを確保しており、このようなリスクは少ないと考えています。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別の残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	帳簿残高	契約上 の金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	140,451	140,451	140,451	—	—	—	—	—
短期借入金	86,389	89,663	89,663	—	—	—	—	—
長期借入金	79,556	82,555	17,004	18,903	2,822	12,808	8,696	22,319
社債	153,000	156,117	20,655	25,578	20,495	24,414	25,305	39,668
リース負債	23,669	26,319	5,462	4,450	3,505	2,415	1,408	9,076
デリバティブ金融資産								
為替予約	9	9	9	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	462	462	462	—	—	—	—	—
金利スワップ	221	281	5	57	51	44	37	85

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年3月31日)	帳簿残高	契約上 の金額	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務及びその他の 債務	126,551	126,551	126,551	—	—	—	—	—
短期借入金	71,850	74,276	74,276	—	—	—	—	—
長期借入金	81,552	85,714	20,002	3,952	13,923	9,787	12,671	25,376
社債	153,000	157,293	25,815	20,732	24,651	25,542	30,392	30,157
リース負債	16,710	19,421	4,424	3,364	2,114	1,588	1,289	6,638
デリバティブ金融資産								
為替予約	132	132	132	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	20	20	20	—	—	—	—	—
金利スワップ	471	437	81	81	71	60	49	93

(3) 公正価値の見積り

① 帳簿価額及び公正価値

金融資産・負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、社債及び長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産・負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致するため含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
長期借入金	79,556	78,846	81,552	79,616
社債	153,000	151,479	153,000	148,476

売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金については、主に短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と同額としています。

投資有価証券のうち、活発な市場がある上場株式の公正価値は、取引所の価格により算定しています。活発な市場がない非上場株式等の公正価値は、主として株価純資産倍率によるマルチプル方式により算定しています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の非上場株式の公正価値測定に用いている観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としています。

デリバティブ金融資産及び金融負債のうち、為替予約及び金利スワップについては、同取引を約定した金融機関から提示された評価額によっています。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しています。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のとおり分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格(無調整)により測定された公正価値

レベル2：資産又は負債について、直接的に観察可能なインプット又は間接的に観察可能なインプットのうち
レベル1に含まれる市場価格以外のインプットにより測定された公正価値

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定された公正価値

公正価値で測定される又は公正価値が開示される当社グループの金融資産及び負債のヒエラルキー別分類は次のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	37,852	—	6,218	44,071
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	9	—	9
その他の金融資産	—	—	75	75
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	78,846	—	78,846
社債	—	151,479	—	151,479
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	462	—	462
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
デリバティブ金融負債	—	221	—	221

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式等	31,381	—	6,512	37,894
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
デリバティブ金融資産	—	132	—	132
その他の金融資産	—	—	139	139
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金	—	79,616	—	79,616
社債	—	148,476	—	148,476
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ金融負債	—	20	—	20
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
デリバティブ金融負債	—	471	—	471

レベル1に分類される金融資産は、上場株式です。

レベル2に分類される金融資産は、為替予約であり、金融負債は、借入金、社債、為替予約、金利スワップです。

レベル3に分類される金融資産は、非上場株式等です。

当社グループは、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期末に認識することとしています。

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度における経常的に公正価値にて測定されるレベル3の金融商品の変動を表示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	5,229	6,293
その他の包括利益で認識された利得及び損失	1,003	△250
純損益で認識された利得及び損失	—	△10
購入	75	625
売却及び償還	△1	△0
その他	△12	△6
期末残高	6,293	6,651

その他の包括利益で認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含めています。純損益で認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めています。

資本性金融商品のうち、活発な市場における市場価格がある金融商品の主な銘柄及びそれらの公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
ニデック㈱	10,038	8,162
㈱みずほフィナンシャルグループ	4,495	4,484
㈱コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,810	3,582

活発な市場のない金融商品の公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,293百万円及び6,651百万円です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る評価差額については、連結会計年度に認識の中止を行ったもの等に係る部分を利益剰余金に振替えています。前連結会計年度及び当連結会計年度の振替額(税引後)はそれぞれ、11,004百万円及び4,613百万円です。

取引関係の見直し等により処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
認識の中止の日現在の公正価値	17,969	8,858
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	15,832	6,616
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	331	211

(4) 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有し、かつ純額ベースで決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図が存在する場合に、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 財務活動から生じた負債の変動額

財務活動によるキャッシュ・フローに分類される負債の変動額は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2023年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引による変動額				期末残高 (2024年3月31日)
			契約の締結、 修正による 増加	連結範囲の 異動による 変動	売却目的で 保有する負 債への振替	外貨換算他	
社債	153,000	—	—	—	—	—	153,000
短期借入金	79,937	△22,196	—	28,023	△5,915	6,539	86,389
長期借入金	102,800	40,625	—	△65,000	—	1,130	79,556
リース負債	25,078	△5,556	4,628	△140	△119	△221	23,669
合計	360,817	12,871	4,628	△37,116	△6,034	7,447	342,614

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高 (2024年4月1日)	キャッシュ・ フロー	非資金取引による変動額				期末残高 (2025年3月31日)
			契約の締結、 修正による 増加	連結範囲の 異動による 変動	売却目的で 保有する負 債への振替	外貨換算他	
社債	153,000	—	—	—	—	—	153,000
短期借入金	86,389	△14,310	—	—	—	△227	71,850
長期借入金	79,556	2,123	—	—	—	△126	81,552
リース負債	23,669	△5,058	3,976	△5,673	—	△203	16,710
合計	342,614	△17,245	3,976	△5,673	—	△557	323,113

27. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益(△は損失)	17.27円	21.78円
継続事業	27.47円	25.34円
非継続事業	△10.20円	△3.56円
希薄化後1株当たり当期利益(△は損失)	17.20円	21.71円
継続事業	27.37円	25.25円
非継続事業	△10.16円	△3.55円

(2) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失) (百万円)	8,502	10,647
継続事業	13,526	12,387
非継続事業	△5,023	△1,740
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	492,463	488,763
希薄化効果の影響：株式給付信託等(千株)	1,806	1,787
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	494,269	490,550

28. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月23日取締役会	普通株式	7,819	15.00	2023年3月31日	2023年6月7日
2023年10月31日取締役会	普通株式	7,444	15.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 1 2023年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金115百万円が含まれています。

2 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金107百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日取締役会	普通株式	7,444	15.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日取締役会	普通株式	8,436	17.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金106百万円が含まれています。

2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金118百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,444	15.00	2024年3月31日	2024年6月7日

(注) 2024年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金106百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	8,436	17.00	2025年3月31日	2025年6月6日

(注) 2025年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託の信託口が所有する自社の株式に対する配当金118百万円が含まれています。

29. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引金額及び未決済金額は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
ジョイント・ベンチャー	NSKワーナー(株)	自動車関連製品の購入	48,041	10,242
関連会社	NSKステアリング&コントロール(株)	自動車関連製品の購入(注4)	—	13,444
従業員のための退職後給付制度	日本精工(株)退職給付信託	退職給付信託資産の一部返還	35,000	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しています。

2 製品の購入については、関連当事者の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

3 連結子会社との取引は、連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

4 第163期(2024年3月期)第2四半期連結会計期間より、NSKステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

当社とNS&Cの間の自動車関連製品の購入等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
ジョイント・ベンチャー	NSKワーナー(株)	自動車関連製品の購入	36,820	7,682
関連会社	NSKステアリング&コントロール(株)	自動車関連製品の購入(注4)	—	13,804
関連会社	NSKステアリング&コントロール(株)	自動車関連製品の販売(注4)	—	16,120
従業員のための退職後給付制度	日本精工(株)退職給付信託	退職給付信託資産の一部返還	70,000	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めず、期末残高には消費税等を含めて表示しています。

2 製品の購入については、関連当事者の総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しています。

3 連結子会社との取引は、連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

4 当社とNS&Cの間の自動車関連製品の購入、販売等の取引金額は、当社が代理人として行った取引のため、当該取引金額については純額で表示しています。

(2) 経営幹部への報酬

当社グループにおける主な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬・業績連動報酬	786	812
株式報酬等	405	238
合計	1,192	1,051

30. 偶発事象

該当事項はありません。

31. 後発事象

(ステアリング事業会社株式の譲受契約の締結について)

当社は、2025年5月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下「JIS」）との間で、JISが保有する当社の持分法適用関連会社であるNSKステアリング&コントロール株式会社（以下「NS&C」）の全株式を当社が取得することにより支配を獲得することを内容とする株式譲渡契約を締結しました。当社によるNS&C株式の取得（以下「本取引」）に伴いNS&Cは、当社の子会社となる予定です。

(1) 本契約の背景・目的

NS&Cは、当社のステアリング事業をグローバルに統括する子会社でしたが、2023年8月1日以降、JISが議決権の50.1%、当社が49.9%を保有する持分法適用会社となり、様々な改善施策に取り組んできました。

新体制に移行してから約2年が経過し、当初よりJISとともに取り組んでいた4つの改善施策のうち、「収益性改善に向けた更なる構造改革の推進」「スタンド・アローン化の推進(ガバナンス構造・プロセスの見直し)」「モニタリング体制の強化」に目途が立ち、2024年度は黒字化するなど収益体質の改善が実現しました。

一方で、近年の自動車部品業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これまで以上に機動的な対応が求められることからJISと協議の上、当社主導で残る「ストラテジック・パートナーとのアライアンスの検討」に取り組むこととし本取引に伴いNS&C及び同社の子会社を当社の子会社とすることとしました。

(2) 本取引の概要

・異動する子会社(NSKステアリング&コントロール株式会社)

①異動前の当社所有株式数	普通株式 10,000株 (議決権の数：10,000個) (議決権所有割合：49.9%)
②JISより取得予定の株式数	A種種類株式 10,041株 (議決権の数：10,041個) (議決権所有割合：50.1%)
③異動後の当社所有株式数	普通株式 10,000株 A種種類株式 10,041株 (議決権の数：20,041個) (議決権所有割合：100%)

(3) 本取引の実行日

2025年9月1日(予定)

本取引の条件となる国内外の競争法に基づく必要な手続き及び対応等により、実行日が変動する可能性があります。

(4) 今後の見通し及び業績に与える影響

本件に伴う当社の連結業績及び財政状況に与える影響については、現在精査中です。

本取引に関しては、IFRS第3号「企業結合」の規定を適用する予定です。

<参考情報>

2025年3月期のNS&C実績(連結)

売上高	1,603億円
営業利益	43億円

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月30日)	中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高 (百万円)	200,495	397,643	596,921	796,667
税引前利益 又は税引前中間 (四半期)利益 (百万円)	5,153	7,735	12,854	25,100
親会社の所有者に 帰属する当期(中 間)(四半期)利益 (百万円)	1,902	1,969	3,931	10,647
基本的1株当たり 当期(中間)(四半 期)利益 (円)	3.89	4.03	8.04	21.78

	第1四半期 連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2024年 7月 1日 至 2024年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2024年 10月 1日 至 2024年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 3月31日)
基本的1株当たり 四半期利益(円)	3.89	0.14	4.02	13.74

(注)1 売上高、税引前利益又は税引前中間(四半期)利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。また、親会社の所有者に帰属する当期(中間)(四半期)利益、基本的1株当たり当期(中間)(四半期)利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。

2 第1四半期及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,254	40,318
受取手形	※2 3,204	2,546
電子記録債権	※1, ※2 21,692	※1 21,211
売掛金	※1 69,887	※1 67,478
有価証券	94,999	85,986
製品	27,506	29,701
仕掛品	24,635	24,936
原材料及び貯蔵品	6,006	6,564
未収入金	※1 45,177	※1 58,906
未収法人税等	495	12,831
その他	※1 12,073	※1 12,978
貸倒引当金	△2,833	△2,955
流動資産合計	331,099	360,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,635	39,367
構築物	2,020	1,854
機械及び装置	59,377	58,284
車両運搬具	166	117
工具、器具及び備品	4,151	4,181
土地	15,873	15,782
リース資産	2,718	2,779
建設仮勘定	8,372	8,203
有形固定資産合計	132,316	130,571
無形固定資産		
借地権	1,462	1,462
ソフトウェア	7,403	6,439
ソフトウェア仮勘定	10,158	20,385
その他	2,057	2,665
無形固定資産合計	21,081	30,952
投資その他の資産		
投資有価証券	37,025	31,453
関係会社株式	145,492	117,295
関係会社出資金	40,243	40,243
長期貸付金	※1 10,342	※1 9,562
長期前払費用	494	850
前払年金費用	41,868	16,136
繰延税金資産	22,093	11,965
その他	※1 1,969	※1 1,961
貸倒引当金	△168	△168
投資その他の資産合計	299,361	229,301
固定資産合計	452,759	390,825
資産合計	783,859	751,330

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,919	1,917
電子記録債務	※1, ※2 13,280	※1 8,527
買掛金	※1 76,879	※1 67,154
短期借入金	※1 59,189	※1 56,134
社債	20,000	25,000
リース債務	1,112	1,115
未払金	※1 24,184	※1 26,134
未払費用	※1 15,154	※1 15,982
未払法人税等	23,765	—
預り金	674	717
関係会社事業損失引当金	—	1,311
資産除去債務	16	16
その他	451	32
流動負債合計	236,629	204,044
固定負債		
社債	133,000	128,000
長期借入金	59,500	52,500
リース債務	3,803	4,649
従業員株式給付引当金	363	470
役員株式給付引当金	1,514	1,671
環境対策引当金	630	725
関係会社事業損失引当金	729	223
資産除去債務	—	76
その他	※1 1,574	※1 1,377
固定負債合計	201,116	189,693
負債合計	437,745	393,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	67,176	67,176
資本剰余金		
資本準備金	77,923	77,923
その他資本剰余金	—	5
資本剰余金合計	77,923	77,929
利益剰余金		
利益準備金	10,292	10,292
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,761	3,585
別途積立金	139,766	139,766
繰越利益剰余金	36,545	51,262
利益剰余金合計	190,365	204,906
自己株式	△9,442	△9,334
株主資本合計	326,023	340,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,819	16,653
評価・換算差額等合計	19,819	16,653
新株予約権	269	260
純資産合計	346,113	357,592
負債純資産合計	783,859	751,330

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 387,079	※1 383,802
売上原価	※1 318,571	※1 316,760
売上総利益	68,507	67,041
販売費及び一般管理費	※1, ※2 65,652	※1, ※2 64,755
営業利益	2,854	2,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 41,193	※1 35,067
その他	※1 1,188	※1 2,128
営業外収益合計	42,381	37,196
営業外費用		
支払利息	※1 1,789	※1 1,893
為替差損	1,441	1,495
関係会社事業損失引当金繰入額	521	805
貸倒引当金繰入額	393	—
その他	※1 1,500	※1 1,308
営業外費用合計	5,646	5,502
経常利益	39,590	33,979
特別利益		
退職給付信託返還益	9,652	※3 33,063
投資有価証券売却益	15,780	6,522
関係会社株式売却益	7,170	※4 1,665
抱合せ株式消滅差益	—	※5 349
特別利益合計	32,603	41,601
特別損失		
関係会社株式評価損	※6 119	※6 28,167
事業構造改革関連費用	※7 1,174	※7 3,330
訴訟関連損失	—	※8 869
特別損失合計	1,294	32,367
税引前当期純利益	70,898	43,213
法人税、住民税及び事業税	30,655	1,745
法人税等調整額	△23,785	11,046
法人税等合計	6,869	12,791
当期純利益	64,029	30,421

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	67,176	77,923	368	78,292
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の積立	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△11	△11
自己株式の消却	—	—	△47,536	△47,536
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	47,179	47,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△368	△368
当期末残高	67,176	77,923	—	77,923

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	10,292	3,913	119,766	54,807	188,779
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△15,263	△15,263
積立金の積立	—	—	20,000	△20,000	—
積立金の取崩	—	△152	—	152	—
当期純利益	—	—	—	64,029	64,029
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	△47,179	△47,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△152	20,000	△18,261	1,586
当期末残高	10,292	3,761	139,766	36,545	190,365

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△35,751	298,497	21,550	21,550	310	320,357
当期変動額						
剰余金の配当	—	△15,263	—	—	—	△15,263
積立金の積立	—	—	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	64,029	—	—	—	64,029
自己株式の取得	△21,713	△21,713	—	—	—	△21,713
自己株式の処分	486	475	—	—	—	475
自己株式の消却	47,536	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△1,731	△1,731	△40	△1,771
当期変動額合計	26,309	27,526	△1,731	△1,731	△40	25,755
当期末残高	△9,442	326,023	19,819	19,819	269	346,113

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	67,176	77,923	—	77,923
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
積立金の取崩	—	—	—	—
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
新株予約権の失効	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	5	5
当期末残高	67,176	77,923	5	77,929

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	10,292	3,761	139,766	36,545	190,365
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△15,880	△15,880
積立金の取崩	—	△130	—	130	—
税率変更による積立金の調整額	—	△45	—	45	—
当期純利益	—	—	—	30,421	30,421
新株予約権の失効	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△176	—	14,716	14,540
当期末残高	10,292	3,585	139,766	51,262	204,906

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,442	326,023	19,819	19,819	269	346,113
当期変動額						
剰余金の配当	—	△15,880	—	—	—	△15,880
積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
税率変更による積立金の調整額	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	30,421	—	—	—	30,421
新株予約権の失効	—	—	—	—	△9	△9
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	108	113	—	—	—	113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	△3,165	△3,165	—	△3,165
当期変動額合計	107	14,653	△3,165	△3,165	△9	11,478
当期末残高	△9,334	340,677	16,653	16,653	260	357,592

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法です。その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

貯蔵品は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)です。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び無形固定資産(リース資産を除く)は定額法です。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して個別に貸倒見積額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しています。

(3) 役員株式給付引当金

当社の取締役及び執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 従業員株式給付引当金

当社及び一部子会社の一部役職員に対する当社株式等の給付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しています。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、顧客との契約について以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、一般産業向けの軸受、精密機器関連製品、自動車及び自動車部品メーカー向けの軸受の製造・販売、自動変速機用部品等の販売を行っております。このような物品販売による収益は、物品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

また、当社が代理人として製品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

（重要な会計上の見積り）

財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債及び収益・費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した事業年度及び将来の事業年度において認識されます。

財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 科目名及び当事業年度計上額

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（評価性引当額控除前）	63,659百万円	63,850百万円
評価性引当額	△31,371百万円	△41,913百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (6) 見積り及び判断の利用 の同項目に同一の内容を記載していますので、記載を省略しています。

2. 確定給付制度債務の測定

(1) 科目名及び当事業年度計上額

科目名	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	41,868百万円	16,136百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (6) 見積り及び判断の利用 の同項目に同一の内容を記載していますので、記載を省略しています。

3. 関係会社株式の評価

(1) 科目名及び当事業年度計上額

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	145,492百万円	117,295百万円
関係会社出資金	40,243百万円	40,243百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式について、期末における株式の時価が著しく下落し、回復の可能性が見込めない場合に、評価損を計上することとしています。

回復の可能性については、関係会社の事業計画等に基づき判断していますが、将来の不確実な経済条件の結果により、影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていました「関係会社事業損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していましたが2,021百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」521百万円、「その他」1,500百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	67,523百万円	80,561百万円
長期金銭債権	11,029	10,250
短期金銭債務	85,726	84,210
長期金銭債務	194	111

※2 事業年度末日の満期手形、電子記録債権、電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度末日は金融機関休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権、電子記録債務が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	417百万円	— 百万円
電子記録債権	1,318	—
支払手形	488	—
電子記録債務	2,182	—

※3 偶発債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務	63,235百万円	58,555百万円
内、関係会社の銀行借入に対する 債務保証	62,699	58,073
関係会社の銀行保証等に対する 債務保証	535	481

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	121,160百万円	122,536百万円
仕入高	144,882	118,433
営業取引以外の取引による取引高	79,822	61,096

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	10,870百万円	11,501百万円
給料及び賞与	14,623	14,641
退職給付費用	△1,899	△3,921
役員株式給付引当金繰入額	406	238
減価償却費	3,372	2,964
貸倒引当金繰入額	—	196
研究開発費	11,456	11,785
おおよその割合		
販売費	34%	35%
一般管理費	66%	65%

※3 退職給付信託返還益の内容は次のとおりです。

将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定していますが、近年、退職給付信託を含む制度資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況にあり、今後もその状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。これに伴い当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したことにより、退職給付信託返還益を特別利益に計上しています。

※4 関係会社株式売却益の内容は次のとおりです。

連結子会社であったNSKロジスティクス株式会社を一部売却したことにより、関係会社株式売却益を特別利益に計上しています。

※5 抱合せ株式消滅差益の内容は次のとおりです。

連結子会社であったNSK人事サービス株式会社及びNSKネットアンドシステム株式会社を吸収合併したことにより、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上しています。吸収合併の詳細については「注記事項（企業結合等関係）」に記載しています。

※6 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりです。

(前事業年度)

特別損失としてAKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社119百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

(当事業年度)

当事業年度において特別損失としてNSKヨーロッパ社18,814百万円、BKVドイツ社8,207百万円、NSKマイクロプレジジョン(M)社1,052百万円、AKSプレジジョンボール・ヨーロッパ社92百万円、計28,167百万円の関係会社株式評価損を計上しました。

※7 事業構造改革関連費用

(前事業年度)

特別損失として1,174百万円の事業構造改革関連費用を計上しました。主な内容はステアリング事業の構造改革に係る外部専門家費用です。

(当事業年度)

当事業年度において特別損失として3,330百万円の事業構造改革関連費用を計上しました。主な内容はRNSSの株式譲渡、支配の喪失に関連する損失及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合との合弁契約に基づき発生した費用です。

※8 訴訟関連損失

米国のIntercontinental Terminals Company LLC(以下「ITC」)がテキサス州ヒューストンにおいて所有するタンクターミナル構内において、2019年3月17日(現地時間)に発生した火災(以下「本件火災」)に関連して、周辺住民等は健康被害等の損害を被ったとして、ITCその他の関係者らに対して、2021年1月13日(現地時間)以降、米国テキサス州の地方裁判所において複数の訴訟を提起しました。その後、当該周辺住民等は、当社製品が当該タンクターミナル内の装置の一部に使用されていたなどと主張して、他の関係者らとともに当社らに対しても複数の訴訟を提起するに至りました。また、これらの訴訟に関連して、ITCらも、当社らに対しても訴訟を提起しました。これらの訴訟(あわせて、以下「本件訴訟」)において、当社らは、当社製品が本件火災と無関係であることを主張して争っていましたが、諸般の事情を総合的に考慮し、ITCらとの間で和解することとしました。本和解により、本件訴訟は全て終了しました。「訴訟関連損失」には、本件訴訟に関連する費用が含まれています。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	137,844	109,647
関連会社株式	7,648	7,648
合計	145,492	117,295

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,128百万円	3,056百万円
退職給付引当金	24,703	11,499
関係会社株式評価損	29,398	39,275
投資有価証券評価損	387	256
減損損失	287	—
繰越外国税額控除	—	1,420
繰越欠損金	—	3,403
その他	5,754	4,937
繰延税金資産小計	63,659	63,850
評価性引当額	△31,371	△41,913
繰延税金資産合計	32,287	21,937
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,650	△1,638
その他有価証券評価差額金	△8,223	△7,365
その他	△320	△967
繰延税金負債合計	△10,194	△9,971
繰延税金資産(負債)の純額	22,093	11,965

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	6.0	0.5
受取配当等永久に益金算入されない項目	△16.5	△22.8
評価性引当額の変動	3.3	21.7
税額控除	△5.4	△1.0
海外配当に係る源泉税	2.6	3.3
組織再編による影響	△11.2	△1.1
税率変更による影響	—	△0.9
その他	0.4	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7	29.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以後に開始する事業年度に回収または支払いが見込まれるものについては前事業年度の30.5%から31.4%に変更しています。

この結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は159百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が370百万円、その他有価証券評価差額金が211百万円それぞれ減少しています。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は2024年2月2日開催取締役会の決議に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるNSK人事サービス株式会社及びNSKネットアンドシステム株式会社を吸収合併しました。企業結合の概要は以下のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
NSK人事サービス株式会社	給与計算・福利厚生業務
NSKネットアンドシステム株式会社	コンピューターシステム等の設計・開発

(2) 企業結合日 (効力発生日)

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、NSK人事サービス株式会社及びNSKネットアンドシステム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式です。

(4) 結合後企業の名称

日本精工株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の経営資源の集約及び業務の効率化を目的としています。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。なお、子会社株式の帳簿価額と合併に伴う受入純資産との差額349百万円は、損益計算書上の特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しています。

(収益認識関係)

連結財務諸表注記 21. 売上高に同一の内容を記載していますので、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

ステアリング事業会社株式の譲受契約締結について

当社は、2025年5月12日にジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合(以下「JIS」)との間で、JISが保有する当社の持分法適用関連会社であるNSKステアリング&コントロール株式会社(以下「NS&C」)の全株式を当社が取得することにより支配を獲得することを内容とする株式譲渡契約を締結しました。当社によるNS&C株式の取得(以下「本取引」)に伴いNS&Cは、当社の子会社となる予定です。

(1) 本契約の背景・目的

NS&Cは、当社のステアリング事業をグローバルに統括する子会社でしたが、2023年8月1日以降、JISが議決権の50.1%、当社が49.9%を保有する持分法適用会社となり、様々な改善施策に取り組んできました。

新体制に移行してから約2年が経過し、当初よりJISとともに取り組んでいた4つの改善施策のうち、「収益性改善に向けた更なる構造改革の推進」「スタンド・アローン化の推進(ガバナンス構造・プロセスの見直し)」「モニタリング体制の強化」に目途が立ち、2024年度は黒字化するなど収益体質の改善が実現しました。

一方で、近年の自動車部品業界を取り巻く環境は大きく変化しており、これまで以上に機動的な対応が求められることからJISと協議の上、当社主導で残る「ストラテジック・パートナーとのアライアンスの検討」に取り組むこととし本取引に伴いNS&C及び同社の子会社を当社の子会社とすることとしました。

(2) 本取引の概要

・異動する子会社(NSKステアリング&コントロール株式会社)

- | | |
|-----------------|---|
| ① 異動前の当社所有株式数 | 普通株式 10,000株
(議決権の数：10,000個)
(議決権所有割合：49.9%) |
| ② JISより取得予定の株式数 | A種種類株式 10,041株
(議決権の数：10,041個)
(議決権所有割合：50.1%) |
| ③ 異動後の当社所有株式数 | 普通株式 10,000株
A種種類株式 10,041株
(議決権の数：20,041個)
(議決権所有割合：100%) |

(3) 本取引の実行日

2025年9月1日(予定)

本取引の条件となる国内外の競争法に基づく必要な手続き及び対応等により、実行日が変動する可能性があります。

(4) 今後の見通し及び業績に与える影響

本件に伴う当社の業績及び財政状況に与える影響については、現在精査中です。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	39,635	2,544	96	2,716	39,367	81,757
	構築物	2,020	98	10	254	1,854	8,675
	機械及び装置	59,377	9,156	202	10,046	58,284	225,565
	車両運搬具	166	57	8	97	117	762
	工具、器具及び備品	4,151	1,578	30	1,518	4,181	33,612
	土地	15,873	—	90	—	15,782	—
	リース資産	2,718	663	0	601	2,779	1,769
	建設仮勘定	8,372	4,578	4,747	—	8,203	—
	合計	132,316	18,676	5,187	15,234	130,571	352,143
無形固定資産	借地権	1,462	—	—	—	1,462	—
	ソフトウェア	7,403	1,992	19	2,936	6,439	—
	ソフトウェア仮勘定	10,158	11,124	897	—	20,385	—
	その他の無形固定資産	2,057	2,596	1,507	480	2,665	—
	合計	21,081	15,713	2,425	3,417	30,952	—

(注1) 機械及び装置の主な増加は次のとおりです。

新規取得(製造設備)

埼玉工場(自動車用軸受等製造設備)	2,435百万円
藤沢工場(産業機械軸受等製造設備)	1,310百万円
福島工場(産業機械軸受等製造設備)	1,250百万円
大津工場(産業機械軸受等製造設備)	994百万円
石部工場(自動車用軸受等製造設備)	948百万円

(注2) ソフトウェア仮勘定の主な増加は次のとおりです。

新規取得(ソフトウェア)

基盤システム刷新	8,726百万円
----------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,001	196	75	3,123
従業員株式給付引当金	363	162	55	470
役員株式給付引当金	1,514	237	80	1,671
環境対策引当金	630	324	230	725
関係会社事業損失引当金	729	805	—	1,535

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第163期)	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第163期)	自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2の規定に基づき提出(株主総会における議決権行使 の結果)		2024年7月1日 関東財務局長に提出。
(4)	訂正発行登録書			2024年7月1日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録追補書類 (株券、社債券等)及びその 添付書類			2024年8月29日 関東財務局長に提出。
(6)	半期報告書 及び確認書	第164期中	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	2024年11月6日 関東財務局長に提出。
(7)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12 号の規定に基づき提出(財政状態、経営成績及びキャ ッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)		2025年1月17日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			2025年1月17日 関東財務局長に提出。
(9)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 の規定に基づき提出(特定子会社の異動)		2025年5月12日 関東財務局長に提出。
(10)	訂正発行登録書			2025年5月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 正 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日本精工株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「16. 法人所得税(1)繰延税金」に記載のとおり、会社は繰延税金資産を26,098百万円計上している。また、当連結会計年度に損失が生じており、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している納税主体に帰属する繰延税金資産を13,342百万円計上している。</p> <p>このうち、日本のグループ通算制度による法人税並びに会社の住民税及び事業税に係る当連結会計年度末現在の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力等に基づく課税所得の見積り及び将来加算一時差異の解消が予測される期間を考慮して認識しているが、繰延税金資産の計上額の主要な割合を占めており特に重要である。</p> <p>連結財務諸表注記「2. 作成の基礎(6)見積り及び判断の利用」に記載のとおり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予想売上高及び売上成長率である。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りの主要な仮定は、不安定な国際情勢による地政学的リスクや不確実な米国通商政策等による世界経済の減速リスクの影響を受けるため不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本のグループ通算制度による法人税並びに会社の住民税及び事業税に係る繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の計上額の基礎となる一時差異及び税務上の繰越欠損金の正確性について検討するために、当監査法人のネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ、一時差異金額及び税務上の繰越欠損金残高を検討した。 前連結会計年度末において利用した将来の事業計画に対し、当連結会計年度の実績を比較し、乖離状況を把握し、事業計画の精度を検討した。 各事業セグメントの事業計画及び関連資料を入手し、事業計画については経営管理者に質問し、将来の事業計画について検討した。 予想売上高及び売上成長率について、外部機関が公表している業界の需要予測と比較し、経営者の仮定を検討した。 将来の課税所得の見積りに係る感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性における影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精工株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精工株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

日本精工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 正 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第164期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精工株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表注記「(税効果会計関係) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおり、会社は繰延税金資産を21,937百万円計上している。また、主要な仮定については、財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりである。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 市井 明俊

【最高財務責任者の役職氏名】 代表執行役専務 鈴木 啓太

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長である市井明俊及び代表執行役専務である鈴木啓太は、当社及び連結子会社（以下「日本精工グループ」という）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しています。

日本精工グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2025年3月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

当社は「財務報告に係る内部統制規則」及び「NSKグループ内部統制管理規定」を定め、これに基づいて全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価しました。この評価結果を踏まえ、評価対象となる内部統制上の範囲内にある業務プロセスについて、財務報告の信頼性に影響を及ぼすリスクを識別した上で統制上の要点を選定し、当該要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的重要性を考慮して決定しました。当社は産業機械事業・自動車事業向け製品の製造・販売を国内外に展開し、国内外の主要な地域において現地製造及び現地販売を行っています。このため、各事業拠点の売上高を用いて重要な事業拠点を選定することが、当社の事業上の重要性を判定するうえで適切と判断し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、連結売上高のおおむね3分の2を重要な拠点として選定することとしています。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、財務報告に対する影響の重要性が僅少なものを除き、当社及び連結子会社の計45社を評価の対象としました。これらの事業拠点は連結財務諸表における売上高の上位からおおむね95%を占めています。持分法適用会社及びその子会社については、売上高を考慮して7社を評価の対象としました。なお、連結子会社33社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、当連結会計年度の連結財務諸表における売上高の上位からおおむね3分の2を占める11社、持分法適用会社1社及び持分法適用会社の子会社1社を「重要な事業拠点」として評価の範囲としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上高、売掛金及び棚卸資産であると判断し、それらに至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、「見積もりや予測を伴う重要な勘定科目」に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスと判断したものを評価対象に追加しています。なお、当社は国際会計基準に準拠して財務諸表を作成しているため、国際会計基準に準拠する会計処理に係る業務プロセスのうち、財務報告への影響を勘案し重要性が大きいと判断したのもも評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当社は2025年3月31日現在における日本精工グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【会社名】	日本精工株式会社
【英訳名】	NSK Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 市井 明俊
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役専務 鈴木 啓太
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目6番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市井明俊及び代表取締役専務鈴木啓太は、当社の第164期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



この印刷物は環境に配慮した用紙を採用しています。